ELECOM

Sustainability Report 2026

日本語版

エレコムのサステナビリティ

- トップメッセージ
- エレコムグループについて
- 価値創造プロセス
- 推進体制
- マテリアリティ
- ステークホルダーとの関係
- 外部イニシアチブ
- 外部評価

トップメッセージ

エレコム株式会社 代表取締役 社長執行役員　石見 浩一
（サステナビリティ委員会 委員長）

地政学リスクの高まりや気候変動、資源制約、サプライチェーンの不安定化など、事業を取り巻く環境は一段と不確実性を増しています。その中で、エレコムグループは、パーパスである「Better being」のもと、これらの変化を成長の機会と捉え、より良き製品・サービス・ソリューションの提供を通じて、お客様と社会に価値を届けてまいります。

特に、マテリアリティである「事業の継続性・経営体制の強化」「事業の継続性・人材・組織の育成」「お客様の安全・満足」「環境対応」を深め、お客様に愛される製品・サービス・ソリューションによる社会課題の解決やより良い地球環境への貢献、グループ社員の成長と自己実現に向けて取り組みます。

本年は、中期経営計画3か年の最終年度です。「お客様に愛される日本発・唯一無二のグローバルブランドの創造」を目指し、お客様のご満足度を高める製品・サービスの提供と経営基盤の強化に取り組んでいます。これを支える社員一人ひとりが、自ら考え、動き、変化し続ける組織へ進化させ、明確な目標とKPIのもと、安心・安全な製品・サービスをいち早く提供することが大切です。

私たちの企業活動は、お客様と社会の皆様によって支えられています。あらゆるステークホルダーの皆様のご期待に応え、新たな価値を創造し続けられるよう、テクノロジーやイノベーションの力を大切にし、グループ一体となってサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

サステナビリティ（Sustainability）

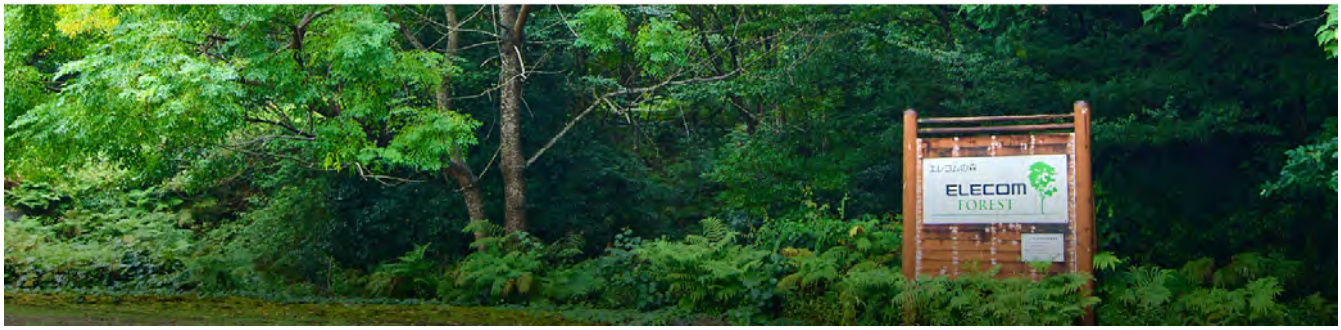

Sustainability Report FY03/2026 4.5MB

トップメッセージ

代表取締役 社長執行役員　石見 浩一
（サステナビリティ委員会 委員長）

詳しく見る

エレコムのサステナビリティ

- エレコムグループについて
- 価値創造プロセス
- 推進体制
- マテリアリティ
- ステークホルダーとの関係
- 外部イニシアチブ
- 外部評価

詳しく見る

エレコムの取り組み

E 環境

- 環境管理
- 気候変動対応
- 循環型社会移行
- 化学物質管理
- 生物多様性保全

S 社会

- 人権
- 人材育成
- 労働環境
- サプライチェーン管理
- 品質･お客様満足
- 技術開発
- 社会貢献

G ガバナンス

- コーポレートガバナンス
- コンプライアンス
- リスクマネジメント

サステナビリティレポートについて

編集方針

エレコムグループは、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションツールとして、サステナビリティレポートを発行しています。本誌は、ステークホルダーの皆様の関心が高く、エレコムグループにとって重要な取り組みや実績を中心に編集しています。別途、WEBサイトでも、方針や活動を紹介し、エレコムグループを知っていただけるよう努めておりますので、あわせてご覧ください。

対象期間

2026年3月期（2025年4月～2026年3月）（有価証券報告書と同じ）
以上を基本とし、対象期間以前からの取り組みや直近の活動も一部含みます。

対象範囲

エレコム株式会社および連結対象グループ会社（有価証券報告書と同じ）
基本的にはエレコムグループ全体に関するデータを基に掲載していますが、
グループ全体を把握できていない項目については、個別に対象範囲を記載しています。

対象範囲の記載	対象となるグループ企業
エレコム	エレコム単体
エレコムグループ	エレコムグループ全体
エレコムグループ（国内）	エレコムを含む日本国内のエレコムグループ
エレコムグループ（海外）	海外のエレコムグループ
エレコム以外	エレコム以外のエレコムグループ

発行年月

2026年9月（前回 2025年9月、次回 2027年9月予定）

参照ガイドライン

GRIスタンダード（▶ GRIスタンダード対照表）/ ISO26000「社会的責任に関する手引き」/TCFD

関連情報

エレコムのWEBサイトでサステナビリティ経営活動の関連情報をお知らせしています。

有価証券報告書 ▶ https://www.elecom.co.jp/ir/library/yuho.html
決算説明 ▶ https://www.elecom.co.jp/ir/library/description.html
コーポレートガバナンス報告書 ▶ https://www.elecom.co.jp/ir/library/material.html
サステナビリティ関連情報 ▶ https://www.elecom.co.jp/ir/sustainability/

発行部門

エレコム株式会社 サステナビリティ推進課

問い合わせ先

▶ sustainability@elecom.co.jp

免責事項

本レポートには、エレコムグループが本レポート開示日に入手している情報の他、それに基づきエレコムグループで判断した将来に関する予測・計画などの不確実な要素を含みます。したがって、今後の各種要因により、将来の事業活動の結果や将来に発生する事象が、本レポートに記載した予測・計画などとは異なる可能性があります。

＜エレコムグループ＞

社名	所在国	主要な事業の内容
エレコム株式会社	日本	パソコン・デジタル機器および家電関連製品の開発・製造・販売
ロジテックINAソリューションズ株式会社	日本	パソコンおよびストレージ製品の開発・製造・販売、パソコン関連製品の保守・修理・データ復旧サービスの提供
ハギワラソリューションズ株式会社	日本	産業機器向けストレージの製造・販売、コンシューマー向けフラッシュメモリー製品の製造・販売
DXアンテナ株式会社	日本	放送通信関連機器の製造販売および電気通信工事
エレコムサポート＆サービス株式会社	日本	エレコムグループのカスタマーサポート業務全般
エレコムヘルスケア株式会社	日本	ヘルスケア関連製品の企画・開発・販売
groxi株式会社	日本	ITインフラの設計・構築・運用・保守サービスおよびITエンジニアの派遣
テスコム電機株式会社	日本	理美容電化製品ならびに小型家電製品の開発
日本アンテナ株式会社	日本	通信用、包装用アンテナ等の開発・製造・販売
石巻アテックス株式会社	日本	通信用、放送用アンテナ等の開発、製造
DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.	フィリピン	フィリピンにおける放送通信機器の製造
ELECOM（HONG KONG）LIMITED	香港	パソコンおよびデジタル機器関連製品の調達
ELECOM SALES HONG KONG LIMITED	香港	パソコンおよびデジタル機器関連製品の企画・販売
ELECOM SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	パソコンおよびデジタル機器関連製品の販売
ELECOM Asia Pacific IPO PTE. LTD.	シンガポール	パソコンおよびデジタル機器関連製品の調達
ELECOM USA, INC.	米国	パソコンおよびデジタル機器関連製品の販売
宜麗客（深圳）商貿有限公司	中国	パソコンおよびデジタル機器関連製品の販売
Hagiwara Solutions Europe GmbH	ドイツ	産業機器向けストレージの販売、コンシューマー向けフラッシュメモリー製品の販売

2026年3月31日時点

会社概要

社　名	エレコム株式会社
本　社	〒541-8765 大阪市中央区伏見町四丁目1番1号 明治安田生命大阪御堂筋ビル9F
設　立	1986年（昭和61年）5月
資本金	125億77百万円
代表者	代表取締役会長　葉田 順治 代表取締役社長 石見 浩一
従業員数	880名 その他、契約社員・パート社員251名 関連会社を含めた従業員数 2,077名（2026年3月31日現在）
決算月	3月
売上高	1,321億32百万円（2026年3月期連結） 1,004億42百万円（2026年3月期単体）
事業内容	パソコン・デジタル機器および家電関連製品の開発、製造、販売
事業所	札幌、盛岡、仙台、高崎、東京、立川、埼玉、横浜、静岡、金沢、名古屋、京都、大阪、岡山、広島、福岡、熊本、沖縄 横浜技術開発センター 神奈川物流センター 兵庫物流センター

売上高・営業利益

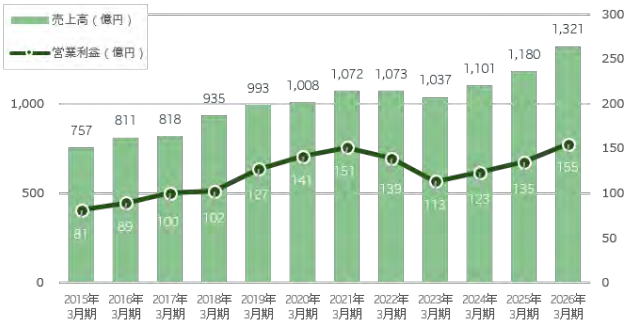

品目別売上構成比

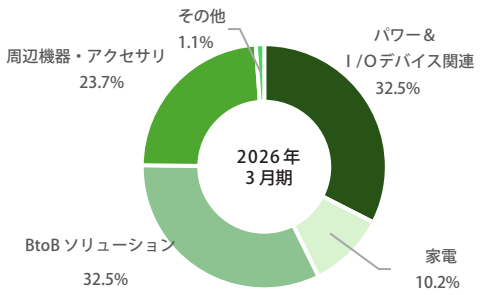

沿革

1980年代

PC周辺機器ビジネスに注力
フロッピーディスク、テンキー、マウスなどを発売eggmouseが大ヒットし、
新たな領域に次々参入

1986年 5月 大阪市都島区に会社設立
社員数20人ほどでPCラック、テレビ台などのOA家電メーカーとして始まった

1990年代

デザインのエレコム
ルナリスシリーズがグッドデザインアワードで中小企業庁長官賞を受賞
機能や価格だけを追い求める他社と差をつける
これを皮切りに、近年まで数々のデザイン賞を獲得

1992年9月　米国にELECOM COMPUTER PRODUCT INC.を設立
1993年12月 通信販売事業を目的として、東京都豊島区に株式会社ホームダイレクト設立
1994年10月 エレコム販売株式会社と合併し、本社を大阪市中央区瓦町に移転

2000年代

デジタル家電への事業領域拡大
PC関連機器から、ゲーム機、デジカメ、デジタルオーディオなど
PC以外のデジタル家電まで発売
製品点数は3,000点を超え、毎年1,000点の新製品を開発するように

2003年 2月　ELECOM UK LIMITED（英国）を設立
2003年 7月　ELECOM KOREA CO.,LTD.（韓国）を設立
2004年 4月　宜麗客（上海）貿易有限公司（中国）を設立
2004年 9月　ELECOM Deutschland GmbH（ドイツ）を設立
2004年12月 ロジテック株式会社の株式7,500株を取得、子会社化
2006年 2月　大阪本社においてISO14001（環境マネジメントシステム）認証を取得
2007年 3月　ELECOM Deutschland GmbHを清算
2008年 3月　ELECOM UK LIMITEDを清算

2010年代

スマホ、タブレット、クラウド時代到来
ハードウェアの中心が、PCからスマートフォンへと移行するという
変化の中で、人々に快適な環境を提供することを実現
元々の基幹事業であったPC関連からスマホ関連に注力する

進化するデザイン
1990年のグッドデザインアワード受賞より、毎年多くのデザイン賞を受賞

ヘルスケア部門への進出
デジタル周辺機器から、「ライフスタイルイノベーション」分野に事業を広げる日々の健康をサポートする
製品を発売

2010年 4月　ジャスダック証券取引所に上場
2010年10月 ロジテックＩＮＡソリューションズ株式会社を設立
2011年 7月　ハギワラソリューションズ株式会社を設立
2011年 9月　エレコムサポート＆サービス株式会社を設立
2011年11月 Elecom India Private Limitedを設立
2011年12月 新宜麗客民台（上海）商貿有限公司を設立
2012年 4月　ELECOM Europe GmbHを設立
2012年 5月　ELECOM SALES HONG KONG LIMITEDを設立
2013年 3月 東京証券取引所市場第一部に上場
2013年 4月 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株式上場を廃止
2013年10月 Quondam PC Merchant GmbH i.Lを清算
2014年 3月 エレコムサポート＆サービス株式会社を清算
2014年 5月 日本データシステム株式会社を取得、子会社化
2014年 7月 米シーゲート社と国内代理店契約締結
2014年11月 宜麗客（上海）貿易有限公司を清算
2015年 2月 エレコムヘルスケア株式会社を設立（議決権比率：100%）
2015年 4月 エレコムサポート＆サービス株式会社を設立（議決権比率：100%）
2016年 3月　ELECOM Europe GmbHを清算
2016年 9月 株式会社ワークビットの事業を譲り受け、大和技術開発センターを設置
2017年3月 DXアンテナ株式会社の株式11,244,320株を取得、子会社化
（議決権比率：96%後に100%）
2017年 6月 ディー・クルー・テクノロジーズ株式会社（新会社）を設立し、
旧会社から事業を譲り受ける

2020年代

生活様式の変容とソリューション
テレワークやオンラインへの需要に対応し、アクセサリの拡充
GIGAスクール構想実現のため、Wi-Fi設置工事やタブレット導入、
保守サポートまでワンストップで提供

eスポーツ・ゲーミング関連事業への本格参入
既存のマウス、キーボード、ヘッドセットをさらに進化させデザイン&機能ともにクオリティの高いデバイスを投入

家電領域への進出、M&Aで理美容中心に大幅に製品拡充
さらなるイノベーションを目指して新たな領域へ挑戦
また、家電事業の成長を加速するためのM＆Aを実施

遠隔支援事業への本格参入
ハードウェアとしての監視カメラ事業に、クラウド録画サービスを展開
日本社会にあらゆるチャネルを通して防犯・セキュリティを提供

2021年 5月 株式会社フォースメディアを取得、子会社化（議決権比率：100%）
2022年 1月 国連グローバル・コンパクトに署名
2022年 2月 ディー・クルー・テクノロジーズ株式会社の株式を日清紡ホールディングス株式会社へ譲渡
2022年 4月 東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 4月 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同
2022年 4月 ELECOM Asia Pacific IPO PTE. LTD.を設立（議決権比率：100%）
2022年 7月　ELECOM USA, INC.を設立（議決権比率：100%）
2023年 6月　groxi株式会社を取得、子会社化（議決権比率：100%）
2023年 7月　テスコム電機グループを取得。子会社化（議決権比率：100%）
2025年 3月　ELECOM KOREA CO.,LTD.を清算
2025年11月 日本アンテナを取得。子会社化（議決権比率：100%）

エレコムグループについて

パーパス

Better being

より良き製品・サービス・ソリューション、より良き社会、より良き会社を追求しつづける。
エレコムグループのパーパス“Better being”。
より良き技術・品質を追求して、世界の人たちを幸せにし、社会を良くする。
より良き地球環境や地域社会を目指し、持続可能な社会や環境に貢献する。
今ここにとどまらず、より良き未来へ動きつづける。

自らの強みを活かし迅速に実行できるスピードがエレコムグループのDNA

創業以来、成長を続けるエレコムグループの強みは、日々進化する新規格への対応製品や市場トレンドを注視したデザイン性に優れた製品を開発する製品開発力。次に家電量販店のみならずディスカウントショップやライフスタイルショップ、国内外のeコマースなどを含めたBtoC市場に加え、グループ力を発揮しサービスを展開するBtoB市場など多彩な販売チャネルで製品を展開できる製品販売力。さらには品質・コスト・供給体制を総合的に考察して選定し、世の中のニーズにマッチした製品を国内外の提携工場から調達する調達力と、GTP（Goods To Person）をコンセプトに大幅な省人化を実現した兵庫物流センターに代表される効率性の高い物流システムに加えて、単品ごとの利益管理を可能とするITインフラに裏付けられた、調達・開発・販売を包含する特徴あるサプライチェーンです。そして、これらの強みを迅速かつタイムリーに実行できるスピードこそがエレコムグループのDNAです。
今後もエレコムグループは、ユーザーが求めているモノのみならず、その一歩先のニーズにも視野を広げ、よりスピーディーに新しい製品・サービスの提供を続けていきます。

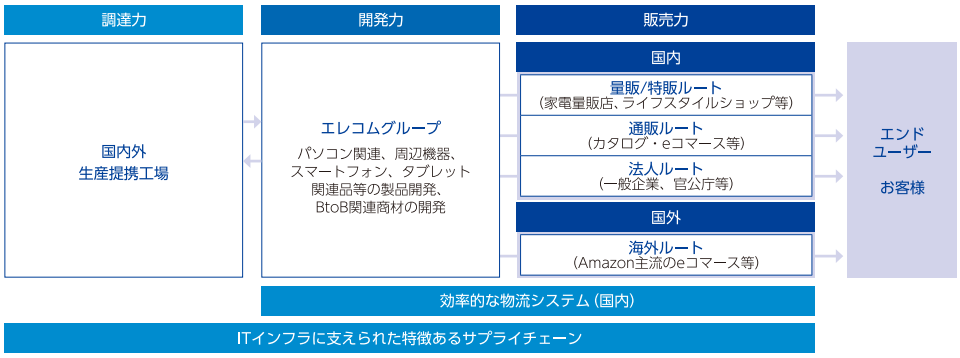

エレコムグループの事業領域を広げ、専門技術を支える主なグループ会社

エレコムグループでは各社が専門性の高い技術を有し、ソリューションに必要なハードウェア・ソフトウェアを自ら設計・開発しています。医療、環境、防犯・防災、通信・放送、工作機械、教育などさまざまな領域のお困りごとを解決するソリューションを提供しています。今後も各社が持っている技術や製品の品質を強化し、BtoCからBtoBにおける、社会のあらゆるニーズに応えることで、お客様の豊かで快適な生活を支えていきます。

ロジテック INA ソリューションズ株式会社	安心して長期的に使用可能な産業用・業務用のカスタム PC を提供。国内の自社工場で企画・開発・製造・試験・メンテナンス・サポートを一貫管理。
ハギワラソリューションズ株式会社	長期的な安定稼働が求められる産業用ストレージ / コンピュータを提供。工場設備や医療機器、銀行 ATM など、産業インフラを幅広く支える。
DX アンテナ株式会社	各種アンテナおよびテレビ受信関連機器の製造販売に加え、通信技術を融合した防災・福祉・セキュリティ・リニューアル・ワイヤレス通信などの分野。
エレコムヘルスケア株式会社	第二種医療機器販売業許可取得。家庭用マッサージ器や Bluetooth 血圧計など、身近な医療機器を製造販売。一般財団法人日本ホームヘルス機器協会会員。
groxi 株式会社	ネットワークの設計・構築・保守・運用サービスを提供。課題に対し、最善の解決策を考え、コミュニケーションに必要なITインフラを支え、守り、安心を提供。
テスコム電機株式会社	理美容電化製品ならびに小型家電製品を提供。「キレイをつくる」新しい家電の価値を創造しお届け。
日本アンテナ株式会社	エレコムグループの通信インフラ領域を担い、無線通信分野における高度な技術力で、産業・社会インフラを支える。

エレコムグループの価値創造プロセス

エレコムグループは、創業時から「社会との共生」を当然のことと考え、より良き製品、より良きサービス、より良き会社、より良き社会を追求してきました。そして、2024年には、成長の糧となる存在意義を示すものとして、パーパス「Better being」を公開しました。
このパーパス「Better being」を企業価値創造の中心におき、グループの社員一人ひとりが自らの心に問い、自分なりに考え、自発的な行動に繋げていくことは、社員自らの成長とグループに新しい変革と進化をもたらすと考えています。私たちがもつ各種資本や蓄積された有用なデータを、創業以来の強みである製品開発力、営業力・販売力、調達力そして効率的な物流機能をもって最大限に活かすことで、社会に価値を創出していきます。お客様に愛される製品・サービス・ソリューションによる社会課題解決、より良い地球環境への貢献、そしてエレコムグループとしての成長と自己実現、これをエレコムグループのサステナビリティと考え、その実現を目指しています。

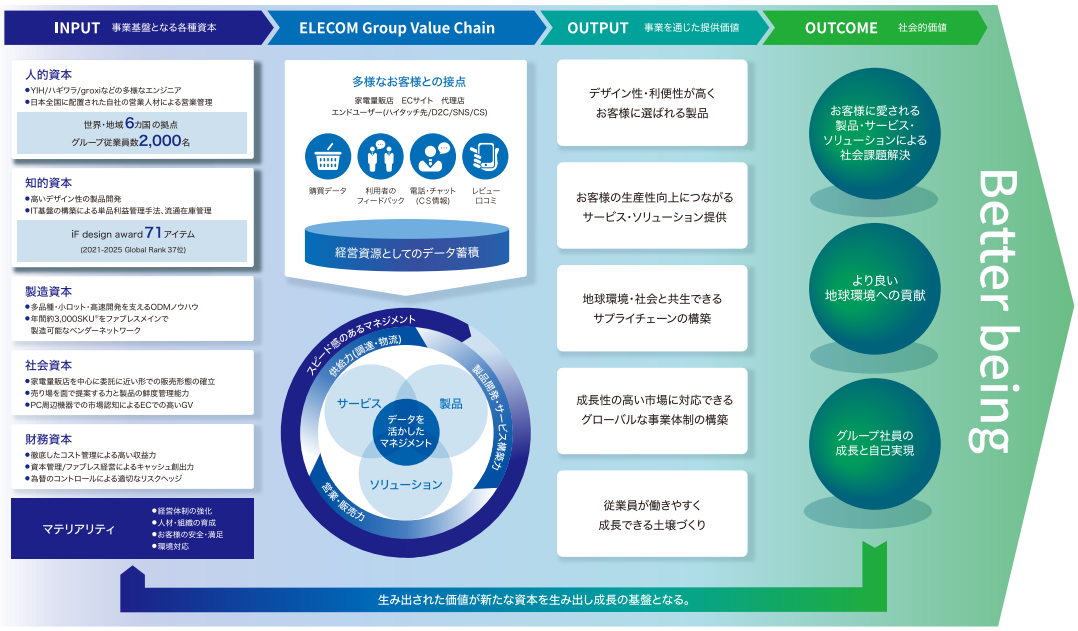

※SKU（Stock Keeping Unit）とは、在庫管理・受発注の最小管理単位を表します。

サステナビリティ推進体制

エレコムグループでは、グループ全体に効果的なサステナビリティ活動を推進するために、エレコムの代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、外部有識者の助言も得た取り組み体制を整えています。2022年4月には、エレコムにサステナビリティ推進課を立ち上げ、さらに、2023年4月には経営企画部を新設し、パーパスや中期経営計画の策定を行い、企業として進むべき道すじを体系化し、明確にしました。2024年4月からは、経営企画の機能を擁する財務企画部内で財務・非財務で連携を密にし、明確になった方向性に対してマテリアリティを再考し、企業価値向上に資する取り組みの推進に努めています。

サステナビリティ委員会は、マテリアリティの進捗確認やテーマ別分科会での議論等を踏まえ、年に数回の開催を想定し、グループと社会の長期成長に向けて、事業機会・リスクの両面で経営および社会課題をより具体的に捉え、優先順位をつけ施策の立案・決定を行っています。この提案・決定内容を受け、各社事業組織は目標に向かって具体的に取り組みます。また、サステナビリティ委員会の主要活動については、取締役会へ定期的に報告・相談し、トップダウンだけではなくボトムアップでも状況を理解し、経営判断ができるよう連携しています。

進捗管理や定例会議では、マテリアリティの月次進捗確認やテーマ別分科会での議論の他、年数回のサステナビリティ委員会会議、およびその結果を必要に応じて取締役会へ連携できる体制を整えています。その他、社内外への定期取組報告を行い、啓蒙活動に努めています。

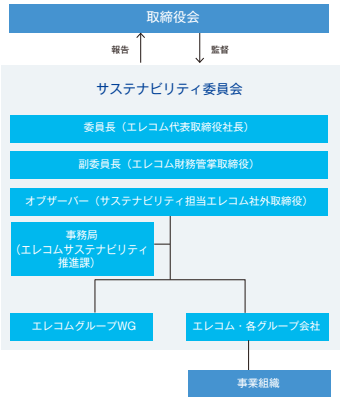

2026年6月末時点

2026年3月期の各会議体における報告・討議内容

会議体	実施回数	内容
取締役会	報告回数 1回/年	・サステナビリティ年次報告（TCFDを含む）

※ 2026年3月期は、人員体制上の制約によりサステナビリティ委員会（年数回開催）を見送りました。代替として、テーマ別分科会および環境分科会を開催し、施策推進と進捗確認を実施しました。2027年3月期より委員会体制を再開します。

担当役員 インタビュー

エレコム株式会社 社外取締役 サステナビリティ委員会 オブザーバー 渡辺 美紀

Better beingをエレコムグループのパーパスと定めて2年目。世に送り出された新製品群からも、その意思が伝わってきます。モバイルバッテリーがその好例でしょう。2024年度の世界初のナトリウムイオンモバイルバッテリーに続き、2025年度は半固体電池モバイルバッテリーを発売しました。これらは開発者自らが、製品の安全性向上はもとより、環境問題や人権問題※を意識したところから製品化されました。

加えて、サステナビリティに関する社外評価も向上が続いています。GPIFが採用するESG指標の構成銘柄には前年度より１つ増え、４つが採用されました。ガバナンス体制も強化され、より安定した経営体制に向かっています。

一方で、不安定な世界情勢や地球温暖化の状況を鑑みると、Better beingに表現されている「今ここにとどまらず、より良き未来へ動きつづける。」ことの重要さが増しています。また、数年来の企業買収を経て企業規模が拡大しています。組織の隅々までパーパスを文化として浸透させ、ステークホルダーの幸せと経済的な成長を両立させるため、Better beingと中長期的な事業戦略とを統合させる仕組みがさらに強化されることを願っています。

※リチウムイオン電池に使われるコバルトは採掘現場で非人間的な労働が横行していると言われている。

エレコムグループのマテリアリティ

マテリアリティとKPIの決定

マテリアリティとKPIの決定手順

エレコムグループは、「リスクの低減」と「事業機会の創出」をESG/CSR取り組みの2大視点として、エレコムグループやステークホルダーの皆様にとって重要かつ関心の高い課題を「マテリアリティ」として特定し、取り組みを推進しています。
マテリアリティは、以下のプロセスに従って特定しています。

（Step1）各種国際指針を用いてエレコムグループにとって重要と考えられる社会課題を抽出。
GRI※1スタンダード / ISO26000 / SDGs※2 /
国連グローバル・コンパクト10原則（2022年1月賛同）/
TCFD※3（2022年4月賛同）

（Step2）課題の重要性分析や優先順位付けのため、ステークホルダーの評価を反映。
自社の社員や役員への調査 /
ステークホルダーとのアンケートやコミュニケーション結果 /
ステークホルダーの社会課題への評価・関心

（Step3）Step2の評価結果や優先度などをまとめ、経営陣の承認を得てマテリアリティを特定しています。その後、サステナビリティ委員会は、「リスクの低減」「事業機会の創出」それぞれに関するマテリアリティについて、事業組織とともに課題の取り組み方針やKPI（主要な評価指標）を定めています。

2020年にマテリアリティと特定して以来、事業活動の進捗や社会環境の変化、ステークホルダーとのエンゲージメントから、課題の変化や推移を年に一度分析し、適宜、マテリアリティやKPIなどの見直しを行ってきました。今後は、中期経営計画の策定・見直しと連携していきます。このようなプロセスと取り組みを通して、より期待され信頼される企業となるべく努めていきます。

※1 GRI（Global Reporting Initiative）は、サステナビリティに関する国際基準の策定を使命とする非営利団体です。
※2 SDGs（Sustainable Development Goals）は国連の定めた「持続可能な開発のための国際目標」であり、17のグローバル目標と169の達成基準で構成されています。
※3 TCFDは、国際機関である金融安定理事会によって設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース」です。

マテリアリティ分析と特定プロセス

Step1	マテリアリティの候補となり、エレコムグループに関係する、社会的課題を抽出・整理する
Step2	自社およびステークホルダーへのアンケート調査と評価を通し、優先順位を付ける
Step3	取り組むべきマテリアリティを特定し、サステナビリティ委員会でKPIなどに落とし込む

ステークホルダーへのマテリアリティアンケート（一部抜粋）

（1）リスクの低減について

信頼される企業として、企業倫理遵守や人権尊重などの根幹・普遍的な管理体制の強化はもとより、環境保護や品質向上、社員の安全などに努めることを指します。
各項目において、エレコムグループにとって最もあてはまると思われる回答を、プルダウン「▼」より選択してください。回答の選択肢は「1．極めて重要である」「2．かなり重要である」「3．重要である」となります。

大項目	項目	説明	リスクの低減について 回答欄
財務	財務パフォーマンス	財務状況が健全・良好であることだけでなく、税法などに則した適切な会計処理がされ、企業としてのリスクを最小化している	
	市場での存在感	時価総額やPBRなどの株式指標に対する目標達成に尽力し、株式市場で高いポジションを取っている	
	事業継続性	事業継続を阻害するリスク要因を最小化し、企業としての社会的責任を遂行するとともに、製品とサービスの安定的な提供を実現している	
	ブランドイメージ	企業ブランドの価値や世界観を体験することを通して、その企業やブランドへの理解を深め、愛着や共感などのロイヤリティがある顧客を生み出している	

〈リスクの低減〉

ステークホルダーにとっての重要度 ↑		エレコムグループにとっての重要度 →
・廃棄物の削減 ・水使用量の削減 ・生物多様性の保全	●温暖化対策 ●人材開発・育成 ●人権の尊重 ●消費者の満足 ●サプライヤー管理 ●ガバナンス体制 ●適正な賃金	●事業継続性 ●災害対策 ●消費者の安全 ●製品の品質 ●コンプライアンスの徹底 ・健康推進
・化学物質規制への対応	・消費者サービス ・従業員の生きがい	・データセキュリティ ・危機・リスク管理 ・財務パフォーマンス
	・マーケティング・コミュニケーション	・消費者データ保護 ・感染症対策

※主要評価項目を抜粋

〈事業機会の創出〉

ステークホルダーにとっての重要度 ↑		エレコムグループにとっての重要度 →
・水使用量の削減 ・生物多様性の保全 ・社会的弱者の雇用拡大	●温暖化対策 ●廃棄物の削減 ●新製品・技術開発 ●人権の尊重 ●環境配慮製品の開発 ●消費者サービス ●サプライヤー管理	●消費者の満足 ●消費者の安全 ●製品の品質 ●コンプラアンスの徹底 ・感染症対策
・非財務情報の開示	●ダイバーシティの推進 ・従業員の生きがい ・健康推進	●人材開発・育成 ●事業継続性 ・サプライヤー管理
	・データセキュリティ ・公正な取引	・ブランドイメージ

※主要評価項目を抜粋

マテリアリティとエレコムグループ行動指針の関係性

マテリアリティ		行動指針					ESG/CSR取り組み 2大視点	
		正道を行く	志を共有する	成果を考える	気配りをする	謙虚である	リスクの低減	事業機会の創出
事業の継続性_経営体制の強化	事業の継続性	●	●	●	●	●	●	●
	コンプライアンスの徹底	●			●	●	●	●
	ガバナンス体制	●				●	●	
	サプライヤーの管理	●	●		●	●	●	
	災害対策	●			●		●	
事業の継続性_人材・組織の育成	人材開発・育成		●	●			●	●
	働き方改革			●	●			●
	ダイバーシティの推進	●	●		●		●	●
	人権の尊重	●	●		●	●	●	●
	企業風土改革		●	●			●	●
	ワークライフバランス推進	●			●			●
	適正な賃金		●	●			●	
お客様の安全・満足	お客様の安全・満足	●	●	●	●	●	●	●
	製品の品質	●	●	●	●	●	●	●
	新製品・技術開発	●		●	●	●		●
	お客様サービス		●	●	●			●
環境対応	環境配慮製品の開発	●	●		●		●	●
	気候変動対応	●	●		●		●	●
	廃棄物の削減	●	●		●		●	●

マテリアリティ

エレコムグループのサステナビリティの取り組みは、2020年度にプロジェクトとして立ち上がり、まずは実態の可視化からはじめました。その後、2022年4月にエレコム代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を立ち上げて本格的に取り組みを開始しました。

エレコムグループは、2022～2024年度を体制整備を行うフェーズと考え、将来成長に向けた基盤構築と将来計画の策定に取り組んできました。執行役員や部門長が参画する会議体で議論を重ね、取締役会との答申を繰り返した結果、2024年5月に、パーパスと中期経営計画の開示に至りました。そして、パーパスである「Better being」を追求し、「お客様に愛される日本発・唯一無二のグローバルブランドを創る」ことを中期経営計画のあるべき姿と定めました。その上で、社会課題の解決、社会的価値の創出および持続的成長を考慮した結果、エレコムグループのマテリアリティを以下のとおり定めています。

① 事業の継続性_経営体制の強化

② 事業の継続性_人材・組織の育成

③ お客様の安全・満足

④ 環境対応

強固な経営体制の構築と、そのもとで活躍する人材および組織力の強化は、企業成長における中核的要素です。日本社会における労働人口の減少を見据え、エレコムグループは、多様で魅力的な人材を惹きつける労働環境の整備と、人材が資本として成長できる職場づくり、さらにDX（デジタルトランスフォーメーション）推進による効率的な組織運営を通じて、リスクの最小化と成長機会の最大化を図っていきます。

加えて、技術革新のスピードが加速する現代において、我々のパーパス「Better being」を追求し、お客様に安全と満足をお届けできるよう、新技術の開発とサービス向上に取り組みます。こうした取り組みを通じて、エレコムグループは自社の技術力を活かし、サプライチェーン全体で環境対応をはじめとする社会課題の解決に真摯に向き合っていきます。

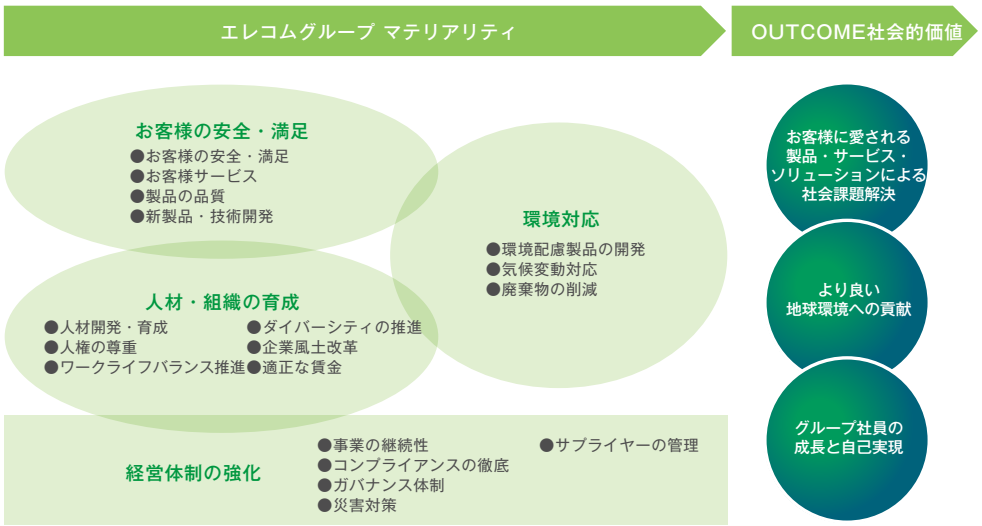

包括的マテリアリティ	基礎マテリアリティ	戦略項目	KPI		単位	対象範囲	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	掲載箇所	関連するSDGs
事業の継続性 _経営体制の強化	事業の継続性 コンプライアンスの徹底 ガバナンス体制 サプライヤーの管理	**さらなる成長に向けた事業基盤の構築** <リスク低減> ・通報窓口の充実 ・コーポレートガバナンスの強化 <事業機会創出> ・強固な信頼構築 ・企業としての社会的責任の遂行 ・商品とサービスの安定的な提供の実現	リスク低減	・CSR調達ガイドラインへの賛同社率（覚書へのサイン社）	%	エレコム	100.0	100.0	100.0	▶サプライチェーンマネジメント ▶企業倫理・コンプライアンスの取り組み ▶取締役会の実効性評価 ▶指名・報酬委員会	
					%	エレコム以外	88.3	88.6	88.6		
				・コンプライアンス研修の実施	件	エレコム	1	1	1		
				・取締役会の実効性評価実施数	件	エレコム	7	3	2		
				・指名・報酬委員会設置運営数	件	エレコム	6	3	3		
			事業機会創出	・連結業績予想の達成率（最終修正予算比）	%	エレコムグループ	100.7	101.0	104.2		
				・連結業績予想の達成率（当初予算比）	%	エレコムグループ	100.7	101.0	104.2		
	災害対策	**災害時のサプライチェーンの確保** <リスク低減> ・事業継続を阻害するリスク要因を最小化 ・物流センターの分散化 ・受注センターの分散化	リスク低減	・物流センターの稼働率	%	エレコムグループ（国内）	100.0	100.0	100.0	▶事業運営に関するリスクマネジメント	
				・受注センターの稼働率	%	エレコムサポート&サービス	100.0	100.0	100.0		
事業の継続性 _人材・組織の育成	人材開発・育成 ダイバーシティの推進 人権の尊重 企業風土改革 ワークライフバランス推進 適正な賃金	**社員の心と身体の健康を維持増進** <リスク低減> ・健康診断の実施状況の把握と受診の後押し ・未消化有休の撲滅 **イノベーションの創出・社会課題解決ができる企業であり続ける** <事業機会創出> ・社内外対応状況に対する評価・透明性確認による改善PDCAの確保	リスク低減	・女性管理職新規登用数	名	エレコム	1	1	1	▶安全と健康の取り組み ▶女性活躍推進 ▶公正な評価・処遇 ▶従業員エンゲージメント	
お客様の安全・満足	お客様の安全・満足 製品の品質 新製品・技術開発	**新たなライフスタイルの提供とお客様からの継続的な支持** <リスク低減> ・ブランドイメージの評価・検証 ・ユーザーレビューの中の低評価対策 ・品質改善による市場からの回収事象の撲滅 **新しい技術と人々との間に生まれるギャップを埋める「かけ橋」の提供** <事業機会創出> ・すべての人のライフスタイルをより快適にする新製品の提案とロングセラー製品・サービスの開発 ・社会課題解決や未来の価値創造創出	リスク低減	・製造物責任（PL）問題件数	件	エレコムグループ（国内）	0	0	0	▶お客様満足への取り組み ▶品質の管理	
			事業機会創出	・キッズデザイン賞の受賞件数	件	エレコム	5	1	3		
				・グッドデザイン賞の受賞件数	件	エレコム	15	13	15		
	お客様サービス	**ツールの多様化によるお客様サービスレベルの向上** <事業機会創出> ・お客様からの問い合わせや質問へ対応することにより新たな販売機会へ繋げる ・テキストマイニングを活用したVOC（Voice Of Customer）分析によるフィードバック体制の強化	事業機会創出	・VOC分析による新製品改善やサービスへの反映件数	件	エレコムサポート&サービス	5	2	2	▶お客様満足への取り組み	
環境対応	環境配慮製品の開発 気候変動対応 廃棄物の削減・循環	**事業が及ぼす環境影響の低減、および環境に対する製品の安全性と品質の確保** <リスク低減> ・事業・製品が環境に与える影響の監視 <事業機会創出> ・循環型社会形成に寄与する製品・サービスの開発 ・温暖化対策に寄与する製品・サービスの開発 **環境負荷を低減する製品・サービスの提供とサプライチェーンの課題解決** <事業機会創出> ・梱包容積削減によるCO₂削減 省資源エコパッケージや省エネ・長寿命製品の開発 ・パッケージのプラ使用率ゼロ製品への取り組み	リスク低減	・環境マネジメントシステムの運用に関わる苦情件数	件	エレコムグループ（国内）	0	0	0	▶環境管理 ▶気候変動対応 ▶THINK ECOLOGY ▶循環型社会への移行	
				・利害関係者からの環境に関連する苦情件数	件	エレコムグループ（国内）	0	0	0		
			事業機会創出	・Scope1・2 CO_2排出削減率（2020年度比）	%	エレコムグループ（国内）	18.4	30.4	46.6		
				・梱包容積削減率	%	エレコム	5.2	4.0	5.6		
				・「THINK ECOLOGYマーク」認定製品点数	SKU*	エレコムグループ（国内）	2,052	2,847	2,145		
				・容器包装の石油系プラスチック削減	t	エレコム	74.19	110.17	137.33		
				・循環型社会形成に寄与する製品販売数（インクカートリッジなど）	個	エレコム	1,645,502	1,561,356	1,387,379		

※SKU（Stock Keeping Unit）とは、在庫管理・受発注の最小管理単位を表します。

ステークホルダーとの関係

エレコムグループに関係のあるステークホルダーのうち、「お客様」「株主」「サプライヤー」「地域社会」「社員」の５つをより重視し、日ごろよりコミュニケーションを行っています。エレコムグループの事業活動が皆様に与えるさまざまな影響を配慮し、持続可能な社会の実現と、ステークホルダーの価値向上に貢献できるよう努めています。

ステークホルダーとのコミュニケーション

（数値はいずれも、2026年3月末現在）

エレコムグループの主なステークホルダー		取り組み概要	コミュニケーション手段
お客様	個人・企業・官公庁と多岐にわたり、またアジア各国、アメリカへも展開しています。 売上構成比： 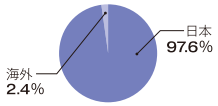 	創業以来、より良き製品、より良きサービス、より良き会社、より良き社会を追求してきたエレコムグループが、存在意義を示すものとして、パーパス「Better being」を策定しました。より良き製品・サービス・ソリューションによる社会課題の解決と、より良き地球環境や地域社会への貢献を目指すとともに、これからも持続的に成長していきます。	●企業ブランディング ●広告 ●デジタルマーケティング ●WEBサイト ●SNS ●ニュースリリース ●イベント・展示会
株主	〈エレコム〉 発行済株式：92,221,420株 株主数：16,565名 所有者別保有株式数比率： 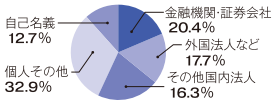 	エレコムは、株式関連情報の積極的な開示に加え、投資家向けの決算説明会や1on1ミーティングなどを通して、株主・投資家の皆様と直接対話する機会を設けています。頂戴した貴重なご意見は、随時経営層に情報共有しています。	●株主総会 ●決算説明会：2回 （5月決算説明会・11月中間決算説明会） ●個人投資家説明会：2回 ●セルサイドアナリストや機関投資家との1on1ミーティング（国内・海外）：延べ162社（同席を含む） ●WEBサイト ●各種株式関連資料 （決算短信・有価証券報告書・年次報告書など）
サプライヤー	東アジアを中心とした多くのサプライヤーより調達しています。	サプライチェーン全体を社会的責任の範囲と捉え、公正かつ総合的な評価を行い、サプライヤーと協働して課題の認識、解決に努め、持続可能な社会の実現に努めます。	●訪問調査 ●サプライヤー行動規範、グリーン調達基準 ●CSR調達セルフアセスメント調査
地域社会	国内および海外に拠点を展開しています。 	持続的な企業価値の向上に、継続した地域振興活動や社会活動は不可欠です。今後も、植樹活動やスポーツ協賛などを通し、地域社会と強い絆を構築していきます。	●地域自然環境の再生 （丸山千枚田保護） ●地域の皆様との交流（緑化推進協議会など） ●地域スポーツ支援・交流 ●産学協同プロジェクト ●自治体支援
社員	社員数：2,549名 構成比： 	社員の人権や多様性を尊重し、社員の充実度向上を図りながら、多様な価値観を持つ社員が融合して新たな価値を創造することで、社員と会社がともに成長できる企業となることを目指します。こうした企業姿勢で、事業を通して社会課題の解決と未来の可能性をより一層作りだせると考えています。	●各種委員会 ●研修制度 ●人事評価・面談 ●社内外通報相談窓口 ●イントラネット・社内報・社内アンケート ●従業員エンゲージメント調査

ステークホルダーへの経済価値の分配

エレコムグループの2026年3月期のステークホルダーへの経済価値の分配は、以下のとおりです。

ステークホルダー	2026年3月期	内容
社員	13,929百万円	給与、賞与、賞与引当金、退職給付費用、株式報酬費用、法定福利費、福利厚生費
地域社会	58百万円	寄付金など
金融機関	4百万円	支払利息
株主	3,818百万円	配当金支払額

外部イニシアチブ

外部イニシアチブへの参画

事業活動を通じて「持続可能な社会」を実現することに貢献したいと考えています。それに向けて、さまざまなイニシアチブに賛同し、参画しています。

◆国連グローバル･コンパクト ※

エレコムは、2022年1月に国連グローバル・コンパクトに賛同し、署名しました。 エレコムグループとして、10原則の実践を通じ社会問題解決への取り組みを進めています。 その活動内容を年1回報告しています。

※国連グローバル・コンパクトとは、国連と民間が手を結び、健全なグローバル社会を築くためのイニシアチブ。企業や団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することにより、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための自発的な取り組みです。

国連グローバル･コンパクト10原則

人権	原則1 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである 原則2 企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである
労働	原則3 企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである 原則4 企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである 原則5 企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである 原則6 企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである
環境	原則7 企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである 原則8 企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである 原則9 企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである
腐敗防止	原則10 企業は、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである

◆気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）※

エレコムは、2022年4月にTCFDに賛同し、気候関連情報をガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標のフレームワークに基づき開示してきました。近年、IFRS財団傘下の国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）により、TCFD提言を基礎とした国際的な開示基準の整備が進められています。エレコムグループは、これら国際的な基準動向を注視し、さらなる開示の充実、ひいては脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。

※TCFDとは、金融システムの安定化をはかる国際機関である金融安定理事会によって2015年に設立されたタスクフォース。気候変動に起因する自社の事業リスクと事業機会が財務上に与える影響を把握・開示することにより、脱炭素社会への移行を推進することによる金融市場の安定化を提言している。

◆一般社団法人日本経済団体連合会

エレコムは、経団連の企業行動憲章の精神を実践し、社会的に責任を果たしていきます。

社外からの評価

評価対象：エレコム（2026年3月時点）

製品関連の受賞

グッドデザイン賞

2025年 12シリーズ
【金賞】 ナトリウムイオンモバイルバッテリー

IF デザインアワード

2025年
Bluetoothミニキーボード

Phase Free Award

2025年 ブロンズ
ナトリウムイオンモバイルバッテリー

BCN Award

2026年 10部門

キッズデザイン賞

2025年
KEY PALETTO Folio

日経優秀製品･サービス賞

2025年 最優秀賞
ナトリウムイオンモバイルバッテリー

銘柄選定･ESG評価

FTSE Blossom Japan Index

▶FTSE Blossom Japan Index

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

▶ FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

S&P/JPX カーボン･エフィシェント

人的資本関連の認定

くるみん認定

健康経営優良法人

CDP

気候変動 B

担当役員 インタビュー

エレコム株式会社 取締役 専務執行役員 サステナビリティ委員会副委員長　田中 昌樹

エレコムグループは、テクノロジーと人・社会を繋げるかけ橋として、これまでになかった快適さや便利さを皆さまにお届けすることで成長してまいりました。パーパス「Better　being」は、そのような当社の存在意義を示しており、より良き製品・サービス・ソリューション、より良き社会、より良き会社を追求し続け、持続可能な社会や環境に貢献してまいります。足元では、ESG投資の動向を見ると、若干、投資は落ち着きつつあり、加えてサステナビリティ活動を含めて欧州と米国でのスタンスの違いが見られます。一方で、開示基準の整備は進んでおり、実効性を伴う活動に移行しつつあります。日本でも、サステナビリティ基準委員会(SSBJ)が定める基準の情報開示が、保証制度を含め、プライム上場企業を対象に時価総額に応じて2027年３月期から段階的に導入される見込みです。当社でも2020年11月にサステナビリティ委員会発足以降、地に足のついた活動を進めてまいりました。FTSEのESGスコア3.3以上を目指して取り組んだ結果、2025年の評価で達成し、FTSE　Blossom　Japan　Indexをはじめ、GPIFが採用する4つのESG指数で構成銘柄に採用されました。今後もステークホルダーの皆様のご意見に真摯に向き合い、着実に取り組みの深化と情報開示の強化を図り、エレコムグループの持続的な企業価値向上に繋げてまいります。

エレコムの取り組み

E環境	S社会	G ガバナンス

E環境

- 環境管理
- 気候変動対応
- 循環型社会移行
- 化学物質管理
- 生物多様性保全

環境管理

エレコムグループは、2024年に新たに策定されたパーパス「Better being」の理念のもと、製品、サービス、行動を通じて、企業価値の向上、そして企業および社会の持続可能性の実現に貢献できると考えています。私たちは脱炭素社会の実現に向けたCO_2排出削減や生物多様性保全への取り組みを通して、これからも資源の有効利用、環境に配慮した製品の開発をはじめとした温暖化防止を推進し、企業と社会の持続的な発展に努めます。

方針・基本的な考え方

エレコムグループは、IT生活関連製品の企画･開発･製造･販売を統括する活動と、地球環境保全との調和・両立を目指し、健全な事業活動を推進します。

環境方針

1. 環境法令・規制の遵守
   エレコムグループは、環境に関する法規制、条例、およびエレコムグループが合意するその他の要求事項を遵守します。
2. 資源・エネルギーの効率的利用
   エレコムグループは、資源・エネルギー・水の有効利用、および削減を推進し、限りある地球資源の保全に努めます。
3. 循環型経済社会の実現
   エレコムグループは、廃棄物の削減、再利用、再資源化を推進し、循環型経済社会の実現に寄与します。
4. 地球環境に対する負荷の低減
   エレコムグループは、生物多様性保全、温室効果ガス排出量削減や汚染防止など地球環境課題に配慮した製品づくりと販売活動を目指します。
5. 環境マネジメントシステムの確立と継続的改善
   エレコムグループは、「環境方針」に基づいた目標の設定とその定期的な見直しを行い、環境マネジメントシステムの構築･実施と継続的改善に努めます。
6. 環境方針の周知と公表
   エレコムグループは、この「環境方針」を社内の全ての関係者に周知させ、全員がこれを理解し、実践できるよう教育・啓蒙活動を推進します。また、社外の関係者に対しても文書などを以って公表し、遵守・協力を要請します。

環境方針の周知と公表

エレコムグループは、グループ会社の一人ひとりが「環境方針」を理解し、すべての事業活動において実践できるよう教育・啓蒙活動を推進します。
また、社外の関係者に対しても文書などにより公表し、遵守・協力を要請します。

全社導入勉強会	廃棄物処理法勉強会	二次電池開発特別勉強会
中途入社・異動者勉強会	海外出荷時特別勉強会	遵守評価担当者研修
開発・品管特別勉強会	環境内部監査セミナー	

環境管理体制

エレコムグループでは、環境方針に基づき、環境管理規程を定め、環境マネジメントシステム（EMS）を構築・運営しています。事業の環境活動に関わる法令・その他ルールの遵守および、国際規格ISO14001認証を取得し、環境マネジメントシステムを運用しています。これにより、事業活動に伴うさまざまな環境リスク管理を徹底するとともに、環境負荷の低減に努めています。推進にあたってはISO14001事務局がサステナビリティ委員会と連携のもと、環境対策やエコ製品の開発・販売を推進する等、自らの事業が環境に与える影響と開示した気候変動への取り組みの成果を定期的に評価し、PDCAを実践しています。内部監査の実施、社内浸透・教育を行い、継続的な改善に努め、グループを巻き込んで、脱炭素・省資源に向けた環境活動に取り組んでいます。

■環境マネジメント体制

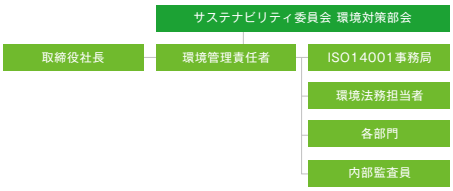

■環境関連の罰金・罰則の件数

	対象範囲	単位	2022年3月期※	2023年3月期※	2024年3月期※	2025年3月期※	2026年3月期
環境関連の罰金件数	エレコムグループ	件	0	0	0	0	0
環境関連の罰金総額	エレコムグループ	円	0	0	0	0	0

※ 2026年3月期より対象範囲を変更。2025年3月期まではエレコムグループ（国内）が対象。

■公的認証取得状況

環境マネジメントシステム ISO14001の取得状況(2026年3月31日現在)は、以下のとおりです。
グループ（国内）におけるISO14001認証取得割合 26%

マネジメントシステム	会社名	初回登録日	事業所	説明
ISO14001	エレコム	2006/2/3	本社	本社に開発部門を有するため
ISO14001	ロジテックINAソリューションズ	2005/4/27	本社：伊那工場	工場・開発部門のすべて
ISO14001	DXアンテナ	1999/12/17	西神TC	品質保証・開発部門を有するため
ISO14001	日本アンテナ	2001/6/22	本社、川里工場、石巻アテックス	製造部門をカバー

再生可能エネルギー由来電力の供給

エレコムグループの自社所有施設では、自家消費ならびに売電用の太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーによる電力を供給しています。
テスコム電機松本工場では、敷地内に自家消費型ソーラーカーポート（カーポート一体型太陽光発電設備）を新設し、2026年3月下旬から発電電力の自家消費を開始しました。再エネ活用による電力コストの抑制に加え、災害・停電時にも操業を続けやすいBCP（事業継続）の強化を目的としています。発電した電力は売電せず、100%自家消費が基本方針です。一方で、天候や稼働状況などにより実際の活用は発電能力の約60%となる見込みで、夜間は購入電力が必要なため、工場全体では自家発電で賄える割合を約40%と見込んでいます。

カーポート一体型太陽光発電設備
（テスコム電機 松本工場）

気候変動対応（TCFDに基づいた情報開示）

エレコムグループは2022年4月に、TCFD提言※への賛同を表明しました。気候変動がエレコムグループの持続的成長に大きな影響を及ぼす重要課題のひとつであると位置づけ、気候変動が事業に与えるリスク・機会を分析し、経営戦略やリスクマネジメントに反映することにより、脱炭素社会とともに持続的成長を目指しています。また、エレコムグループは、2023年に「2030年度にCO_2排出量（Scope１＋Scope２）を2020年度対比50%削減する。サプライチェーンでのCO_2削減に取り組むとともに事業活動を通じて、世界が目標とする2050年カーボンニュートラルの実現を目指す。」の目標を掲げ、脱炭素社会の実現に向け取り組んでいます（目標に対する進捗は、「指標・目標」をご覧ください。）。
さらに、2024年には新たにパーパスを策定しました。「Better being」の理念に基づき、より良き製品、より良きサービス、より良き会社、より良き社会を追求し、世の中の大きな課題である気候変動への対応に取り組んでいます。

※ TCFDとは、金融システムの安定化をはかる国際機関である金融安定理事会によって2015年に設立されたタスクフォース。気候変動に起因する自社の事業リスクと事業機会が財務上に与える影響を把握・開示することにより、脱炭素社会への移行を推進することによる金融市場の安定化を提言している。

ガバナンス

エレコムグループは、パーパスを基盤として、より良き地球環境の実現への持続的貢献を目指しています。気候変動関連を含めたサステナビリティ課題に対処するため、2021年にサステナビリティ委員会を立ち上げ、代表取締役社長が委員長を務め、気候変動リスクを監督しています。サステナビリティ委員会は気候変動をはじめ、さまざまな要因による持続的な事業活動を阻害するリスクの洗い出し、またそこから生まれる新たなビジネス機会の提言、マテリアリティやKPIなどの重要事項の決定やその進捗確認、対策を立案しています。適宜、サステナビリティ委員会から気候変動を含むサステナビリティ活動に関する報告を受け、指示・助言を行い、活動を監視・監督しています。

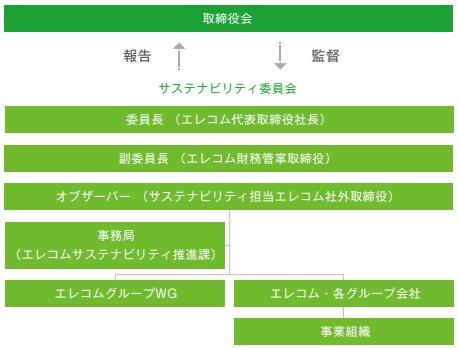

2026年6月末時点

戦略

エレコムグループの強みは、市場の需要やトレンドに対して迅速に対応する製品開発力と調達能力、また、その製品をタイムリーにお客様のもとに届ける営業機動力と物流能力を持った強固なサプライチェーンだといえます。同時に、エレコムグループは、グループ会社の一部を除き製造設備を持たないため、自社におけるCO_2排出は限定的です。その一方で、製造委託先や輸送時の排出が大きくなる傾向があり、気候変動関連課題がグループの中長期的な事業リスク・機会に与える影響は決して少なくないと認識しています。「環境方針」のもと、気候変動関連課題への取り組みを進める中、TCFD提言に沿い、パリ協定に基づく気候変動シナリオを前提とし、2022年に公表されたIPCC第6次報告書、またIEAネットゼロシナリオをもとにシナリオを想定し、重要リスク・機会を特定し、その対応策について検討しました。
結果、気候変動ならびにそれに対する規制強化対応は、永年培ったこれらの強みを損なう可能性があることがわかりました。一方、気候変動に対して積極的に緩和・適応することは、グループのレジリエンスを強化し、お客様の脱炭素化を支援する製品やソリューションの提供、グループのコスト削減の機会を生み出すこともわかりました。
2024年に新たに策定した、パーパス"Better being"で掲げる、「より良き地球環境や地域社会」を目指し、エレコムグループの戦略策定を進めてまいります。

■シナリオと世界観

【2℃以下および1.5℃以下シナリオ】

・2050年に向けた包括的な合意形成の進展に伴い、炭素税や国境炭素調整税の導入など法規制や脱炭素施策の施行が、厳しく、かつ前倒しで進行する。
・脱炭素化への行動強化のもと、社会や顧客における製品やサービスに対する低炭素化志向が一層高まる。
・過去のNDCs※の甘さから一次的に目標をオーバーシュートすることによる、台風や集中豪雨などの自然災害の増加がより顕著にみられる。

【4℃シナリオ】

・ナショナリズムの復活、競争力と安全保障への懸念、地域紛争などに伴い、気候変動対策への合意形成の停滞やNDCsの達成が遅れ、気温上昇が想定通りに抑えられない。
・合意形成の停滞やNDCsの達成の遅れにより、エネルギー価格の上昇がみられる。
・結果として台風や集中豪雨などの自然災害が広域で多発し、慢性的な気温上昇に伴い熱中症や蚊媒介感染症がより広範囲で多発している。

※NDCs：国が決定する貢献。パリ協定批准国が、それぞれに提出した温室効果ガスの排出削減目標。

	2℃以下シナリオの世界観	4℃シナリオの世界観
調達活動	・サプライヤーに対してカーボンプライシングが導入されることにより、調達コストが増加 ・プラスチック使用規制による原価高騰 ・自然災害により工場の一部が操業停止となり入荷が滞る ・GHG排出量規制に伴うサプライヤー管理強化	・洪水など自然災害が頻発することにより、長期間にわたり、工場から製品の供給が停止する ・各国のGHG排出量削減が進まない
製品開発活動	・製品やパッケージに対して脱プラやリサイクルなどの環境配慮施策がより強化される ・配送の効率化に伴う、製品やパッケージの小型化および統一化	・各国の環境対応は異なるものの、先進国での環境配慮製品の需要は増加 ・災害増加により防災関連製品の需要が高まる
営業・オフィス活動	・猛暑日の増加により就業形態の見直しが必要になる ・気温上昇により空調コストが増加する ・急激な電化により電力不足が発生し、電力利用制限に伴う就業規制が必要になる ・再生可能エネルギーへの投資負担に伴う電力価格の高騰	・自然災害の増加に伴い、営業所の機能が停止する ・異常気象の慢性化により、従業員の健康被害の増加や労働環境が悪化し、オフィスの設備や就業形態の見直しが必要になる ・異常気象に対応するための設備投資コストが増加する
物流活動	・運送業者の新省エネ法対応による設備投資増加に伴い、配送コストが増加 ・GHG排出量規制に伴う、梱包や配送方法の見直しが必要になる	・自然災害により倉庫設備や運搬車両の被害が増加する ・自然災害の増加により配送遅延が頻発する
ステークホルダーの動き	・規制強化に伴い、顧客の製品に対する環境志向がより高まりプラスチックを使用した製品の需要が減少 ・環境未対応企業は投資や就職先、製品購入先から排除される	・異常気象の慢性化に伴う消費者の行動変容により、これまでの市場が縮小もしくは無くなる ・販売先が被災し、機会損失が増加する

採用シナリオ：SSP1-2.6（2℃以下シナリオ）、SSP1-1.9（1.5℃以下シナリオ）、IPCC/RCP8.5（4℃シナリオ）、IPCC/RCP2.6（2℃以下シナリオ）

■リスクと機会、ならびに取り組み・対応状況

種類			事業への影響	発生時期	影響度	取り組み・対応状況
リスク	移行リスク	政策／法規制	カーボンプライシング導入に伴うコスト増加	中期	大	Scope1・2の削減目標を設定し、削減の取り組みを継続中
			再生可能エネルギーへの投資負担に伴う電力価格の上昇	短中期		物流センターの省エネ化を継続中 自社所有施設における太陽光パネルの設置
			運送業者の新省エネ法対応による配送コストの増加	短中期		SLOCの実証実験への参加など配送効率の向上を検討
			サプライチェーン全体のGHG排出量把握、削減規制の強化	中期		Scope3の把握、事業活動に伴う環境影響評価を開始 サプライヤーの再エネ導入状況の把握開始
		市場	環境未対応製品の売上減少	中期	大	「THINK ECOLOGY」製品の基準見直し、対象製品の拡大を継続中
			既存市場の縮小	中長期		脱物質型サービスやフェーズフリー製品など新たな事業分野への取り組み拡大
		評判	環境配慮の対応遅れに伴う信頼低下	中期	中	Scope1・2の削減目標を設定し、削減の取り組みを継続中 「THINK ECOLOGY」製品の基準見直し、対象製品の拡大を継続中
			気候変動対応遅れによる投資家による投資引き上げ			Scope1・2の削減目標を設定し、削減の取り組みを継続中
		技術	製品における環境配慮型の技術導入や資材への対応	中期	中	製品のリサイクルプラ使用を拡大中
	物理的リスク	急性	気象災害の激甚化に伴う、サプライチェーンの寸断により製品調達や配送遅延が発生	短中期	大	災害対策訓練（BCP）にて洗い出された課題や問題点の解決 サプライヤーの高リスク地域依存度低減推進、物流センターの2拠点化
		慢性	職場環境悪化に伴う設備投資コストの増加	中長期	大	在宅勤務や出社時刻の選択制導入
			異常気象に伴う労働環境悪化により、各営業拠点や物流センターの稼働率が低下			物流センターの省人化・自動化を実施
機会	エネルギー/資源の効率化		物流効率化に伴うコスト削減	中長期	中	SLOCの実証実験への参加など配送効率の向上を検討
			資材統一によるコスト削減			製品のリサイクルプラ使用を拡大中
	製品/サービス/市場		環境志向や行動変容に対応した製品開発による売上拡大	中長期	中	「THINK ECOLOGY」製品の基準見直し、対象製品の拡大を継続中
			低炭素化志向ポリシーへの共感による事業機会の拡大			Scope1・2の削減目標を設定し、削減の取り組みを継続中 「THINK ECOLOGY」製品の基準見直し、対象製品の拡大を継続中
			気候変動対応に貢献する新事業の創出			脱物質型サービスやフェーズフリー製品など新たな事業分野への取り組み拡大
	レジリエンス		サプライチェーンの強靭化による機会損失の低減	中長期	中	SAQ実施等サプライヤー向けリスク調査の実施 災害対策訓練（BCP）にて洗い出された課題や問題点の解決 物流センターの省人化・自動化など安定稼働の維持
			環境負荷が低い新技術や新素材の一般化			製品のリサイクルプラ使用を拡大中

※短期（2024-2026）、中期（2027-2030）、長期（2031-2050）

リスクに基づいた財務影響

エレコムグループにおけるScope1・2に該当するCO_2排出量の70%以上は電気の使用によるもので、グループにおけるCO_2削減の取り組みは、再生可能エネルギー由来電力の調達が重要と考えています。このような状況のもと、財務に与える影響については炭素税の導入と再生可能エネルギーに由来する電気料金の変動が2030年に向けた指標のひとつであると考え、その影響を定量的に試算しました。なお、製造委託先国の炭素税は、調達コストにも少なからず影響すると予想されますが、この試算には含めていません。

■移行が予定通り進んだ場合とそうで無い場合の2つのケースについて、財務への影響を定量的に試算（2030年時点）

指標	単価	移行が予定通り進んだ場合	移行が予定通り進まない場合
炭素税	炭素税価格推移 289円→23,050円	1,981万円	3,962万円
再エネ由来の電気料金	電気料金単価増 2.2円/kWh	573万円	0万円

※炭素税価格：155ドル/t-CO_2（「IEA World Energy Outlook 2025」の2035年価格を参照し外挿推計）
1ドル：148.71円換算

【前提条件】
・国内グループ会社Scope1・2
・2030年時点のScope1・2CO_2排出削減量（2020年度：3,071t-CO_2対比）の変動　50%～0%
・2030年時点の再エネ由来電力の使用比率（2020年度：5,212,819kWh）の変動　50%～0%
・購入電力の排出量は、電力排出係数の変動を考慮
　2020年電事連電力排出係数：0.441kg-CO_2/kWh
　「地球温暖化対策計画」における2030年排出係数目標：0.25kg-CO_2/kWh
・再エネ由来の電気料金の追加コストは、国内大手電力会社が個人向け再エネメニュー等で公表している環境価値相当額の平均値を用いて試算。実際の調達条件や契約形態、市場環境等により変動する可能性があります。

気候変動リスク管理

気候変動に伴うリスクには、政策や規制の強化に伴う事業活動の制限やコストの増加、ステークホルダーの意識の変化、技術の進展などに起因するものと、気象災害の激甚化や気温上昇などにみられる異常気象の慢性化など気候変動に起因するものが考えられます。
エレコムグループは、気候変動に伴うさまざまなリスク要因について部門を横断し、収集しています。具体的には、サステナビリティ委員会が関連部門と議論のうえ、重要な気候変動関連リスクを特定し、それぞれの影響度を大・中・小の3段階で評価します。そして、それらが現れる時期を短期・中期・長期の視点で分析したうえで、取り組み方針や対応策を検討します。
取締役会は、半期に1回もしくは随時、サステナビリティ委員会より課題提示や報告を受け、適宜議論し、グループ全体の経営リスクのひとつとして執行状況を監督しています。

指標・目標

エレコムグループは、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃以下に抑える目標の達成に向け、管理指標として2023年3月期に中長期的なCO_2排出量削減目標を設定しました。※目標はパリ協定に基づき、日本のNDC（2021年10月提出の2030年目標、および2025年2月提出の2035/2040年目標）を参照し設定しています。

◆2030年度にCO_2排出量（Scope1＋Scope2）を2020年度対比50%削減する。
◆サプライチェーンでのCO_2削減に取り組むとともに事業活動を通じて、世界が目標とする2050年カーボンニュートラルの実現を目指す。

進捗：Scope1・2のCO_2排出量を46%(2020年度比)削減することができました。2026年度は、2020年度比49%削減を目指し取り組んでいます(目標に向けた2025年度の活動実績については「資源・エネルギーの効率的利用」をご覧ください)。

エレコムグループの電気・ガス・ガソリンの消費量ならびにCO_2排出量

2025年度は、前年度と比較してScope1・2のCO_2排出量は約500t-CO_2減少し、エレコムグループ目標である2030年度に50%削減（2020年度比）に対して約92%の進捗となりました。2025年は、事務所統廃合および神奈川物流センターにおける倉庫内照明のLED化や人感センサー導入による省エネ効果が電力使用量の削減に寄与しました。また、エレコムグループ 東京支社における再生可能エネルギー由来電力への切替により、Scope1・2のCO_2排出量の大幅な削減につながりました。
2024年度よりScope3（エレコム単体）の算出を開始し、バリューチェーン全体の気候変動への影響をより俯瞰的に評価することが可能となりました。その結果、購入した製品の素材や製造に伴う CO_2排出量に加え、自社が販売した製品の使用や使用後の廃棄に伴う排出量に課題が見えました。理解が進んだことから、2025年度には2026年度のサプライヤー一次データ取得に向けた準備を行いました。
2030年のCO_2削減目標に基づき、Scope1・2の確実な取り組みとサプライヤーや委託業者との削減に向けた協働、将来的な製品のLCA対応も見据えながら、「THINK ECOLOGY」製品による、さらなる環境負荷軽減に向け取り組みます。

◆エネルギー消費量

	2021年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
電力消費量（MWh）	5,213	5,421	5,145
ガソリン消費量（kL）	318	270	268
ガス消費量（千㎥）	38	36	12

◆Scope1・2・3CO_2排出量と排出原単位

			2021年 3月期※2	2025年 3月期※2	2026年 3月期※2
CO_2排出量					
	Scope1（t-CO_2）		823	693	637
	Scope2 （t-CO_2）	ロケーション基準	2,320	2,226	2,184
		マーケット基準	2,248	1,493	1,041
	Scope1・2計（t-CO_2）※1		3,071	2,186	1,678
	排出原単位基準年度比 （t-CO_2/売上）		1.00	0.65	0.45
	Scope3（t-CO_2）		-	500,802	525,876

※1 Scope1・2計は、Scope2をマーケット基準で合計しています。
※2 集計範囲：Scope1,2はエレコム国内グループ、Scope3はエレコム単体としています。

資源・エネルギーの効率的利用

エレコムグループは、省資源・省エネルギー化を推進し、CO_2排出削減や地球資源の保全に努めます。

◆活動実績

●再生可能エネルギー由来電力導入の取り組み
エレコムグループでは掲げたCO_2排出削減目標を達成するために、2024年3月期より、特に電力使用量が多い施設から優先的に、再生可能エネルギー由来電力の導入に取り組んでいます。 2024年3月期には、ロジテックINAソリューションズ本社・工場とDXアンテナ 西神テクノロジーセンター、2025年3月期にはエレコム兵庫物流センター、2026年3月期にはエレコム東京支社における使用電力を再生可能エネルギー由来電力へ切り替えました。これらの施設における電力使用量は国内グループの39%に相当し、2030年に向けたCO_2排出削減目標に貢献しています。

●省エネ活動（物流センター）
エレコム物流センターではDX化に伴い、作業効率が大幅に改善している反面、施設規模も大きくさまざまな機器の増設により、相応の電力を必要としています。兵庫物流センターでは2023年2月より、照明のLED化と倉庫エリアの一部（約10,000坪）に人感センサーを使用し、事務所の照明・エアコンの消し忘れ防止や有圧扇の定期的な停止を始めました。また、人感センサーでのオンオフの他に、LEDセンサー機能で指定したグループごとの照明の点灯・待機時の明るさや点灯保持時間のスケジュール設定をすることにより、マテリアルハンドリングエリア、作業エリアの消費電力の抑制に努めています。また、神奈川物流センターでも2024年7月より倉庫内(6,188坪)照明のLED化、10月より人感センサーを導入し、使用電力の削減を進めています。
これらの取り組みにおける、電力の削減効果は両物流センターで99,717kWh/年（2023年度比）にのぼります。

●営業車両のハイブリッド化
エレコムグループの強みである営業力を支えるために営業車は不可欠です。特に営業車両保有台数の多いエレコムでは2011年より、営業車両をハイブリッド車両へ順次入れ替えを進めてきました。2026年3月期には、その割合は95%に達し、ガソリン使用量の削減に貢献しています。

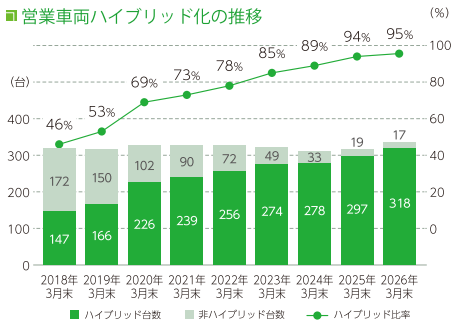

THINK ECOLOGY

エレコムグループは、従来の製品開発における品質管理や法令遵守に加え、製品のライフサイクル全体を通じた環境負荷低減に積極的に取り組んでいます。その一環として、「THINK ECOLOGY」として自社認定環境基準を設け、2021年10月より仮運用を、2022年4月より正式に運用を開始しました。運用当初は手探りの状態でしたが、その後対応製品を徐々に拡大し、2026年3月31日時点での対応型番数は 12,856型番にのぼり、全販売型番数の32%に及びます。
2024年に、エレコムグループはパーパス「Better being」を発表し、「より良き製品・サービス、より良き社会、より良き会社の実現」を掲げました。また、2024～2026年度は中期経営計画に掲げる「お客様に愛される日本発・唯一無二のグローバルブランド」を目指した基盤づくりの期間として、「環境配慮製品の開発」「廃棄物削減と循環の取り組み」「気候変動対応」を環境面の重要課題としてバリューチェーン全体のCO_2削減に取り組んでいます。特にエレコムグループはファブレス企業であり、Scope3の排出割合が全体の99%と大きく、昨年実施した事業活動に伴う環境影響評価でも、気候変動に関連する環境への影響は大きいことがわかりました。この背景のもと、自社の事業活動におけるCO_2排出量の削減はもとより、お客様に使用していただく製品における環境負荷低減の重要度を再認識し、「THINK ECOLOGY」製品の認証基準の見直しに取り組みました。2026年度は、一次データ取得によるScope3の精緻化を模索し、「THINK ECOLOGY」の成果の可視化を目指します。

「フェーズフリーな社会」を目指した取り組み

「フェーズフリー」とは、ふだん身のまわりにあるモノやサービスを「日常時」と「非常時」というフェーズ（社会の状態）からフリーにしようという新しい考え方です。「いつも」と「もしも」に関わらず、生活の質を向上させ、私たちの生活や命を守ってくれると考えます。近年、気候変動に伴う災害の発生頻度が増加しつつあり、 BCPの観点からも注目されています。エレコムでは、フェーズフリー製品の開発に以前から取り組んでおり、2025年には5年連続で「フェーズフリーアワード」に入選しました。 2026年3月31日現在の対象製品は27型番と毎年増加しており、これからも、社会課題解決に向けた製品を皆様にお届けします。

（入選製品）ナトリウムイオンモバイルバッテリー
▶ https://www.elecom.co.jp/pickup/contents/00113/
（フェーズフリーアワード）
▶ https://aw.phasefree.net/about/

イニシアチブへの参画

◆気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）
気候変動に起因する自社の事業リスクと事業機会が財務上に与える影響を把握・開示することにより、脱炭素社会への移行を推進することによる金融市場の安定化を提言した組織。2023年に活動を終了したが、TCFD提言は、IFRS財団傘下の国際サステナビリティ基準審議会（ISSB） による国際的な気候関連開示の枠組みに引き継がれている。
・エレコムは、2022年4月TCFDに賛同、TCFDコンソーシアムに加入。
・2022年6月発刊 サステナビリティレポートよりTCFDに基づいた分析、情報開示を開始。

◆一般社団法人日本経済団体連合会
総合経済団体。企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、日本経済の自律的発展と国民生活向上に寄与する使命を持つ団体。
・2017年12月に加盟
エレコムグループの2050年に向けたCO_2排出量削減目標は、経団連の「2050カーボンニュートラル実現に向けた提言」と整合しています。
（https://www.challenge-zero.jp/jp/news/15）

循環型社会への移行

廃棄物の管理

世界的な人口増加や経済活動の拡大に伴い、資源の枯渇や廃棄物増加の懸念が高まる中、製品・資源を可能な限り長く価値ある形で循環させる「サーキュラーエコノミー」への移行が求められています。その実現には、廃棄物を処理段階で対応するだけでなく、製品の企画・設計段階から、資源使用量の削減、長寿命化、修理・再利用のしやすさ、再資源化の容易性などを織り込むことが重要です。また、廃棄物の処理段階においても、廃棄物の発生抑制（リデュース）を起点に、回収・再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）を推進し、資源循環を最大化していくことが求められています。エレコムグループでは、これまでの３R活動に加え、販売・生産・在庫計画の管理と営業との販売連携を強化し、需要にあわせた適正な仕入を推進しています。これにより、過剰在庫の削減と不要な資源の消費抑制および資源の有効活用を継続的に推進し、サーキュラーエコノミーへの移行に貢献していきます。

◯リデュース

・プラスチックパッケージから紙パッケージ等再生可能なパッケージに変更し、不燃ゴミ削減を推進（2026年3月期 1,098型番発売）
・需要に応じた適正仕入れのために営業との販売連携強化
・東西物流センターにおける折り畳みコンテナでの納品により段ボール資材使用量の削減（2026年3月期 239tの段ボール削減）

◯リユース

・アウトレット品専用ダイレクトショップの運営（パッケージ不良等で販売できない製品を未開封であることを検品したうえで、安価に提供）
・使用済みインクカートリッジを回収し、製造会社での再利用に寄与（2026年3月期 198万個回収）
・兵庫物流センターにおけるワンウェイパレットをリユース業者へ販売することによる廃棄物削減（2026年3月期 2.5tの廃棄削減）

◯リサイクル

・廃棄物の適正処理およびマテリアルリサイクルの活用
・使用済みパソコンの無償回収と再資源化　▶ https://www.logitec.co.jp/inas/company/kankyo/recycle_report/index.html
・使用済みリチウムモバイルバッテリーの無償回収と再資源化（2026年3月期 リサイクル率（推計） 33%※1 ）
小型充電式電池のリサイクルを推進する一般社団法人JBRCが運用する回収システムを利用し、適正な処理体制の下で運用

※1 リサイクル率（推計）＝当該年度回収量（推計） ÷当該年度当社販売量＝当該年度JBRCカテゴリ総回収量×当該年度平均当社市場シェア※2 ÷当該年度当社販売量
なお、個社別回収実績は未入手のため、回収量は推計であり、実際の回収量と乖離がある可能性があります。
※2 当該年度平均当社市場シェアは、家電等の販売実績を調査・集計し、販売数量などの統計データを提供するジーエフケーマーケティングサービスジャパン株式会社のシェアを使用しています。

◆事業所の廃棄物排出状況

◎エレコム

2023年3月期より、物流倉庫での物流資材廃棄を追加しました。増加傾向にある廃棄物削減に取り組んでいきます。

廃棄物	単位	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
廃棄物排出量	t	1,508	1,458	1,403	1,410
最終処分量	t	265	289	246	249
リサイクル量	t	1,243	1,169	1,156	1,161
マテリアルリサイクル	t	65	71	23	14
マテリアルリサイクル（物流資材分）	t	1,163	1,083	1,129	1,143
サーマルリサイクル※	t	15	16	5	3
リサイクル率	%	82.4	80.2	82.4	82.3

※ マテリアルリサイクルが困難な古紙および廃プラスチック類を主原料とした高品位の固形燃料へのリサイクル処理。

◆生産拠点の廃棄物排出状況

◎ロジテックINAソリューションズ 伊那工場・テスコム電機 松本工場・日本アンテナ川里工場・DX ANTENNA PHILIPPINES，INC.

廃棄物	単位	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
複合屑（廃プラ・金属）	t	11	19	33	32
蛍光管	t	0	0	0	0
パレット（プラスチック・木）・木材	t	12	13	17	12
発泡スチロール・PETトレイ	t	15	2	0	5
廃プラスチック	t	6	11	17	11
廃乾電池	t	0	0	0	0
有害廃棄物	t	0	0	0	1
ガラス	t	0	0	5	4
廃酸・廃液・汚泥・廃油	t	0	0	0	0
紙類	t	5	5	4	5
リサイクル（複合屑・梱包材等）	t	0	0	37	66

※フィリピンでは、はんだ屑、蛍光管、プリント基板が有害廃棄物に該当。

※2025年3月期より、テスコム電機 松本工場分を算入。

化学物質管理

基本的な考え方

サプライチェーンのグローバル化に伴い、化学物質の管理はより重要となっています。
エレコムでは、ファブレス企業として製品の環境負荷の低減と化学物質規制への対応をより強化するために、サプライヤーの皆様にご協力をいただきながら、化学物質の管理に取り組んでいます。

管理の仕組み

エレコムでは、環境負荷の低減に関する取り組みの一環として、2025年3月期に「エレコム株式会社 グリーン調達基準」の運用を開始し、サプライヤーの皆様における化学物質管理の実施状況を評価しています。
サプライヤーの皆様に対する要求事項、ならびに管理対象物質を明確にし、サーベイの実施により化学物質の管理状況を確認しています。さらに、当該サーベイの結果を踏まえ、必要に応じて実地監査を行い、是正が必要な場合にはサプライヤーの皆様に改善を促すとともに、必要に応じて支援を行っています。

取り組み事例

◎RoHS指令対応

エレコムでは、RoHS指令に準じた製品の開発を推進しています。規制に対応するための努力を続けるとともに、今後も持続可能な製品開発に取り組んでいきます。

◎グリーン調達

エレコムでは、「エレコム株式会社 グリーン調達基準」に基づいた化学物質管理に取り組んでいます。（詳細は「グリーン調達の推進」をご覧ください）

グリーン調達の推進

エレコムでは、製品開発において環境負荷低減に貢献する「グリーン調達」の推進に取り組んでいます。
この取り組みの一環として、2025年3月期に「エレコム株式会社 グリーン調達基準」の運用を開始し、サプライヤーの皆様における、ISO9001やISO14001などのマネジメントシステムに準じた化学物質管理の実施状況を評価しています。評価結果を数値化し、評価が低いサプライヤーの皆様には改善を促すとともに必要に応じて支援を行っています。グリーン調達における管理対象物質は、EUのRoHS指令や米国のTSCA、POPs条約に基づく各国法規に加え、エレコム独自の取り組みも考慮して定めています。環境に関する法規制の動向を継続的に監視し、製品に含まれる化学物質の管理体制を更新し続けています。

■エレコムの管理対象物質の区分と定義

区分	管理対象物質	区分の定義
禁止物質	48物質/物質群	国内外の法規で製造・使用が禁止され、いかなる用途においても意図的含有を禁ずる物質
制限物質	51物質/物質群	製品の用途、あるいは含有目的・部位、含有率によって制限を受ける物質

▶エレコム株式会社 グリーン調達基準（▶日本語 ▶英語 ▶中国語（簡体字））

グループ会社工場での化学物質の管理

◎テスコム電機 松本工場

テスコム電機 松本工場では法令に従って、体制づくりと取り扱っている化学物質の把握、整理を実施しています。
選任された化学物質管理者および衛生管理者が担当者として、安全衛生委員会や部署と連携して化学物質のリスクアセスメントを行っています。主な取り組みとしては、年1回の棚卸実施、不要な薬品等の処分、容器を入れ替えてアルコール等を使用する場合のラベル表示の実施、CREATE-SIMPLEを使用したリスクアセスメントの実施および周知徹底など、リスクの最小化を心掛け、着実に取り組んでいます。

化学物質リスクアセスメント体制

安全衛生委員会	総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・推進委員（産業医）
リスクアセスメント担当者	化学物質管理者・衛生管理者
5S推進委員	部署から選任された推進メンバー
部署	設備担当者または作業担当者とその所属部署上長

◆化学物質リスクアセスメントフロー

発見・報告
（5S 推進委員）
↓
受付・実施決定
（安全衛生委員会）
↓
連絡・調査・記録
（リスクアセスメント担当者）
↓
対策検討
（部署・リスクアセスメント担当者・5S 推進委員）
↓
対策決定
（安全衛生委員会）
↓
対策実施
（部署）

◎ロジテックINAソリューションズ 伊那工場

ロジテックINAソリューションズの伊那工場では、事業活動が従業員や地域社会に及ぼすリスクの最小化に努めるとともに、万が一事故などが発生した際に迅速な対応ができる体制を整備しています。工場では組立工程を主な業務としており、材料加工や化学洗浄などの工程がないため、使用する化学物質は、製品ふき取り用の溶剤であるアルコール、アセトンやベンジンなどに限定されます。以前は梱包用ウレタンフォームの原材料に用いる4,4'-ジフェニルメタンジイソシアネートを取り扱っていましたが、2022年に代替え緩衝材を採用したことにより、その使用を取り止めました。
現在、工場で取り扱っている化学物質はわずかですが、従業員や地域社会の皆様への健康被害などのリスク最小化を目指し、今後も自律的な化学物質管理を推進します。

「chemSHERPA（ケムシェルパ）」へ対応

エレコムでは、「chemSHERPA」の対応を進めています。
「chemSHERPA」とは、2015年に経済産業省が製品含有化学物質の情報の伝達書式やルールを共通化・標準化することを目的に開発し、公開した情報伝達共有スキームです。使用することで、製品に含有される化学物質を管理し、安全の確保を大前提としたサプライチェーンにおけるビジネスリスクやコストを低減することができます。この対応により、当該製品に含有されている化学物質の情報をサプライチェーン全体に共有することができ、製品の管理・運用の効率化が可能となります。

「chemSHERPA」に対応している製品

HDMIケーブル

HDMI 規格認証済み！
HIGH SPEED 対応の
高品位ケーブル

LANケーブル

Cat.6A、10GBASE-T 対応！
ツメ折れ防止プロテクター付き
高耐久ケーブル

SATAケーブル

最大6Gbps（理論値）の高速！
コネクターの一方が上・下・ 左・
右のL型タイプもご用意

USBケーブル

USB認証取得ケーブル！
USB2.0用とUSB3.0用、それぞれ
2種類のコネクターをご用意

生物多様性の保全

エレコムグループでは、生物多様性の保全や自然に与える影響の軽減のために、自然林の再生をはじめ、事業におけるCO_2排出量や廃棄物の削減、製品の環境対応に取り組んできました。ENCORE※1で特定した大気汚染、有害物質や廃棄物の排出、外来種の持ち込みなど自然資本への影響、ならびにENCORE、KBA※2、AQUEDUCT※3による物流センターや工場の重要地域内や保護地域内、水リスクが高い地域での操業有無の結果を踏まえ、これまでの取り組みに加え、サプライヤーと連携した生物多様性の保全を進めていきます。

事業活動による自然関連の依存と影響評価

TNFDで推奨されている分析ツールである ENCOREを活用しながら、エレコムの事業活動による自然関連の依存と影響について、依存ヒートマップ・影響ヒートマップの形式で網羅的に評価しています。

■自然への依存

事業活動分類	供給サービス	調整・維持サービス													
	水供給	固形廃棄物浄化	土壌および土砂の保持	水質浄化	その他-大気および生態系による希釈	生物制御	大気ろ過	洪水制御	気候調整	騒音減衰	その他-感覚的影響の媒介（騒音以外）	地域気候調整	暴風雨の緩和	水流調整	降雨パターンの調整
バッテリーの製造	M	L	L	M	L	N/A	VL	M	VL	VL	VL	L	M	M	M
PCおよび周辺機器製造	L	L	L	M	L	N/A	VL	M	VL	VL	VL	L	M	M	VL
家電製品の製造	M	L	L	M	L	N/A	VL	M	VL	VL	VL	L	M	M	VL
その他電子機器の製造	M	M	L	M	ND	N/A	VL	M	VL	VL	VL	L	M	M	M
紙製品・パッケージ製造	M	M	L	N/A	L	VL	VL	M	VL	VL	N/A	L	M	M	M
プラスチック製品製造	L	L	L	M	L	N/A	VL	M	VL	VL	VL	L	M	M	VL
倉庫	VL	ND	M	ND	N/A	VL	VL	VL	VL	ND	N/A	L	L	VL	VL
荷役	VL	ND	L	ND	N/A	VL	VL	VL	VL	VL	N/A	L	L	VL	VL

■自然への影響

事業活動分類	擾乱（騒音、光など）	温室効果ガスの排出	非GHG大気汚染物質の排出量	水と土壌への有害汚染物質の排出	固形廃棄物の発生と放出	土地利用面積	水使用量	外来種の持ち込み
バッテリーの製造	M	VL	L	H	L	L	L	N/A
PCおよび周辺機器製造	M	VL	L	H	L	L	L	N/A
家電製品の製造	M	M	M	H	L	L	M	N/A
その他電子機器の製造	M	VL	L	H	L	L	L	N/A
紙製品・パッケージ製造	M	M	H	M	H	L	M	N/A
プラスチック製品製造	M	M	M	VH	M	L	L	N/A
倉庫	VL	M	L	VL	L	L	L	VL
荷役	VL	M	L	L	L	L	L	H

※ND=No Data（調査データがない）、N/A=Not Applicable（関連がない）
VL=Very Low（非常に低い）、L=Low（低い）、M=Medium（中程度）、H=High（高い）、VH=Very High（非常に高い）

■事業活動における依存と影響の重要項目（H=High_高い 以上）

依存：該当なし

影響：非GHG 大気汚染物質の排出量、水と土壌への有害汚染物質の排出、固形廃棄物の発生と放出、外来種の持ち込み

＊1 ENCORE：国連環境計画 世界自然保全モニタリングセンターなどが中心となって開発された、自然関連リスクの特定ツール。
＊2 KBA：国際自然保護連合（IUCN）の種の保存委員会（SSC）と世界保護地域委員会（WCPA）が作成した、生物多様性の保全上重要な地域を把握するための国際標準の一つ。
＊3 AQUEDUCT：世界資源研究所により開発された、水リスクに関する評価ツール。

自然資本・水へのインパクト評価

エレコムグループでは、事業活動による自然関連の依存とインパクト評価に加え、自然との接点を持つロケーションに懸念される自然リスクも重要だと考えています。そのため、 郊外に立地し敷地面積が大きい物流センターおよび工場と周辺の自然環境との関係を把握するために、自然資本が危機的状況にある地域や保護地域内での操業の有無、地域の水リスクについても評価しています。2026年3月期からは、協力サプライヤー様の工場所在地でのリスク・インパクト評価も開始しました。従来はカントリーリスクでの把握でしたが、より精緻な情報を得て、具体的な状況把握をはじめることができました。引き続き、課題の特定や対策検討に努めていきます。

	ENCORE					AQUEDUCT		KBA	
拠点名	総括	大気汚染	生物多様性	土壌	水資源	水系	水ストレス	該当	
エレコム神奈川 物流センター	1 hotspot	Higher	Hotspot	Lowest	Lower	相模川	Medium - High	none	106. 丹沢大山
エレコム兵庫 物流センター	No hotspot	Higher	Lower	Lowest	Lower	淀川	Low - Medium	none	
ロジテックINA 本社・伊那工場	1 hotspot	Lower	Lowest	Hotspot	Lower	天竜川・豊川	Medium - High	none	
テスコム電機 松本工場	No hotspot	Medium	Lower	Higher	Lower	千曲川	Low - Medium	none	118.北アルプス 120.八ヶ岳中信高原
DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.	1 hotspot	Higher	Lowest	Lower	Lower	ラグナデベイ	Medium - High	none	
日本アンテナ 川里工場	No hotspot	Medium	Lowest	Lowest	Lower	荒川・多摩川	Medium - High	none	

カバレッジ：19.6%

○物流センター、グループ工場施設と生物多様性重要地域や水リスクとの関わり

いずれかのhotspotに位置：神奈川物流センター、ロジテックINAソリューションズ本社、DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.
保護地域内：該当なし
水ストレス：AQUEDUCTにおいて水ストレスが高リスクまたは著しく高リスクに分類される地域での操業・取水なし

これまでの取り組み

○国際的な森林認証制度の認定を受けた段ボール・マスターカートンの採用

エレコムグループは、出荷に使用する梱包資材において、国際的な森林認証制度の認定を受けた段ボール・マスターカートンへの切り替えを進めています。2026年3月期時点で、神奈川および兵庫物流センターから出荷する段ボール梱包数の約13%（前年度比15%増）について、認証紙を使用した段ボールに切り替えました。引き続き、認定を受けた段ボールによる出荷梱包数の増加、ならびに製品パッケージにもその利用を広めていきます。

○気候変動対策

「気候変動対応」をご覧ください。

○廃棄物削減

「廃棄物の管理」をご覧ください。

○製品の環境対応

「THINK ECOLOGY」をご覧ください。

ELECOM FOREST 尾鷲

○自然林の再生

自然林再生事業推進を目的とした「ELECOM FOREST」の保全支援に加え、活動をさらに強化すべく、熊野市丸山千枚田の保全活動を支援しています。2020年9月に三重県熊野市と「熊野市丸山千枚田を活用した地域振興および保全等に関する連携協定」を締結し、綿密な連携と協力のもと、お互いの資源を有効活用することで、丸山千枚田の復田、維持保全や景観整備、エレコムグループの社員と熊野市民の都市農村交流による地域振興を行っています。

エレコムの取り組み

S社会

人権
人材育成
労働環境
サブライチェーン管理
品質･お客様満足
技術開発
社会貢献

エレコムグループは、さまざまなステークホルダーの皆様に支えられています。お客様や株主の皆様だけでなく、社員・サプライヤー・地域社会とのコミュニケーションを大切にして、いただいた要請や期待にお応えすることで、継続的に成長・発展していきたいと考えています。

人権

エレコムグループは、労働・人権に関する基本方針を掲げ、全社員および役員が一丸となって国連グローバル・コンパクト（2022年1月賛同）ならびに人権および労働基準における国際規範・法令を遵守し、人権が尊重される社会の実現に努めます。2024年3月期には、労働・人権に関する基本方針を見直し、グローバル基準での尊重に向けた準備を進めました。この方針は、日本語だけでなく各国語に翻訳し、エレコムグループの全社員に展開しています。今後も事業活動における人権影響の理解を深め、取り組んでいきます。

方針・基本的な考え方

エレコムグループは、人権および労働基準における国際規範・法令を遵守し、人権が尊重される社会の実現に取り組み、以下の活動を実践します。

労働･人権に関する基本方針

1. エレコムグループは、企業活動のあらゆる場面において、人権や労働に関する各国法に加えて、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、国際的に宣言されている以下の人権規範を支持し、尊重します。
   国際人権章典（国連）（世界人権宣言、国際人権規約）
   労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言（国際労働機関（ILO））
   OECD多国籍企業行動指針（経済協力開発機構（OECD））
2. エレコムグループは、１人ひとりの人権を尊重し、人種、国籍、民族、信条、宗教、学歴、社会的身分、年齢、性別、性的指向、性自認、障がいの有無などに関する一切の差別を行いません。
3. エレコムグループは、各国法、国際規範、労働慣行を踏まえ、労働者と雇用者の結社の自由権および団体交渉権を尊重し、健全な労使関係の構築に努めます。
4. エレコムグループは、各国法、国際規範を踏まえ、賃金・労働時間・休日の適切な管理および最低賃金の確保を行います。
5. エレコムグループは、あらゆる形態の児童労働、強制労働および強制的労働を行いません。
6. エレコムグループは、地位や性別などを背景に相手の尊厳を傷つけ不快感を与えるハラスメントを行いません。
7. エレコムグループは、公正な取引を通して、企業倫理に関する各国法および国際規範を尊重し、継続的改善を図ります。

人権問題に関する社員教育

エレコムグループはハラスメントに関する諸規則を策定し、職場におけるさまざまなハラスメントを防止するための措置を定めて、すべての社員がその能力を十分に発揮できる健全な職場環境の実現を目指しています。
部門横断階層別研修などで、ハラスメント防止に向けた研修を実施し、社員の意識向上にも取り組んでいる他、2024年3月期より、年1回行われるコンプライアンス勉強会にて国連「ビジネスと人権に関する指導原則」や「ハラスメントの根絶」を取り上げ、エレコムグループ全体の理解促進に努めています。

自社における人権取り組み

○公正な評価･処遇

エレコムグループは、年齢・社歴に関わらず成果をあげた社員を評価し、その結果を処遇に反映することで社員のやる気や働きがいの維持・向上に努めています。
会社の経営戦略や所属組織の方針に基づいた目標の達成度等を昇給・昇格・賞与などの処遇に反映するとともに、評価結果をフィードバックするなど、相互理解のための対話を重視しています。また、近年の社会情勢に鑑み、2022年以降は継続的に賃金引上げを行い、従業員の生活の安定と中長期的な活躍の支援につなげています。

○労働組合との関係

エレコムグループには、エレコム労働組合（1998年9月結成、組合員数：679名）、DXアンテナ労働組合（1959年12月結成、組合員数：224名）の２つの労働組合があります。（組合員数は 2026年3月末時点）
エレコムおよびグループ会社は、それぞれに労働組合との健全な労使関係の維持・向上に向けて、定期的に労使協議を行い、対話に基づく信頼関係の醸成に努めており、業務内容の確認や長時間労働の原因、具体的な改善策などの報告を受け、労働組合と情報共有するサイクルを回して長時間労働の抑制・削減につなげています。

○賃金の管理

エレコムグループは、労働の対価として支払う賃金等について、それぞれの地域における最低賃金を遵守し、年齢や性別などによる差別は行わない他、労働時間が正しく賃金に反映されているかなどを、労務部門に加えて内部監査でも法令遵守状況を確認し、継続的に管理しています。

○相談窓口

エレコムグループでは、すべての社員がハラスメントや人権侵害に関して相談できる窓口を社内外に設け、ハラスメント行為などに遭遇した社員が相談しやすい環境を作っています。
通報者に不利益が生じないように、公益通報者保護規則を定め、通報者の保護および秘密保持に留意して運用しています。2024年3月期より、公益通報窓口を拡充し、社外弁護士にも相談できる体制を整えています。
2026年3月期 通報実績 2件。通報件数は、同一通報者による通報は１件として集計しています。いずれも適切に調査・対応を実施し、必要な是正措置を講じました。今後も通報者保護の徹底と制度の実効性向上に努めます。
2026年3月期 通報実績 3件

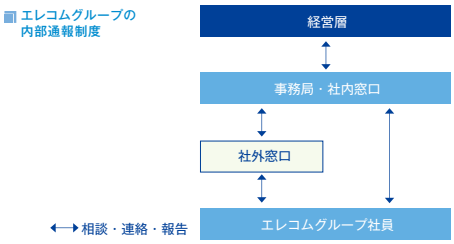

○人権デューデリジェンス

エレコムでは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に従い、2023年8月より人権デューデリジェンスに着手しました。M&Aによる新たな事業関係については、人権と環境を投資判断に追加し、外部弁護士にて確認を行っています。また、サプライチェーン上の人権課題については、主に日本政府が策定した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」とその資料および国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）が策定した人権ガイダンスツールを活用して、リスクを特定し取り組み体制の基盤を構築しました。 2026年3月期は、想定される潜在リスクの実態理解を深められるよう、サプライヤー様向け自己評価アンケート（SAQ）の質問を見直し、調査を実施しました。
2027年3月期は、この調査結果からわかった課題へのアプローチを検討し、実効性向上に努めていきます。

技能実習生の活躍

ロジテックINAソリューションズでは、2022年12月よりベトナム人技能実習生を受け入れ、長野県伊那市の工場で、はんだ付けや接着作業、HDDやSSD製品の製造や検品を通じて電子機器組み立ての技術を習得していただいています。彼らが安心して取り組むことができるよう、理解できる言語で書類を提供している他、従業員と同じように休暇の取得や健康診断の受診ができるよう配慮しています。また、生活するドミトリーでは、プライバシーを守るために1人1部屋の個室を用意し、ラウンジスペースを設けることで実習生同士の交流の場を提供しています。

人材育成

エレコムグループでは、年齢や年次に関わらず、自ら考え行動できる人材の育成を重視しています。変化の激しい事業環境に対応するため、主体性、戦略思考、組織マネジメント力を備えた人材の育成を進めています。エレコムグループは、中期経営計画において、「お客様の満足度を高める商品と販売の新たな価値創造」および「持続可能な成長を実現するための人材育成と強い事業基盤構築」を重点戦略に掲げています。これらの実現に向け、価値創造を支える人材・組織能力の強化を重要課題と位置付けています。パーパスである「Better being」のもと、社員一人ひとりが進取の心を持ち、自ら考え、自発的に行動することで、個人と会社がともに成長し続けることを目指しています。あわせて、社員が働きやすさとやりがいを実感できる環境の整備や仕組みの構築にも取り組んでいます。

基本的な考え方

エレコムグループは、人材育成を「計画的人材育成」「能力開発（支援）」「キャリア開発」という3つの領域で捉え、それぞれに「研修制度」「職場での指導（OJT）」「計画的なキャリアパス」「人事諸制度の整備」の視点を持って、包括的な人材育成を推進しています。

○計画的人材育成

部門横断的な階層別研修と、各部門・グループ会社での事業・業務実態に応じた専門研修を組み合わせることで、汎用的ビジネススキルと専門知識・スキルがバランスよく向上するよう取り組んでいます。

○能力開発（支援）

教育研修の内容や実施タイミングを踏まえて、同研修を修了したメンターや上司が職場でOJTを実施しています。成果にこだわった実践的指導を行うことで、各業務に直結した能力開発を支援しています。

○キャリア開発

Off-JTとOJTの組み合わせによる能力開発と、各業務における成果を見極めながら、育成・登用・配置転換を柔軟に行っています。社員本人の自己実現願望を踏まえ、計画的なキャリア開発を支援するための人事諸制度を整備していきます。

■ 人材育成モデル図

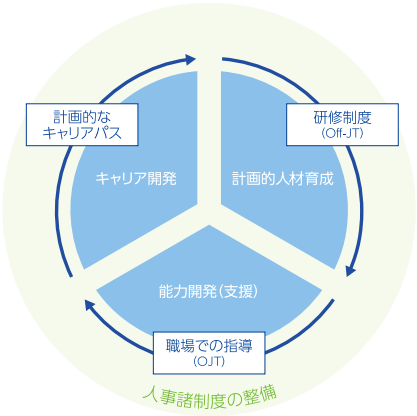

研修制度

エレコムグループは、イノベーションの創出に貢献する人材の育成を目指し、社員一人ひとりの成長を支援しています。取り組みのひとつとして、社員それぞれの成長ステージに応じた役割の認識やスキル開発を推進することを目的に、各種研修を計画しています。多様な人材が働きやすくチャレンジができる環境、および職務に応じた教育機会により知識とアイデアを蓄積できる環境を構築してきました。具体的な施策として、湘南研修所を活用し、業務から離れて効率的かつ集中した合宿型の研修を実施することで、チームビルディング能力の醸成に努めています。特に、エレコムグループ全体の新入社員を対象とする新入社員研修・年次研修（2-5年）では、グループ間のつながりを早期から形成し業務連携につなげるだけでなく、気付きや知識を得られる機会となっています。そのほかにも、グループ全社でセキュリティリテラシーの底上げを目的とした情報セキュリティ研修、営業・開発部門の能力開発研修、管理職者を対象としたマネージャー研修などを重点的に拡充しています。また、階層別研修の一環として、管理職以上を対象に評価研修を実施し、あわせて評価制度の見直しを行いました。自身とメンバーの主体性を高める目標設定や人事評価本来の目的への理解を深めることで、マネジメント力およびメンバー育成力の強化を図っています。

	入社初年度	▶ 2年次～	▶ 監督職	管理職
エレコムグループ 部門横断階層別研修	新入社員 研修	【2-5年】 年次研修	監督職研修	管理職研修 経営幹部向け研修
	情報セキュリティ研修･コンプライアンス研修			
エレコム 営業部門研修	売場作り研修 営業研修【初級】	法人営業強化研修 営業研修【中級】	通販マーケティング研修 本部交渉力研修	エリアマネジメント研修
エレコム 開発部門研修	商品企画立案研修 後輩育成研修 マーケティング企画力研修		新規開発研修	
エレコム 商品調達部門研修	生産性向上研修 中小受託取引適正化法研修 在庫管理研修			

研修環境の充実

2023年3月期に湘南研修所を開設し、研修環境の充実を図っています。
同施設は、収容人員100名を超えるセミナー室など、大小20以上の研修ルームをもち、加えて100室以上の宿泊室や食事のとれるカフェテリア、交流ラウンジなども備えた、研修に特化した大型施設です。この施設により、長期間の合宿型研修が可能となり、業務から離れて効率的かつ集中した研修を実施して、チームビルディングを構築しています。

社員の自発的な学習・成長意欲に応えるための支援

エレコムグループは、社員一人ひとりが、進取の心を持ち、主体的に考え、自発的に行動するために、業務で直接的に使用するスキル・技能の習得など専門性を高めていくための学びを中心に推奨、支援しています。2024年3月期には、エレコムでは、リスキリングの一助となるよう、公的資格の取得支援制度を導入しました（対象資格28資格）。制度導入から現在までの利用件数は約423件で、多くの社員が利用しています。また、2026年3月期には、エレコムグループ専用AIをリリースし、AI活用による業務効率化・生産性向上を推進しており、AIハンズオン研修や社内勉強会を実施しています。
DXアンテナでも公的資格に対して手当の支給制度があり、職種を問わず自発的なキャリアアップ希望に対してボトルネックとなる費用面を会社として支援しています。
今後も引き続き、社員の自己成長意欲に応えられる制度の設計を行っていきます。

従業員エンゲージメント

エレコムでは、従業員エンゲージメントの向上が企業の成長につながると考え、2023年3月期より毎年、エンゲージメントサーベイを実施しています。同サーベイは、エレコムが抱える課題把握および課題に対して講じた施策の効果測定を目的としています。あわせて、経営層と社員が直接対話する機会を設け、社員の意見や要望の把握に努めています。
企業の持続的な成長のためには、社員がパーパスに共感し、その実現に向けて主体的に業務に取り組み、自己の能力を十分に発揮することが不可欠です。
この認識のもと、経営層と社員の対話機会の充実に加え、評価制度の透明性向上および納得感の向上（評価項目の整理・趣旨の明確化、リスク管理観点の確認、フィードバック強化等）に取り組んでいます。さらに、育成・処遇・働き方施策をグループ一体で運用し、社員が成長実感を得られる状態の実現を目指しています。
◎2026年3月期に行った施策
評価制度の見直し / 賃金のベースアップ

多様な働き方の支援

エレコムグループは、多様な価値観を持つ社員が融合していく「多様な個を活かす働き方の実現」を通して、社員一人ひとりが能力を最大限発揮できるよう、人時生産性の向上を意識して、働き方改革を進めています。具体的には、ドレスコードフリーの推進、拠点のスマートオフィス化、テレワーク制度の整備やシフト勤務の柔軟化、副業の一部解禁などにより、働きやすさと生産性向上の両立を図っています。
さらに、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・実施し、仕事と育児の両立支援に関する制度整備および利用促進に継続的に取り組みを進め、2025年6月には「くるみん認定」を受けました。今後は、仕事と育児の両立支援のさらなる充実を図り、「プラチナくるみん認定」取得に向けて取り組みを進めます。
また、2025年11月には、ひとり親の従業員とその子どもを支える制度を導入しました。子どもたちの成長と、従業員一人ひとりのキャリアのどちらも大切にする会社であり続けたい、そして、社員のモチベーションアップ、ワークライフバランスの改善につなげたいと考えています。

年度	主な取り組み
2025	くるみん認定取得 ひとり親従業員とその子どもの支援強化
2024	ノー残業デー導入
2023	コミュニケーションツールの導入（MS365） 経理処理のペーパーレス化
2022	ドレスコードフリー、副業一部解禁 スマートオフィス化（エレコム本社） テレワーク制度整備、柔軟なシフト勤務 量から成果への意識改革 育児・介護・病気等への支援強化

多様な働き方支援制度

エレコムグループは、仕事と育児・介護の両立を社員が実現するための制度整備を進めています。
育児・介護それぞれにおいて時短勤務制度を設けている他、社員個々の多様なニーズに応える取り組みを行っています。
主な制度は、以下のとおりです。

分類	制度	概要
出産・育児	妊娠中の短時間勤務制度	「母性健康管理指導事項連絡カード」に基づき時間短縮勤務を1日2時間まで
	育児休業制度	満1歳まで（保育所に入れない等の場合は最長3歳の年度末まで）
	配偶者出産休暇	配偶者の出産時に1日（特別有給休暇）
	出産祝い金制度※	第一子:5万円、第二子:10万円、第三子:100万円を支給
	ひとり親従業員とその子どもを支える制度※	満22歳までの子を扶養するひとり親家庭の従業員に対して「ひとり親家庭サポート手当」を月額1万円を支給 （週の所定労働時間が10時間以上20時間未満の場合は5千円）
	育児短時間勤務制度	最長小学校卒業まで
	子の看護等休暇制度	小学校3年生修了まで（子が1人の場合:12日間、子が2人以上の場合:24日間）、無給
介護	介護休業制度	通算93日
	介護短時間勤務制度	利用開始日から3年間。1日につき2時間まで時間短縮可能
	介護休暇制度	（対象家族が1人の場合:12日間、対象家族が2人以上の場合:24日間）、無給
その他	テレワーク制度	原則週2回までテレワーク実施可能
	シフト勤務制度	1日の所定労働時間を8時間とし、会社が定めたシフトパターンから選択可能 （始業時刻･終業時刻を前後にずらすことができる勤務方法）
	副業許可制度	業務に支障がないなど、要件を満たした場合、一部副業を許可

※ 出産祝い金制度（増額）とひとり親従業員とその子どもを支える制度は、エレコムおよび一部グループ会社のみ実施。

ジョブローテーション調査・社内公募制度

エレコムグループでは、会社主導の人材配置に加えて、社員自らの意思によるキャリア開発を支援する手段として、“異動希望調査”を定期的に実施しています。社員個人の希望や適性、家庭の事情と組織ごとの人員の過不足を考慮しながら、部署の新設や異動の活性化に寄与するとともに、社員のモチベーション向上につなげています。定期以外にも、人材ニーズや部署新設の必要に応じて、社内公募制度を設けています。

表彰制度

エレコムグループは、パーパスの実践を体現する好事例を共有し、企業文化として高めていくために、表彰制度を設けています。業務改善・業績功労など業務に関することはもちろん、企業ブランド価値の向上につながるデザイン賞の受賞についても表彰しています。2026年3月期は、特に貢献度が大きかった案件が「会長賞」1件、「社長賞」1件を表彰した他、新設した「Better being賞」2件、業績功労賞 2件を表彰しました。また、グッドデザイン賞、iFデザイン賞、キッズデザイン賞を受賞した合計14シリーズの開発に従事した従業員を表彰し、企業の持続的成長を後押しする貢献を讃えています。

ダイバーシティとインクルージョンの尊重

エレコムグループは、国籍、人種、思想、文化、言語、性別、年齢に加え、個々人の価値観や視点の違いを財産だと考えています。多様な人材が互いにのびのびとアイデアを出すことで起こる人間同士の化学反応は、イノベーションの創出へとつながります。従来の企業風土や慣習を見直しながら、今を変革の時と捉え、グループ全体で企業風土の改革も含め、多様な社員が能力を最大限に発揮できる働きがいのある職場づくりを推進しています。

障がいのある方の活躍推進

エレコムグループでは、54名の障がいのある方が勤務しています（国内のみ、2026年3月末現在）。
障がい特性に応じた業務設計や就業環境整備を進め、多様な人材が能力を発揮できる職場づくりに取り組んでいます。具体的には、エレコムでは、2023年12月に、障がいのある方が安心して働ける環境づくりとして屋内型農園を導入し、栽培したハーブや野菜はエレコム保養所や研修施設等で活用し、安定的な雇用を支えています。
エレコムサポート＆サービスでは、車いすで移動しやすいようにオフィスの通路幅のゆとりやバリアフリーに配慮しています。また、多様なメンバーとの円滑なコミュニケーションを促進するツールの導入など、アクセシビリティの向上に努め、障がいの有無に関わらず、スキルに応じた業務で活躍できる環境づくりに努めています。

多国籍社員の活躍推進

エレコムグループは、アジアを中心にグローバルな供給網、販売網を構築しています。その事業展開のためにも、多様な文化背景を持つ社員の活躍が不可欠だと考え、多国籍社員の雇用およびサポートを推進しています。2026年3月末現在54名（日本国内グループ会社集計）の方が活躍しています。また、海外グループ会社でも、現地採用社員を登用し、国籍を問わず重要ポジションにつき活躍しています（海外グループ会社管理職のうち77.8%が現地採用）。

女性活躍推進

エレコムグループは、多様な視点を持つ従業員の活躍が不可欠であると認識しています。この認識のもと、とりわけ女性活躍推進を重要テーマとして位置付け、環境整備に努めています。
ダイバーシティ推進に対する風土醸成に加えて、最長で子が3歳の年度末までの育児休業の取得が可能な他、時短勤務制度、所定時間外労働の免除、テレワーク制度、勤務時間の柔軟化等の育児支援策を講じるなど、ライフイベントへの支援を含む働き方改革を推進しています。
今後も女性を含む多様な人材が活躍できる環境づくりに取り組んでいきます。

	実績				目標
	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末	2028年3月末
女性管理職比率	2.2%	2.0%	3.2%	3.7%	10.0%
女性監督職※比率	11.4%	16.1%	16.4%	15.5%	20.0%

※ 2026年3月期より、管理職の定義を見直し、所属長のみを算定対象としました。

社員の安全と健康

エレコムグループでは、事業活動に関わるすべての社員の安全と健康の確保は、事業継続の優先事項と捉え、安全衛生管理を強化するために「労働安全衛生方針」を策定して、全グループ社員に周知しています。社員が心身ともに安全で健やかに働ける職場環境はもとより、イノベーティブなアイデアを創出する空間づくりにも努めています。また、マテリアリティにも掲げる社員のワークライフバランスは、社員の健康を守り活力を生みだすだけでなく、心の豊かさや視野の広がりにつながる重要なものと考え取り組んでいます。

方針・基本的な考え方

エレコムグループは、事業を継続・発展させるうえで、事業活動に関わるすべての人々の安全と健康の確保を経営の最優先事項と位置づけ、以下の活動を実践します。

労働安全衛生方針

1. エレコムグループは、安全で快適な職場環境の整備、心身の健康づくりに努めます。
2. エレコムグループは、業務上の安全衛生に関する適用法令、地域社会、公的機関およびお客様の要求事項を遵守します。
3. エレコムグループは、安全意識を向上させるため研修を実施します。
4. エレコムグループは、勤務時間の管理を徹底し、長時間労働の排除に努めます。
5. エレコムグループは、重大な労働災害発生時、事案の概要と原因をグループ内で共有し、再発防止策を講じます。

労働安全衛生推進体制

エレコムグループは労働安全衛生活動の一環として、労働安全衛生法に基づき衛生委員会などを設置しています。労働組合も参加し労使が一体となり、長時間労働や労働災害の発生状況を確認し、災害の未然防止や改善を図っています。

○モニタリング

衛生委員会は、事業所代表ならびに労働組合（労働者代表）を通して、各事業所内で発生した労働災害・疾病状況や安全衛生活動の情報を定期的に収集します。

○情報共有

衛生委員会は、モニタリングの結果や衛生委員会で審議された内容を委員会開催後、速やかに全従業員に開示しています。

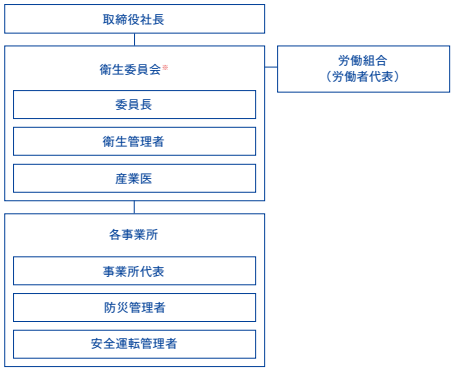

※常時勤務社員が50人以上の事務所のみ

安全と健康の取り組み

○メンタルヘルス支援

メンタルヘルス疾患の予防と早期発見に向け、エレコムグループでは、2016年からWEBシステムによるストレスチェック調査を実施しています。社員によるストレスの気づきを促し、高ストレス者にはメンタルヘルス専門職によるフォローを行い、集団分析結果を各部門の責任者と共有し職場環境改善活動につなげています。 2026年3月期においては、ストレスチェック調査の受検率は、エレコムでは、95%を超え、高ストレス者へは産業医面談を推奨しています。今後もメンタルヘルス対策の強化に努めていきます。

質問票には、厚生労働省推奨の「職業性ストレス簡易調査票」を使用しています。簡易な質問形式（57項目×４択）により、回答への負担を下げています。一方、漏れを防ぐために保健師による２段階チェックを行い、医師面談の対象者を選定しています。

◆ストレスチェック対応体系図

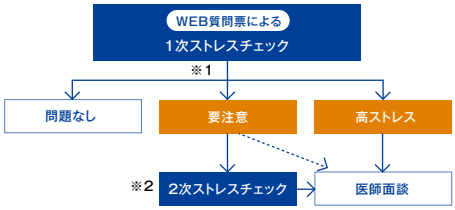

※１ 保健師の判断により、高ストレスまたは要注意と判断された場合、別途連絡。
※2 ２次ストレスチェックは保健師面談。高ストレスと判断された場合は医師面談。問題なしの場合は終了。

○健康経営

エレコムグループは、すべての従業員の安全と健康の確保を重要事項の一つと位置づけ、心身ともに良好なコンディションで能力を最大限発揮できる環境整備を進めています。スポーツクラブ利用補助や食生活相談、ストレスチェックと相談窓口、健康診断後の受診勧奨・フォロー、各種予防接種費用補助などを実施しています。2026年3月期には、エレコムは「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に初めて認定されました。
詳細についてはリンクをご覧ください。エレコム健康経営：▶ https://www.elecom.co.jp/ir/health/

○労働安全に関する社員教育

エレコムグループでは、従業員が安全で安心して働くことができる職場環境づくりのために、職場ごとの業務特性に応じた教育を行っています。エレコムグループはファブレス経営を主体としており、一部グループ会社に最終組み立て作業やカスタマイズといった軽作業を行う工場を保有しています。製造工場特有の労働災害リスクは限定的ですが、工場で働く社員を対象に安全教育を実施し、事故や災害の防止に取り組んでいます。また、エレコムグループは営業職が多く、自動車での交通事故のリスクが高いと考え、営業職を対象に安全運転講習を実施しています。今後も定期的な研修を通して、安全な職場環境の維持に努めます。

教育名	内容	対象範囲	実施頻度
労働安全衛生研修	エレコムグループの工場等で発生しうる事故や災害の未然防止と発生時の対応に関する教育	ロジテックINAソリューションズ 伊那工場テスコム電機 松本工場	入社時
安全運転講習	安全運転に関する動画視聴と、エレコムグループでの事故の傾向や注意点を説明	エレコムグループ新卒社員 1～3年目（groxi を除く）※	年1回

※ groxiの対象社員は運転することがないため、受講していません。

労働災害の発生状況

エレコムグループの労働災害の発生状況は、以下のとおりです。国内外各拠点で安全教育や訓練、安全パトロールなどを実施し、ゼロ災害に向けた取り組みを継続的に推進していきます。
2026年3月期 重篤な労働災害 0件

		対象範囲	単位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
発生件数	日本	エレコムグループ	件	0	0	2	2	0
	海外	エレコムグループ	件	0	0	1	0	1
労働災害度数率※1		エレコムグループ	%	0.00	0.00	0.63	0.54	0.20
労働災害強度率※2		エレコムグループ	%	0.00	0.00	0.04	2.01	0.00
死亡災害件数		エレコムグループ	件	0	0	0	1	0

※1 労働災害度数率＝1,000,000延べ労働時間※3 当たりの労働災害（休業１日以上）による死傷者数をもって、労働災害の頻度を表すものです。
※2 労働災害強度率＝1,000延べ労働時間※3 当たりの延べ労働損失日数をもって、災害の重さの程度を表したものです。
※3 延べ労働時間は、2026年3月期末時点のグループ会社社員数に基づき、１人当たりの年間労働時間を営業日数×８時間として算出したものです。

サプライチェーンマネジメント

エレコムグループは、生産に必要な原材料・部品・機器・サービスなどを、さまざまな地域のサプライヤーの皆様から調達しています。多くの製品は自社で製造を行わず、サプライヤーの皆様から調達しているファブレス企業であるため、サプライチェーン管理は重要な課題と認識しています。また、購買のみならず、物流も含むサプライチェーン全体で「社会的責任」の意識を共有し、相互の企業価値を高めるために、まずは自らの課題を明確にするところから取り組んできました。2026年3月期には、人権課題や紛争鉱物の取り組み準備やパートナーシップ構築宣言公開に取り組みました。引き続き、取引先の皆様とのより良いパートナーシップを育み、持続可能な調達の実現に努めます。

エレコムグループの調達概況

エレコムグループは、事業活動を通してさまざまなサプライヤーの皆様と協働し、サプライチェーンをグローバルに展開しています。2023年3月期より、地政学リスクに鑑みて調達先の変更や生産地開拓を行い、生産地の分散に努めています。加えて、従来より、グループ会社であるELECOM(HONG KONG)LIMITED を介して、中国をはじめとしたアジア各国からの調達を行っていますが、2022年4月には、ELECOM Asia Pacific IPO PTE. LTD.（シンガポール）を新たに設立しました。これにより、一国集中によるカントリーリスクの低減および、より安定した調達環境の整備を図っています。

エレコムグループの主なサプライチェーン

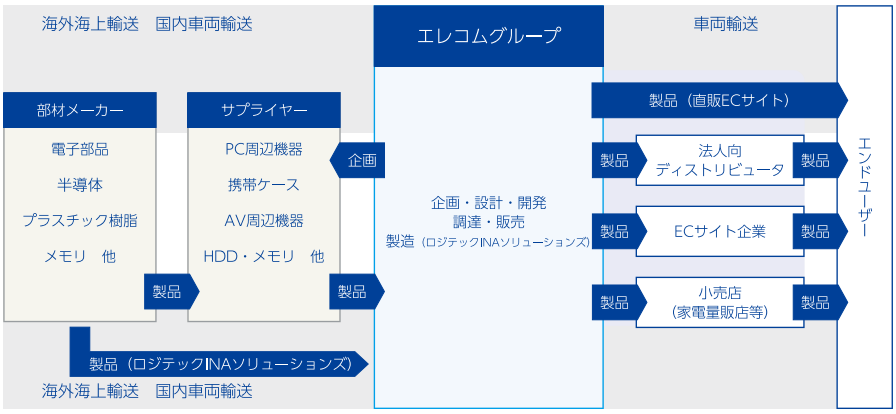

責任ある調達推進体制

エレコムグループでは、エレコム サステナビリティ推進課と、実際に仕入先と業務上関わりがあるエレコム 調達部門、および工場監査を担い監査の経験も持つ開発部門が協力して、より良い製品づくりに向けた認識を共有し環境整備を行っています。エレコムがイニシアチブをとって運用構築を進め、自社サプライチェーンでもあるグループ会社に展開し、意見を取り入れるなどの支援をしながらグループ全体での取り組みおよびサプライチェーンへの展開を図っています。

方針・基本的な考え方

エレコムグループは、グループ全体を適用範囲とする購買管理規程を策定し、サプライチェーン全体を通して事業と社会の持続可能性を考え、社会課題解決に取り組んでいます。また、輸出入に関わる貿易管理については、AEO（Authorized Economic Operator）認定事業者との取引を前提とし、管理体制を整え貿易管理の継続的な改善に取り組んでいます。

購買管理基本方針

エレコムグループは、企業目的を達成するために、誠実な購買を通して、サプライヤーの皆様と相互の信頼関係を構築します。
また、エレコムグループは、サプライヤーの皆様に対して、常に公平・公正そして総合的に以下の評価を行います。

1. 経営者の人格および経営能力と企業規模、資金状況から見た信頼できる経営姿勢を構築します。
2. 生産能力および実績、得意な作業内容および加工技術から安定した供給力と高品質なサービスを提供します。
3. 事業環境の変化に適応します。
4. 製品・サービスの安全性・安定した品質・競争力ある価格と納期を実現します。
5. 実効性が保証された事業継続に取り組みます。
6. 国内外の法令、社会規範および企業倫理を遵守し、オープンかつフェアな取引を行ないます。
7. サプライチェーンに渡ってCSRに鑑みた購買活動を行います。
   （人権の尊重、労働安全、社会との共生、リスク管理、環境保全、腐敗防止、知的財産の尊重、情報セキュリティ）
8. 以上の事柄に総合的な評価をもって、選定されたサプライヤーと信頼関係を構築し、共存共栄を図ります。

貿易管理基本方針

エレコムグループは、企業目的を実現するため、貿易における法令などを遵守し、貿易管理体制の継続的な改善を行います。

1. 各国と地域において適用される貿易管理法令、規制および国際レジームを遵守します。
2. AEO認定事業者を取引条件としAEOの規定規則を遵守した取引を行います。
   各国と地域の公的機関および国際物流会社などと良好な信頼関係を確立します。
3. 社員などに対して、貿易に関する必要な教育を実施します。
4. また、積載効率を上げたコンテナ本数の削減等、環境へ配慮した持続可能な調達を進めます。
   ①バイヤーズコンソリデーションにより、貨物、通関の集約一貫輸送を行います。
   ②積載効率を引き上げ、コンテナ本数を削減します。
   ③コンテナ本数の削減により、トラック輸送を削減します。

サプライヤーマネジメントにおける規範

エレコムグループでは、サプライヤーの皆様にも、私たちと同じ認識で取り組んでいただけるように、サプライヤー行動規範とグリーン調達基準を策定しています。このサプライヤー行動規範は、電子機器業界で広く活用されているRBA AEO（Authorized Economic Operator）が制定している行動規範をベースとして、エレコムグループの関連方針を添えて協働を要請しています。新規取引開始時には、仕入売買基本契約書にて行動規範で定める項目への取り組みに同意をいただいて、取引を開始しています。

▶ エレコムグループ サプライヤー行動規範（▶日本語 ▶英語 ▶中国語（簡体字））
▶ エレコムグループ 購買管理基本方針 ／ エレコムグループ 労働・人権に関する基本方針 ／ エレコムグループ 環境方針
▶ エレコムグリーン調達基準（▶日本語 ▶英語 ▶中国語（簡体字））

責任ある調達の取り組み

エレコムグループでは、サプライチェーンにおいても国連グローバル・コンパクト（2022年1月賛同）、ILO※「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」などの国際規範を尊重し、労働・人権・環境・倫理といった課題解決に取り組んでいます。エレコムグループ事業における課題の大きさを認識し、経営リスク低減とサプライチェーンでの協働を目的として、運用設計に努めています。2026年3月期は、隔年で実施しているサプライヤー様向け自己評価アンケート（SAQ）を配布しました。主に環境および人権デュー・デリジェンスの観点から設問を見直した上で、配布・分析を行い、その結果を活用し、サプライチェーン上の人権リスクおよび自然資本リスクに関するアセスメントを進めました。2027年3月期は、引き続き、このSAQ等の調査結果をもとに、サプライチェーンにおけるGHG排出量の把握と、リスクや影響評価の精緻化に努め、実効性のある管理体制の構築に取り組みます。さらに、当初計画より対象範囲を拡大した鉱物利用状況の定期調査の開始を目指し、サプライチェーンリスクの低減に努めます。

※ ILO（国際労働機関）は、労働条件の改善を通じて、労働における基本的権利の保障を推進する国際機関。

年度	取り組み
2025	自然資本リスクアセスメント実施
2024	グリーン調達基準公開 パートナーシップ構築宣言公開 紛争鉱物運用準備
2023	購買管理基本方針改訂 サプライヤー行動規範策定 グリーン調達基準策定 人権・環境DD準備
2022	ESG項目追加　契約書締結をグループへ展開 自己評価アンケート（SAQ）開始
2021	仕入売買基本契約にESG項目追加 貿易管理基本方針 / 購買管理基本方針策定 CSR調達ガイドライン策定

○取り組みPDCA

STEP1:取り組みの周知・要請

取引開始時：仕入売買基本契約書に、購買基本方針に則ったCSR要求事項を盛り込み署名（捺印）をいただき、取引を開始します。

定期実施：具体的な取り組み指針として、サプライヤー行動規範をお渡しし、協力を要請します。

STEP2:サプライヤー様評価

定期実施：社会状況の変化やサプライヤーの所在国や事業における重要性に鑑みて、また前回の自己評価アンケート（SAQ）※1 結果を使い、リスクと重要サプライヤー※2を見直します。重要サプライヤーに対して自己評価アンケート（SAQ）を実施し、行動規範の取り組み状況を確認します。

STEP3:対話・監査

評価の結果をもって、サプライヤーごとに対話やオンライン監査を行い、低評価項目の実態把握を行います。

人権と環境については、日本政府や国連の資料を活用してデューデリジェンスを行い、まずは、児童労働、強制労働、長時間労働、技能実習生の課題、CO_2排出量把握を優先し、SAQの回答に関わらずエビデンスを確認し、実態把握を行います。

STEP4:改善の支援

定期実施：対話や監査結果から、リスクが特定された場合は、是正を依頼します。

要求事項の理解や取り組みに関して、情報共有やアドバイスを行います。

※1 自己評価アンケート（SAQ）に環境および人権デューデリジェンスに必要な調査も含めています。
※2 重要サプライヤーの選定：仕入金額上位60%の重要サプライヤーおよびグループ会社。

○環境の取り組み

エレコムグループでは、サプライチェーン上の環境リスクの可視化と調査体制の強化に取り組んでいます。製品ライフサイクルにおけるリスクの低減やScope3の削減に向けて、まずはデータ収集を行った結果、より精緻な分析を行うために必要なアプローチが見えてきました（参照▶ THINK ECOLOGY）。その結果から、グリーン調達基準や、自己評価アンケート（SAQ）でのCO_2排出量のモニタリングの他、SAQの結果から生物多様性や水などの環境影響評価を行う体制を整え、サプライヤー様のご協力も得て環境デューデリジェンスの強化を進めています。2027年3月期には、Scope3の一次データ取得の模索、自然資本リスクアセスメントの結果から具体的な是正のアプローチに取り組んでいきます。

○人権の取り組み

エレコムでは、2024年3月期より、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権リスクの把握に取り組んでいます。エレコムグループは、自社工場を持たないファブレス企業のため、製造過程に潜在的な労働・人権リスクがあることを想定し、まずは、サプライチェーンにおけるリスク特定に着手しました。同年には、サプライヤーの皆様にご協力いただきオンライン監査を実施し、実態理解に努め、2025年3月期には、以下の要領でサプライヤーで発生しうる潜在的な人権リスクを評価しました。2026年3月期は、特にリスクが高いと想定する人権課題および環境課題について、潜在的なリスクを検知できるよう自己評価アンケート（SAQ）を改訂し調査を実施しました。引き続き、この調査結果をもとに取り組みの実効性を高められるよう検討していきます。

<人権リスクの特定ステップ>
①法務省「今企業に求められる『ビジネスと人権』への対応」、経済人コー円卓会議日本委員会「業界毎に必要な人権課題」を参考に発生しうるリスクを20項目に限定
②サプライヤーと接点がある部門にて、「深刻度」「発生可能性」の観点で5段階評価し【自社事業への関連性】とした
③同業他社様が開示しているリスク評価の平均点を【ステークホルダーの評価】とした
④人権課題ごとの【自社事業への関連性】と【ステークホルダーの評価】の得点を反映しリスクマップを作成

<サプライヤー人権リスクマップ>

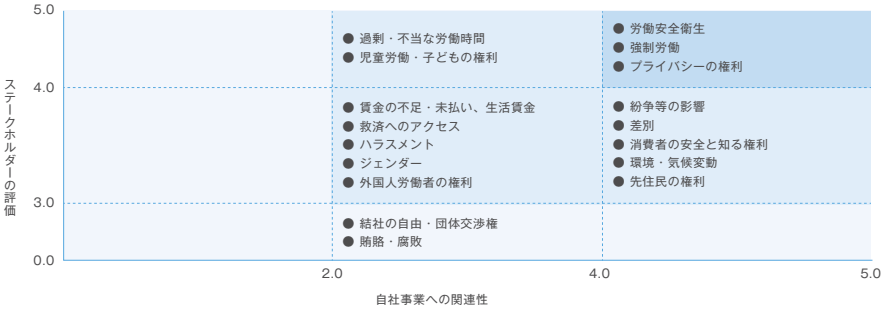

物流の取り組み

エレコムグループの出荷を担うエレコム物流センターでは、メーカーとしての安定供給（サプライチェーン管理）を重要課題と捉え、労働力不足や物流2024年問題に対し、現場と一体で改善を進めています。

○省人化･自動化

2022年3月に移転したエレコム 兵庫物流センターでは、自動化により約40%（移転前との比較）の労働力での出荷を可能にした他、ピッキングと補充では歩行をゼロとし、「歩かない」物流センターを実現しています。現在は、神奈川物流センターでも、省人化やドライバー負荷軽減を目的とした改善に取り組んでいます。
▶2023年8月公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会「ロジスティクス大賞業務改革奨励賞」受賞

○物流2024年問題と気候変動

企業の垣根を越えた共同配送や幹線中継輸送の実証（SLOC）、梱包サイズ適正化による積載率向上などで輸送効率化を進め、また、エレコムグループの在庫一元管理等により作業・輸送の効率化を実現しています。2026年度は、国土交通省の地域連携モーダルシフト等促進事業（大阪府）に採択された「大阪トラックディスパッチ推進協議会」（幹事企業：シマント様）に参画し、官民連携でドライバー不足の解消に取り組むことで、安定供給とCO_2排出量の抑制につなげます。

○物流パートナー企業エンゲージメント

定期的な安全衛生活動、避難訓練実施による安全確保を最優先事項とすることはもちろんのこと、パートナー企業の労働環境改善およびエンゲージメントを高めるために、目安箱の設置やコミュニケーションを通した日常問題の把握を行い、改善活動につなげています。2024年3月期には、物流センター内に社員食堂を設け、温かく美味しい食事を無償提供し、意欲の向上を図り、協働体制を構築しています。

社員食堂

品質の管理

エレコムグループでは、「イノベーションと人々のかけ橋となる」のミッションのもと、新しい技術やIT機器と人々との間に生まれるギャップを埋める"かけ橋"となることを社会的使命と捉えています。その思いから、私たちの提供する製品やサービスの品質はお客様にとって使いやすく分かりやすいものであるべきと考え、カスタマーサポートはお客様が満足されるまで徹底的にお支えすることを基本ポリシーとしています。

方針・基本的な考え方

品質方針

1. 正道を行く企業として、お客様や社会を裏切りません。万一の事態に際しては迅速かつ真摯に対応を行います。
2. お客様の立場や状況や考えをおもんばかり、常に気配りのある製品やサービスを追求し期待に応えます。
3. より楽しく、より快適で、より創意工夫にあふれる付加価値の高い製品やサービスを創り出し、世界中のお客様に喜びを届けます。
4. 継続的な品質改善を学び、努力し、そのマネジメントシステムを磨き続けることに挑戦します。

公的認証取得状況

品質マネジメントシステムの取得状況（2026年3月31日現在）は、以下のとおりです。
グループ（国内・海外）の生産事業所におけるISO9001認証取得割合 100%

マネジメントシステム	会社名	初回登録日	事業所	説明
ISO9001	DXアンテナ	1997/3/7	西神TC、技術	製造部門をカバー
ISO9001	ロジテックINAソリューションズ	2011/5/30	全社	製造工場のため
ISO9001	ハギワラソリューションズ	2023/7/4	全社（一部部署を除く）	製造部門をカバー
ISO9001	DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.	2017/10/18	全社	製造工場のため
ISO9001	日本アンテナ	2019/3/22	本社、川里工場、石巻アテックス	製造部門をカバー

設計品質管理体制

エレコムグループは非通電、通電を問わず多岐にわたる製品群を販売しており、それぞれの製品ごとに品質基準や管理手法が違います。
また、製品のライフサイクルが短く陳腐化の激しい業界の中で、市場投入スピードと品質のバランスをとり、競争力を保つためにさまざまな工夫をしています。
私たちの提供する製品やサービスの品質がお客様にとって使いやすく、わかりやすいものであるかを、カスタマーサポート部門にて確認を行い、その結果を開発部門へフィードバックし、製品仕様や説明書の改善を行います。また、品質リスクの低い製品はスピード優先、リスクが高い製品や初めて参入する分野は検査設備を増強した横浜技術開発センターに集中させ、設計審査と量産審査を実施し、スピード開発を行いながらも品質を担保できる適切なプロセス・期間での開発慣行を可能にしています。

安全設計への取り組み

2026年2月、エレコムは、ブレーカー内蔵USBケーブルで経済産業省「PSアワード」の新設区分「＋あんしん」を受賞しました。高温・過電流を検知して自動で通電を遮断することで、誤使用・不注意に起因する発熱リスクの低減を目指しています。これからもエレコムは、使いやすさやデザイン性に加えて、安心してお選びいただける安全性を磨き続け、皆様の暮らしに寄り添う製品づくりに取り組んでいきます。

▶対象型番:「MPA-ACTPSSWHシリーズ/MPA-CC5PTSSWHシリーズ」

量産品質管理の強化

エレコムは、自社工場を持たないファブレス経営を採用しています。多くの製品は、東アジア諸国で生産を行っており、最も生産比率の高い中国、台湾には開発や調達事務所を設け、コロナ禍においては現地スタッフによる品質管理や指導などの活動を行っていました。規制も緩和され2023年1月以降は、日本人スタッフが直接現地に赴き、さらなる品質管理の強化に取り組んでいます。また、取引工場の選定に関して、厳格な監査に合格することを義務付けており、これらの工場監査や品質指導は日々の量産出荷において、サプライヤーの自主管理でも、品質問題を起こさないという点で、有効に機能していると考えています。そして、昨今の製品企画から発売までの開発期間短縮化対策として、日本人スタッフより指導を受け、品質指導に関する専門的な知識を持つ人材を現地事務所に配置しています。また、通電製品の生産は中国に集中しているため、リスク分散としてASEAN諸国などへのサプライヤー開拓も進行中です。
さらに、PSE等の法規制遵守のため、生産現場での品質管理の徹底と、RoHS指令対応等、特定有害物質の使用制限をした製品化や紛争鉱物＊の不使用に関する調査についても一層進めていきます。

取引工場のスタッフ

※コンゴ民主共和国およびその隣接国から産出される一部の鉱物（タンタル、スズ、金、タングステン、コバルト）はグローバルなサプライチェーンを経由して広く流通し、当地の武装勢力の資金源になっているとして「紛争鉱物」と呼ばれています。それ以外の産地からの同鉱物は対象外です。

お客様満足への取り組み

エレコムグループでは、よりお客様視点に立った製品づくりおよびサービス提供を目指し、日々改善活動に取り組んでいます。「世界のお客様に、喜びを届けること」。私たちはそのために存在し、社会へ貢献できると考えています。

製品レビューに対する継続改善

エレコムグループは、お客様満足（顧客体験の向上）を重要課題として位置付け、エレコムサポート＆サービスのカスタマーサポートセンターを中心として、開発部門・品質管理部門と連携してVOC（お客様の声）を製品・情報改善へつなげています。お客様の声を直接お聞きする電話サポートに加え、チャットボットおよびLINEによる24時間365日のサポートを整備し、問い合わせの利便性向上を図っています。さらに、窓口に寄せられる声に加えてECのカスタマーレビュー等も収集・分析し、製品の訴求ポイント、品質・仕様、製品説明ページ等の改善に反映することで、購入前後の不安低減と円滑な利用体験の実現を目指しています。
2025年度には、メール窓口と折り返し予約を導入し、アクセス性向上と待ち時間の負荷低減を推進しました。2026年度はAIを活用した問い合わせ内容分析のデータ基盤を確立し、課題把握の迅速化・高度化を進めるとともに、蓄積した知見をもとにお客様のお困りごとを解決するAIエージェントの研究開発に取り組みます。

カスタマーサポート活用の継続改善

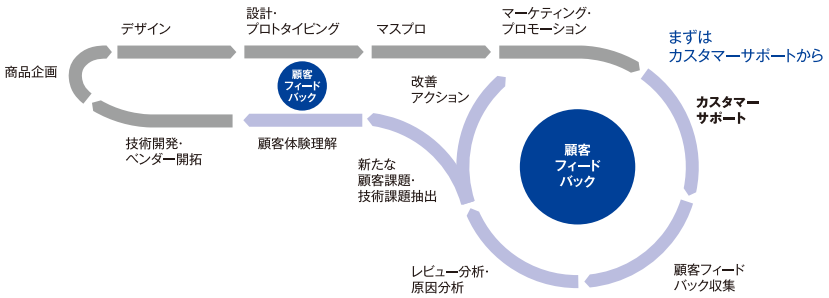

イノベーションマネジメント

エレコムグループでは、自社における研究・技術革新体制の構築のみならず、オープンイノベーションも取り入れて、社会的価値の創出・共創に取り組んでいます。

研究・開発体制

より良い製品を開発し、エンドユーザーに「より良いモノ」を提供するために、積極的に研究人員や設備の投資を行っています。エレコム 横浜技術開発センター（YIH）、深圳技術開発センター、DXアンテナ 西神テクノロジーセンター、ハギワラソリューションズ 浜松技術開発センターでは、それぞれの得意分野を互いに活かし、グループ全体でのシナジー効果を狙っています。

○エレコム 横浜技術開発センター（通称:横浜イノベーションハブ（YIH））

YIHは、エレコムグループ全体のハードウェア、ソフトウェア製品に関する設計や研究開発、品質評価のフィードバックなどを行い、グループにおける研究開発機能の中核を担っています。
ファブレスで製造会社に製造を委託する製品設計の審査や検証の他、技術トレンドを把握・追求することで、他社との差別化を図った製品開発も行っています。
2022年4月に移転し、より高品質な製品をお客様にお届けできるよう、規模も拡大し、さらなる設備投資および機能拡充を図り品質向上に取り組んでいます。

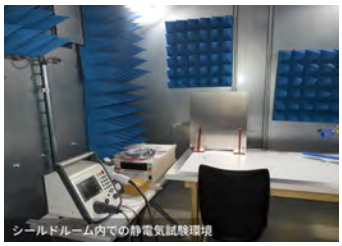
シールドルーム内での静電気試験環境

○エレコム 深圳技術開発センター

エレコムは、持続的な成長を実現するために、2024年3月に深圳技術開発センターを開設しました。
技術情報の収集力向上、高品質な製品開発、設計検証能力の強化、開発スピードアップを主な目的としています。また、現地で採用したエンジニアが中心となって頻繁にベンダー訪問を行うことで、トレンド情報の収集とフィードバックを可能にし、迅速な製品開発を実現します。さらに、YIHと同等の検証能力と設計開発体制の構築を目指し、日本と中国の2拠点での高速開発体制によって、お客様へより高品質かつ多様な製品を提供できるよう取り組んでいます。

深圳技術開発センター

○DXアンテナ 西神テクノロジーセンター

DXアンテナは、「ものづくりを担う知識と技術の拠点」として神戸と東京に研究開発チームを設け、時代をリードする情報伝送システム企業を目指しています。
2012年に開設した西神テクノロジーセンター（神戸）には、開発、製造、品質保証部門を集結させ、放送受信関連機器専門メーカーとして、70年以上にわたり培ってきた高い技術を活かした高品質かつお客様視点に立った製品開発を行っています。同施設内には、国内有数の規模を誇る大型電波暗室やEMC電波暗室を備え、超高周波次世代ワイヤレス技術やより複雑な使用環境に対応した製品の開発を実現しています。昨今の異常気象による厳しい環境下でも安心してご利用いただくために、ヒートショックをはじめ、雷サージ、耐候性、散水試験機などさまざまな使用環境を想定した試験装置を充実させ、評価試験や検証を行っています。また、環境配慮の製品提供を行うべく、蛍光X線分析装置などによりRoHS分析を実施しています。

DXアンテナ 研究・開発体制（2026年3月31日現在）
▶ https://www.dxantenna.co.jp/company/research/

DXアンテナ 西神テクノロジーセンター

大型電波暗室

○ハギワラソリューションズ 浜松技術開発センター

ハギワラソリューションズは、国内トップシェアを誇る産業向けSSDの設計・研究開発を行っています。信頼性と可用性を重視した製品を提供し、システムの長期安定稼働を支えることで、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献しています。浜松技術開発センターは、次世代SSD開発を担う拠点として、SSDの高信頼化に向けたファームウェア設計やアルゴリズム開発に取り組んでいます。また、エッジAIなど先進分野に対応した次世代SSDの開発や、生成AI活用による開発効率向上、品質リスク低減に向けた取り組みを通じて、開発プロセスの変革を推進しています。

知的財産の取り組み

知的財産についての考え方

エレコムグループでは、グループの技術・ブランドおよびサービスは、市場競争力を支える重要な経営資源だと位置づけています。業務で生じた各種知的財産を社内規程に基づいて適正に管理することにより、さらなる知的財産の取得および活用することで、満足度の高い新製品開発、新規事業拡大を図っています。また、グループ内のみならず、第三者の知的財産を尊重するとともに、商品開発部門と連携しながら、法務知財部門が中心となって、グループ全体の知的財産の権利化と活用に積極的に取り組んでいます。

主な取り組み

○特許･実用新案･意匠･商標出願および権利

商品開発部門で新たに創造される製品・技術について、各種出願による早期権利化を目指しています。製品・技術開発の促進と各種出願による権利化は、エレコムグループ製品と競合他社製品との差別化に必要不可欠となっています。また、拡大する製品カテゴリーおよび販売チャネルの多様化に対応し、適宜日本以外でも出願し、権利化を進めています。これらにより、エレコムグループはもちろん、お客様・お取引先様から、グループ製品の利用に起因する知的財産リスクをさらに低減することを目指しています。

○他社保有の知的財産権の調査･監視

エレコムグループ製品が他社の知的財産権を侵害することがないよう、製品企画時に他社保有の知的財産権を調査しています。また、市場において先行製品・技術が存在する場合は、定期的に当該他社の保有する知的財産権を監視しています。これらの調査・監視には、外部調査機関も活用しており、侵害リスクの回避を図っています。

地域社会とともに

エレコムグループは、地域の文化や歴史を尊重しながら、事業を営む地域社会の一員としてコミュニケーションを大切にし、地域との強い絆を育んでいます。エレコムの創業者が、企業として当然と考えてきた「社会との共生」の意思をグループ全体で引き継いでいけるように、2023年3月期には、社会貢献方針を策定しました。経常利益の1%を社会貢献費の目安として掲げ、持てる経営資源を有効に使い、良き企業市民として持続可能な社会づくりに貢献しています。

方針・基本的な考え方

社会貢献方針

エレコムグループは、「イノベーションのかけ橋」として事業活動を通じて社会へ貢献するとともに、地域社会の持続的発展に貢献することで、創業以来、当然のことと考えてきた「社会との共生」を実現していきます。

1. 活動において大切にすること
   地域の社会・文化の発展に貢献し、「社会との共生」を目指します。
   エレコムグループの強みや経営資源を有効に活かします。
   社員が社会的活動に参加できる風土をつくり、社会全体の成長を目指します。
2. 活動分野
   自然環境の再生
   自然環境保全に留まらず植樹活動や自然回復を支援し、気候変動・生物多様性など環境問題の解決へ寄与していきます。
   メーカーとして事業活動のなかで環境負荷低減に努めるだけでなく、自然が本来持つ力を回復することは「社会との共生」に不可欠だと考えます。
   文化・スポーツの振興
   地域社会の文化・スポーツ振興を尊重し人々へ感動をお届けすることで、視野の拡がりや心の豊かさをもたらし、社会の発展に寄与していきます。
   次世代への支援
   エレコムグループの強みである事業領域の製品・ノウハウを通して、デジタル社会の担い手である若い人材の育成に寄与します。また、学術機関と連携し社会全体の技術発展を目指し、社会と共に成長していきます。
   ヘルスケアへの貢献
   「イノベーションのかけ橋」としてエレコムグループが培ってきたノウハウをもちいて、より快適な生活を届けることに寄与していきます。

自然環境再生の取り組み

エレコムグループでは、地球温暖化対策にとどまらず、自生種に注目した生物多様性保全、防風・防潮などの防災、景観保全、地域社会との協働をも視野に入れて、自然環境の再生に取り組んでいます。

○丸山千枚田の復田（三重県熊野市）

2020年9月に三重県熊野市と「熊野市丸山千枚田を活用した地域振興および保全等に関する連携協定」を締結し、綿密な連携と協力のもと、お互いの資源を有効活用することで、丸山千枚田の復田、維持保全や景観整備に取り組んでいます。また、田植え・稲刈りなどの現地イベントには毎年、エレコムグループの社員およびその家族が参加し、熊野市民の皆様との都市農村交流を通じた地域振興に貢献しています。

丸山千枚田（三重県熊野市）

○ELECOM FOREST～エレコム自然の森づくり（三重県志摩市）

2012年から沿岸のゴルフ場跡地（8.15ha）で防潮・防風を目的とした森林づくりを行っており、10年の節目を受けた2023年には、寄付の増額を含めた振興策の再構築を行いました。

○ELECOM FOREST～エレコム自然の森づくり（三重県尾鷲市）

2009年より、「地域の気候風土に適合した本来の自然林を未来に残し、その森林づくりの実践を通して、地球温暖化防止などの環境保全活動に貢献する」という理念のもと、地元の森林組合おわせ、NPO法人海虹路（エコロ）、尾鷲市の皆様にもご協力をいただき、18haの森林伐採跡地に自然林の再生事業を行っています。10年目の節目である2019年には、寄付の増額を行い、より一層確実な再生事業とする活動を継続しています。

＜ELECOM FOREST取り組み実績＞

	単位	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
CO_2吸収量	t-CO_2	29.4	29.4	29.4

○伊那市における森林活性化

ロジテックINAソリューションズでは、2021年から10年契約で、伊那市が保有する森林を7.434haお借りし、森林整備や調査を通じて、森林の活性化や再生に取り組んでいます。

文化・スポーツ振興の取り組み

○スポーツチームとのパートナーシップ

エレコムグループは、地域に密着した社会貢献活動および「文化・スポーツの振興」を支援する観点から、複数のスポーツチームとのパートナーシップを推進しています。
2009年4月より、地域密着の社会貢献の一環として、Xリーグ所属「エレコム神戸ファイニーズ」（アメリカンフットボール）を支援してきました。また、阪神タイガース（プロ野球）とは、2025年よりブロンズパートナー契約を締結しています。本社のある大阪を拠点とするプロサッカークラブ「セレッソ大阪」とは、2026年2月よりプラチナパートナー契約を締結しました。さらに、B.LEAGUE所属のプロバスケットボールチーム「神戸ストークス」とも、2026年2月よりゴールドパートナー契約を締結しています。これらのパートナーシップを通じて、地域社会とのつながりを深めるとともに、スポーツを通じた地域活性化や次世代育成への貢献を推進しています。今後も、地域に根差した活動を通じて、人々の豊かな暮らしと持続可能な地域社会の実現に貢献していきます。

○演奏会への取引先ご招待と演奏活動への寄付

音楽振興への貢献のため、日本フィルハーモニー交響楽団主催の文化芸術イベントへの協賛を継続しています。2012年より毎年12月には第九特別演奏会を開催・協賛し、いずれも多くの招待者様にご参加いただいています。さらに2021年からは、年1回のパイプオルガン特別演奏会の開催・協賛も行っています。

次世代支援の取り組み

○「東紀州こどもの園」プロジェクト

三重県東紀州エリアでは初となる児童養護施設を建設するプロジェクト（2023年7月着工）にエレコムとしても賛同し、一部寄付を行いました。2024年4月1日に完成した「東紀州こどもの園」は、子どもたちが生活する『児童養護施設』と、子育てに関する悩み等の相談も受け付けている地域に開かれた『児童家庭支援センター』で構成されています。
児童養護施設の卒園生の就職で頻繁に見られる課題についても、地元に根差しながら安定した収入を得られるように、エレコムグループのSier会社でプログラマーとしての育成支援を検討しています。
東紀州の自然に囲まれた快適な施設で、子どもたちが地域住民の方々と交流しながら伸び伸びと育ち、健やかに歩む未来を願っています。

「東紀州こどもの園」開所式テープカット

○児童養護施設の子どもたちを保養所にご招待

2019年よりエレコムが保有する保養所や研修施設に、児童養護施設の子どもたちを招待しています。2024年からは、エレコム研修施設を運営する株式会社ティーケービー様にもご支援いただき、レクトーレ葉山湘南国際村への招待も3年目となりました。地域社会とのコミュニケーションの強化を図るとともに、子どもたちが楽しく、安心して過ごすことができるようサポートしています。

ヘルスケア貢献への取り組み

○新生児蘇生法訓練用シミュレーター「Saving Baby」の普及

エレコムは、世界中の赤ちゃんの命を守る医療者の力になりたいという想いから、本製品を開発し実用化に向けて取り組みを進めています。実践的で効果的なシミュレーション教育を支える補助デバイスを提供し、医療者が確かな技術を身につけられるようサポートすることで、1人でも多くの赤ちゃんが救われるよう、貢献していきます。

「Saving Baby」を活用した新生児蘇生法研修は、ラオス人民民主共和国、カンボジア王国、モンゴル国、ネパール、コンゴ民主共和国、日本の6か国において、これまで132回実施され、1,376名の医療者が受講しました。厚生労働省（実施機関：国立研究開発法人国立国際医療研究センター）の令和6年度・7年度医療技術等国際展開推進事業の事業実施機関に選定されました。本事業では、日本周産期・新生児医学会NCPR委員会およびモンゴル周産期学会と連携し、モンゴル国の新生児科医に対する本邦および現地研修を提供することで、モンゴル国の新生児蘇生法に関する研修の質を向上し、都市と地方の医療技術格差を縮小させることで、新生児死亡率の改善に貢献していきます。

なお、本事業は、経済産業省主催の2か国の貿易・投資の拡大や協力関係強化について協議する国際会議「第11回日本・モンゴル官民合同協議会」および「第60回日本周産期・新生児学会学術集会」で紹介されました。

当社シミュレーターを使った新生児蘇生法研修の様子
（上：ラオス、下：モンゴル）

＜新生児蘇生法訓練用シミュレーターを活用した研修実績＞

	単位	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期※
研修展開国	国	1	3	7	7
研修実施回数	回	3	45	31	53
研修受講者数	人	35	583	303	455

※ 2026年3月期より、日本国内での提供形態を販売へ移行したため、社会貢献活動としては日本国外での寄付実績のみを開示しています。

地域社会への取り組み

エレコムグループは、「社会との共生」を創業時から経営の根底に据えています。私たちの製品、技術や経営資源を活用し、地域の安全・安心の確保と暮らしの質の向上に貢献する取り組みを推進しています。今後も、パーパス「Better being」に基づき、より良き社会の実現を追求していきます。

○地域との災害連携

2024年よりエレコムグループとご縁のある地域社会へ、災害時における協定の締結を実施しています。現代の必需品であるスマートフォンは、災害時においても大切な方々との重要なコミュニケーションツールであり、情報源として必要不可欠です。エレコムが得意とするデジタルデバイスの充電機器などが、避難所における環境改善に寄与できると考え、地域社会へ提供しています。また、エレコムが所有する大型研修所であるレクトーレ葉山 湘南国際村は、神奈川県葉山町民の災害時の避難所としてご活用いただきます。今後、太陽光発電の設備導入を予定しており、災害時にも安心できる環境をご提供できると考えています。

○地域との平時からの連携

2026年3月期より、災害時に限らず、地域の課題解決に取り組むための包括連携協定を新たに締結しました。デジタルを活用した医療、健康、次世代の育成など、相互の資源を活かした連携を推進しています。

締結年月	地域社会	協定
2024年7月	神奈川県三浦郡葉山町	災害時における施設等の利用に関する協定
2024年10月	神奈川県横須賀市	防災協定
2024年11月	三重県熊野市	災害時における物資の提供等に関する協定
2024年12月	長野県伊那市	災害時における物資の提供に関する協定
2025年1月	長野県松本市	災害時における情報機器等の供給に関する協定
2025年3月	東京都立川市	災害時および平時における物資等供給に関する協定
2025年 6月	滋賀県長浜市	包括連携協定
2025年 8月	島根県隠岐郡海士町	包括連携協定
2025年11月	大阪府阪南市	包括連携協定

エレコムの取り組み

Gガバナンス

コーポレートガバナンス
コンプライアンス
リスクマネジメント

コーポレートガバナンス

方針・基本的な考え方

エレコムグループは、経営の効率性、透明性および独立性を向上させ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの立場に立って、企業価値を最大化することをコーポレートガバナンスの基本的な方針としています。
エレコムのコーポレートガバナンス（企業統治）体制は、監査役会制度を採用し、取締役会および監査役会が効率性ならびに適法性のチェックに重点を置いた経営モニタリングを実施できる体制を維持することが、最も重要であると考えています。
また、内部統制システムは、経営の効率性、財務報告の信頼性およびコンプライアンスに重点をおいて構築を推進し、コーポレートガバナンスに関する取り組みと相互に連携することで、それぞれの実効性を確保していきます。

年度	取り組み
2025	リスクマネジメント委員会設置
2023	取締役会実効性評価強化 指名・報酬委員会設置 執行役員制度導入
2021	女性取締役採用

詳細についてはこちらをご覧ください。
コーポレートガバナンス報告書：▶ https://www.elecom.co.jp/ir/library/material.html

コーポレートガバナンス体制

エレコムは、取締役会および監査役会の他、適切かつ効率的に業務執行を行うため、以下の制度／会議体を設置しています。

○執行役員制度

業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って、業務執行の任にあたっています。執行役員の員数は2026年6月末時点で9名（うち取締役の兼務者が4名）で、その任期は取締役と同様に1年としています。現在、女性執行役員はゼロ名です。

○経営会議

原則毎月1回開催される本会議は、議長を取締役社長、常時構成員は社内取締役および執行役員とし、取締役会で決定された基本方針、計画、戦略に従って、執行役員が業務執行をする際の、重要案件に関して施策を審議します。

○指名･報酬委員会

適切なコーポレートガバナンスの構築および経営の透明性の確保に資することを目的に、取締役会の諮問機関として、その過半数を社外取締役で構成し、取締役・監査役の選解任や報酬について審議し、取締役会に対して意見を述べ、助言、勧告を行います。本委員会は2023年7月設置以降、当事業年度は3回開催しました。

○リスクマネジメント委員会

委員長を取締役社長、委員を執行役員・部長で構成し、エレコムおよびエレコムグループに内在するリスクを平時から体系的・横断的に把握・評価し、兆候段階での是正および顕在化時の迅速な対応を可能とすることで、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図ります。

○サステナビリティ委員会

社内取締役および部門責任者で構成され、社会や自社の長期的な成長を望み、「リスク低減」と「機会創出」の観点から事業活動の改善を推進し、各委員会と連携し経営・業務課題のリスク最小化に努めます。

○コンプライアンス委員会

社内取締役および部門責任者で構成され、内部統制システムの整備・運用状況の確認や、コンプライアンスに関する重要案件が発生した場合の再発防止策の決定などを行います。

○四半期営業会議

代表取締役社長を含む社内取締役出席のもと、営業部門の責任者が四半期ごとに、計画達成状況ならびに会社の戦略を共有します。

○内部監査部門

執行機関から独立した組織として、業務の改善および経営効率の向上に資することを目的としています。

■コーポレートガバナンス体制（2026年6月末時点）

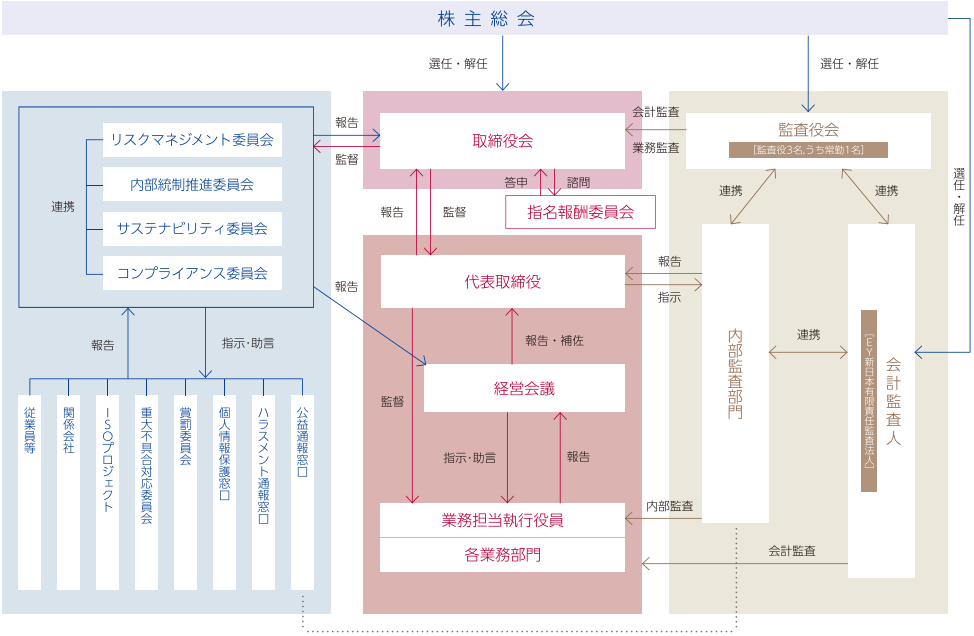

取締役会の役割

エレコムは、取締役会をグループ経営の基本方針と戦略の決定、重要な業務執行に係る事項の決定、ならびに業務執行の監督を行う機関と位置付けています。定時取締役会を原則毎月１回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項および経営に関する重要事項の決定、ならびに業務執行の監督を行っています。現在の員数は9名で、うち4名（2026年6月末時点）が社外取締役、また議長は代表取締役社長が務めています。
また、取締役・監査役およびその近親者などの関連当事者とエレコムとの間に重要な取引がある場合、取締役会の決議事項とし、妥当性を十分に審議するとともに、エレコムと取締役との間で利益相反取引を行う場合は、取締役会の承認を得ています。

○審査充実の取り組み

取締役会では、社内規程により重要度の高い案件のみを上程し、各議案の審議時間を十分に確保するとともに、事前の情報提供により、社外取締役を含めた活発な議論を図るなど、審査の充実化に取り組んでいます。

取締役の選解任に関する方針と手続き

取締役は、株主総会決議によって選任され、その任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっています。取締役の選解任については、取締役会による的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視および会社の各機能と各事業部門をカバーできるバランス確保のため、適材適所の観点より総合的に検討を実施し、パーパスの実現に邁進する人物を公正かつ適切に選任しています。
また、取締役会の諮問機関として指名委員会を設置し、①取締役および執行役員の選任および解任に関する事項、②代表取締役および役付取締役の選定および解職に関する事項等を審議しています。引き続き、客観的な視点を持つ本諮問機関を通じて、指名決定プロセスの透明性を高め、候補者の選定についても検討していきます。

取締役のダイバーシティ

2026年6月末時点で、エレコムの取締役9名のうち4名は社外取締役（全体の44%）であり、うち1名は女性（全体の11%）です。
社外取締役はそれぞれ、企業経営および企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備え、経営全般に対して独立した客観的な立場から有益かつ適切な助言・提言をすることができる人材です。また、社外取締役4名全員は、証券取引所の定める独立性の基準を満たし、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しています。

監査役および監査役会の役割

監査役会は、常勤監査役1名を含む3名で構成されており、全員が社外監査役になります（2026年6月末時点）。監査役会は原則毎月１回開催する他、必要に応じて臨時開催しています。
監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役および内部監査部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書や財務諸表等の調査を行い、取締役の業務執行の適正性および適法性を監査しています。

監査役の選任に関する方針と手続き

監査役の選解任については、公認会計士・税理士・弁護士などの資格を有し、それぞれの職業倫理の観点より経営監視を実施することにより、リスクマネジメント・コンプライアンス・アカウンタビリティといった観点で、エレコムグループの企業倫理確立のための体制づくりに寄与する人物を選任しています。
また、指名委員会により策定・提言される監査役選解任に関する基本方針や豊富な経験を踏まえ、全社的な見地で、中立的・客観的な視点からの監査を期待できる体制確保を推進しています。

取締役会の実効性評価

エレコムは、取締役会の機能向上を継続的に図ることを目的として、2023年4月以降、毎年、取締役会の実効性評価プロセスを実施しています。

○評価方法

全取締役および監査役に対する自己評価アンケートを毎年実施し、結果について取締役会に報告し議論を行っています。（年2回）
＜アンケート項目＞
設問ごとに5段階評価方式および各項目に自由意見欄を設置
設問内容　取締役会の構成 / 取締役会の運営状況 / 取締役会の議論状況 / 取締役会の役割・機能
　　取締役・監査役自身の職務執行 / 取締役・監査役への支援 / 総括

○実効性向上への取り組み

2026年3月期は、取締役会の実効性評価の結果および社外取締役の意見を踏まえ、取締役会における審議の質向上と効率化を目的として、意思決定プロセスの見直しや付議事項の整理を行いました。これにより、取締役会が本来担うべき監督機能および中長期的な戦略議論に一層注力できる体制の整備を進めました。

○さらなる取り組み

中長期的な経営戦略に関する議論の充実など、中長期で改善が必要な課題への取り組みを継続していきます。あわせて、毎年実施するアンケートを通じて改善状況を継続的にモニタリングしていきます。

取締役および監査役の報酬等

○決定方針

取締役の報酬等は、長期的・持続的な企業業績および企業価値の向上を実現するため、職責に相応しい有能な取締役の確保を考慮した競争力のある報酬水準および報酬体系とすることを基本方針としています。
具体的には、

ⅰ.）取締役の役位、職責、在任年数等に応じた基本報酬
ⅱ.）中長期的な企業価値の向上と株主との価値共有を図ることを目的とした株式報酬（ストックオプション、譲渡制限付株式報酬）で構成します。

ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしています。
基本報酬は、月例の固定金銭報酬として支給します。
ストックオプションは、業績に鑑みて、毎年１回一定の時期に支給することを検討します。
譲渡制限付株式報酬は、毎年１回一定の時期に支給します。なお、譲渡制限の解除は退任時とします。
基本報酬、ストックオプションおよび譲渡制限付株式報酬は、およそ８：１：１の割合で支給するものとします。
また、その報酬水準と報酬体系については、外部調査機関が行う上場企業等を対象にした役員報酬調査の結果やエレコム使用人最上位職の給与を参考に、適切な報酬水準・報酬体系であるかを検証・審議したうえで、その結果を取締役会に上申し、審議を行います。
監査役の報酬については監査役の協議により決定しますが、監査という業務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしています。
また、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、委員会から策定・提言される報酬制度の設計および運用に関する方針等を踏まえることで、より客観的で透明性を確保する体制を推進しています。

○決定手順

エレコムでは、株主総会でご承認いただいた報酬総額の範囲内で、取締役会にて承認された報酬基準に基づいて支給しています。また、ストックオプションとして新株予約権を付与する方法により、株式価値の変動を報酬の一部としています。

内部統制

内部統制システム

エレコムグループは、コンプライアンスとリスクマネジメントを重要課題のひとつとして掲げており、グループ会社内の各組織における業務が適法・適正かつ効率的に行われることを確保するため、「内部統制システム基本方針」を定めています。そして「組織規程」および「委員会等取扱規則」を規定し、エレコムグループにおける内部統制システム構築の推進体制の中心となる「内部統制推進委員会」を設置して、コンプライアンスの取り組みを統括して推進しています。
その評価結果については、金融商品取引法上の内部統制報告制度に基づき内部統制報告書として内閣総理大臣へ提出し、株主や投資家の皆様に開示しています。今後も、事業環境の変化に合わせて関連する基準に則り、内部統制システムを適切に整備・運用します。

企業倫理・コンプライアンス

基本的な考え方

エレコムグループでは、お客様や社会からの信頼を得て持続的に成長していくためには、法令を遵守することはもちろん、誠実で倫理的な行動を実践していく必要があると考え、グループの役員・社員一人ひとりが取るべき行動を明示した行動指針を定め、事業活動における行動指針の遵守をグループ社員全員に求めています。

年度	取り組み
2025	内部通報窓口対象拡大（海外グループ会社）
2024	コンプライアンス研修をグループ会社へ展開
2023	コンプライアンス行動規範策定 贈収賄の防止及び接待・贈答等に関するガイドライン策定
2022	コンプライアンス研修開始
2005	コンプライアンス委員会設置

コンプライアンス管理体制

エレコムでは、「コンプライアンス行動規範」を策定し、従業員への啓蒙活動を強化することで、違反行為を未然に防止しています。違反行為が認められた場合は、コンプライアンス委員会とその他通報窓口や内部監査部門が連携し、事案把握および再発防止策の検討を行い、コンプライアンスの維持を図っています。
2026年3月期の重大※違反件数は、0件です。なお、当社が関係する係争中の事案については、本集計には含めていません。引き続き、適切な対応と再発防止に努めます。

※「重大」：刑事罰の対象となる法令違反行為

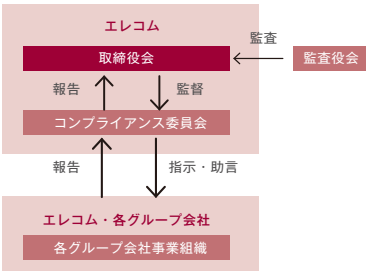

企業倫理・コンプライアンスの取り組み

エレコムグループのパーパス「Better being」の実践の基本となるのがコンプライアンスです。各種法令の遵守はもちろん、企業の社会的責任（CSR）を果たし、エレコムグループの社会的信頼度および企業価値を維持するため、高い水準の倫理感のもと、公正で誠実な事業活動を行います。

○コンプライアンス行動規範の周知

エレコムのコンプライアンス体制を強化するために、2023年5月に「コンプライアンス行動規範」を整備し、より一層の徹底に努めています。
▶ コンプライアンス行動規範：https://www.elecom.co.jp/ir/compliance/

○コンプライアンス教育

エレコムでは、入社時や昇格時など適宜、また役職者には年1回のコンプライアンス意識向上を目的としたコンプライアンス研修とハラスメント研修を行っています。
2025年3月期より受講対象者を国内グループ会社へも展開し、エレコムグループの理解を深め、より一層の強化を図っています。

○贈収賄･腐敗防止の取り組み

贈収賄、過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任などのあらゆる形態の腐敗行為の防止をコンプライアンス徹底における最重要課題のひとつとして位置づけ、適用法令、規範、社内規則および健全な商慣習に従います。エレコムでは、「接待交際・贈答に関する基準」を策定し、社内啓発活動を行っています。また、「贈収賄の防止及び接待・贈答等に関するガイドライン」も公表し、腐敗リスクに適切に対応できる社内体制を充実させ、その発生を未然に防止するなど、健全な企業活動を確保することに注力しています。また、反社会勢力とは一切の関係を遮断し、毅然とした対応を徹底しています。
▶ 贈収賄の防止及び接待・贈答等に関するガイドライン：https://www.elecom.co.jp/ir/compliance/

内部通報窓口

エレコムグループでは、すべての社員が法令等違反やコンプライアンス行動規範違反の通報や相談ができるように、公益通報窓口を設置しています。2024年2月には、通報者の心理的障害を減らすことを目的として社外法律事務所にも通報窓口を設け、社内外に通報窓口を整えました。2025年4月には、海外グループ会社にも通報窓口（社外法律事務所）を設け、グループ全体で対応が整いました。内部通報制度の運用にあたり、通報者に不利益が生じないように公益通報者保護規則を定め、通報者の保護および秘密保持に留意して調査や是正を進めています。全社員への周知の他、イントラネットを使い、啓発に努めています。
通報実績 2026年3月期 公益通報窓口 2件、ハラスメント窓口 13件

※通報件数は、同一通報者による通報は１件として集計しています。
　いずれも適切に調査・対応を実施し、必要な是正措置を講じました。今後も通報者保護の徹底と制度の実効性向上に努めます。

税の透明性

方針・基本的な考え方

エレコムグループは、各国・地域の税に関する法令・制度を遵守し、税務リスクの最小化を図るとともに、企業価値の向上に努めます。また私たちは、真のグローバル企業を目指し、国際的な税務フレームワークの動向を注視し、その変化に対して適切に対応することで、企業の社会的責任を果たします。

税務方針

1. エレコムグループは、タックスプランニングを実施する場合においても、適法・適正かつ効率的に行います。税金は事業計画における要素のひとつと考えており、正常な事業活動内で利用可能な優遇税制を適用しますが、租税回避を主たる目的としたものや、事業実態を伴わない取引は行いません。
2. エレコムグループは、税務問題を扱う際には、税務リスクを可能な限り最小限に抑えます。またこうしたリスクを軽減するために各国・地域の税務リスクを特定、評価、管理することに取り組み、リスクに関して重大な不確実性や複雑さがある場合は、外部からの助言を求めます。
3. エレコムグループは、適時適切に税務情報を提出することで、各国・地域の税務当局と良好な信頼関係を構築・維持します。問題点の指摘などを受けた場合には、税務当局の措置・見解に対する異議申し立てを行う場合を除き、ただちに是正に取り組み、再発を防止します。

税務管理体制

エレコムの最高財務責任者（CFO）は、適切な納税義務の履行に関する基本方針を指示し、経理部長および経理部は、CFOの指示のもと、関係部署と連携し税務業務を遂行しています。税務に関する重要な事象・リスクを認識した場合は、CFOおよび経営会議、取締役会に適時、報告しています。

○国別納税額　2026年3月期･エレコムグループ

日本	4,695百万円
海外	402百万円

リスクマネジメント

方針・基本的な考え方

エレコムグループは、ステークホルダーから長期的に信頼を得られるよう、リスクを特定し、その顕在化を未然に防ぐとともに、コンプライアンスを徹底することを、リスクマネジメントの基本方針としています。グループ各社におけるリスクの特定、対応計画、実行状況をモニタリングして、リスクマネジメントを推進しています。また、各種リスクを平時から体系的・横断的に把握・評価し、兆候段階での是正および顕在化時の迅速な対応を可能とすることで、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とした「リスクマネジメント委員会」を設置し、さらなる体制整備を行っています。

リスクマネジメント体制

エレコムグループでは、事業環境の変化やグローバル化の進展に伴い、経営に影響を及ぼすリスクが多様化・複雑化していると認識しています。こうした状況を踏まえ、リスク管理体制をさらに高度化するため、2026年3月期に「リスクマネジメント委員会」を設置しました。
本委員会は代表取締役社長を委員長とし、執行役員を中心に構成され、人事総務部が事務局を担います。グループ全体のリスクを横断的・体系的に把握し、重点リスクの特定、対策計画の策定および実施状況のモニタリングを一体的に推進します。また、不適切会計、情報セキュリティ、製品・取引品質、コンプライアンス違反、レピュテーションリスク等について、兆候段階での早期把握・是正を行うことで、重大事象の未然防止に努めます。重点管理リスクの状況については定期的に取締役会へ報告し、グループ全体のガバナンス強化および持続的成長につなげていきます。

事業運営に関するリスクマネジメント

○事業継続計画（BCP）

エレコムグループは、災害や事故、サイバー攻撃等の不測の事態発生時においても、自社の重要な事業を必要な時間内に再開・継続することを目的とした、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しています。
また、BCPにおいて定められた対策や教育・訓練を確実に実行および評価し、BCPを継続的に改善し、維持管理するための事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）を実施しています。
不測の事態への対応にあたっては、本部長を社長とする体制のもと、事務局を（災害発生時：人事総務部、サイバー攻撃発生時：デジタル推進部）が担い、状況に応じた初動対応および社内外との連携を図ります。また、BCPの周知・理解促進のため、年1回のBCP対応に関する管理職向け説明会、および年数回の安否確認の訓練を実施しています。
大地震などの自然災害等においても、社員とその家族の生命と安全を確保した上で、ステークホルダーの期待に応えるため、取引先様への製品供給責任ならびに仕入先様への在庫販売責任を果たすことを基本方針としています。2026年3月期には、不測の事態発生時の適切な広報対応について、リスクの特定および「危機管理広報マニュアル」の策定や教育環境を準備しました。

物流拠点におけるリスク対策

エレコムグループでは、東西に物流センターを構え、気候変動および地震リスクなどのBCPの観点から最適な立地を選定し、グループのサプライチェーンを支えています。
2022年3月には、エレコムおよびDXアンテナの物流施設である西日本物流センターを大阪府沿岸部から兵庫県内陸部へ移転し、2022年4月から本格稼働しています。この施設では、労働力減少に備えた省人化や自動化にも注力しています。クロスベルトソーターによる製品仕分けの自動化をはじめ、シャトル式立体自動倉庫システム「SAS-Rシステム」の導入により、物が人のところに来るという発想のGTP（Goods To Person）を実現し、超高速ピッキング、そして作業者の負荷軽減と大幅な生産性向上を図りました。これらにより「歩かない物流」をかなえ、労働集約型から装置産業型の物流へと変革を遂げ、従来以上に、庫内労働者の安全を確保し、働きやすい労働環境も作りだすことができています。また、EC需要の高まりなどの急変する市場に対応するべく、移転後は小口配送を強化するなど、物流機能を拡充させています。
今後も、物流は経営戦略のひとつと捉え、各部門と連携した業務効率化を狙うとともに、業種の垣根を越えて物流環境を取り巻く2024年問題をはじめとする各種課題に危機感を持って取り組んでいきます。

エレコム 兵庫物流センター

クロスベルトソーター

情報セキュリティの取り組み

エレコムグループは、事業活動において情報セキュリティの確保が重要課題のひとつであると考えています。このため、ルールを定め、リスクに応じた適切な管理に努めています。お客様の個人情報については特に取り扱いに注意して、保護管理しています。
また、リスクの変化を注視し、セキュリティレベルの維持に努めています。

○情報セキュリティ対策

サイバー攻撃の高度化を踏まえ、多層的な防御体制を整備しています。今後はゼロトラスト型セキュリティの実現に向けて、ID・アクセス権限の一元管理基盤を構築し、以下の統制を実施します。
・複数のクラウドサービス利用におけるIDの一元管理
・異動者、退職者IDの即時権限変更/無効化による不正アクセスの防止
・必要最小限のID発行や全証跡の記録保管による管理・追跡効率の向上

○個人情報保護対策

エレコムグループでは、お客様、お取引先様にかかわらず、エレコムに個人情報を提供されるすべての方に対して、個人情報取扱事業者として適切に保護する責務を負い、その取り扱い方針を次のとおり定め、個人情報の適切な保護に努めています。
▶ https://www.elecom.co.jp/privacy/

○情報セキュリティ教育

年次のサイバー攻撃防御研修や日常の啓蒙メールによるフィッシングメール訓練を軸に、情報セキュリティ教育を一層強化し、組織全体のリスク対応力向上に努めています。

○公的認証取得状況

情報セキュリティマネジメントシステム ISO/IEC27001の取得状況は、以下のとおりです。

マネジメントシステム	会社名	登録日	事業所	説明
ISO/IEC27001	ロジテックINAソリューションズ	2008/9/22	データ復旧技術センター	
ISO/IEC27001	groxi	2013/12/16	本社	

内部監査部門の取り組み

エレコムグループは、エレコムに内部監査部門を設置し、グループ全体を監査対象として年間の監査計画を作成し内部監査業務を行っています。内部監査部門は「内部監査規程」に基づき執行機関から独立した組織として、業務の改善および経営効率の向上に資することを目的としています。
内部監査については、法令や社内規定等に関する準拠性・妥当性、業務の有効性・効率性の観点から実施しており、内部監査の結果に基づき監査対象部門へ改善の提言、代表取締役社長や関係役職員への報告を行うとともに、改善対策の実施状況の確認やフォローアップ監査も行っています。そして、内部監査チームは常勤監査役と随時連絡を取り合っており、監査方針・監査計画・監査結果などについて情報・意見交換を図り監査の効率と実効性の向上に努め、監査役会との相互連携を確保しています。また、エレコムは公益通報者保護規則に従い、公益通報を受け付ける窓口を設置しています。内部監査部門は、内部統制システムや公益通報に関して必要に応じて関係部署と連携し、調査や監査活動を行っています。

GRIスタンダード対照表

使用宣言	エレコムグループは、GRIスタンダードを参照し、当該期間（2025年4月1日～2026年3月31日）について、本GRI対照表に記載した情報を報告します。
使用したGRI 1	GRI 1: 基礎 2021

項目番号	開示事項	掲載箇所
2	一般開示事項 2021	
2-1	組織の詳細	会社概要
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	サステナビリティレポートについて
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	サステナビリティレポートについて
2-4	情報の修正・訂正記述	ESGデータブック［前年度開示からの変化点］
2-5	外部保証	
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	エレコムグループについて
2-7	従業員	ESGデータブック［雇用形態別社員構成］
2-8	従業員以外の労働者	ESGデータブック［雇用形態別社員構成］
2-9	ガバナンス構造と構成	コーポレートガバナンス体制
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	取締役の選解任に関する方針と手続き
2-11	最高ガバナンス機関の議長	取締役会の役割
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ推進体制
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	サステナビリティ推進体制
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ推進体制
2-15	利益相反	▶有価証券報告書［②企業統治の体制］
2-16	重大な懸念事項の伝達	企業倫理・コンプライアンス
2-17	最高ガバナンス機関の集合的知見	
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	取締役会実効性評価
2-19	報酬方針	取締役および監査役の報酬等
2-20	報酬の決定プロセス	取締役および監査役の報酬等
2-21	年間報酬総額の比率	
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	エレコムグループの価値創造プロセス
2-23	方針声明	人権
2-24	方針声明の実践	自社における人権取り組み
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	内部通報窓口
2-27	法規制遵守	企業倫理・コンプライアンス
2-28	会員資格を持つ団体	外部イニシアチブへの参画
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	ステークホルダーとの関係
2-30	労働協約	労働組合との関係
3	マテリアルな項目 2021	
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	エレコムグループのマテリアリティ
3-2	マテリアルな項目のリスト	エレコムグループのマテリアリティ
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	エレコムグループのマテリアリティ

経済

201	経済パフォーマンス 2016	
201-1	創出、分配した直接的経済価値	ステークホルダーへの経済価値の分布
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	気候変動対応（TCFDに基づいた情報開示）
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	
201-4	政府から受けた資金援助	ヘルスケア貢献への取り組み
202	地域経済での存在感 2016	
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	多国籍社員の活躍推進
203	間接的な経済的インパクト 2016	
203-1	インフラ投資および支援サービス	自然環境再生の取り組み
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	ヘルスケア貢献への取り組み
204	調達慣行 2016	
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	
205	腐敗防止 2016	
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	贈収賄・腐敗防止の取り組み
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	ESGデータブック［コンプライアンス］

項目番号	開示事項	掲載箇所
206	**反競争的行為 2016**	
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	
207	**税金 2019**	
207-1	税務へのアプローチ	税の透明性
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	税の透明性
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	税の透明性
207-4	国別の報告	ESGデータブック［納付税額］

環境

301	**原材料 2016**	
301-1	使用原材料の重量または体積	
301-2	使用したリサイクル材料	
301-3	再生利用された製品と梱包材	循環型社会への移行
302	**エネルギー 2016**	
302-1	組織内のエネルギー消費量	ESGデータブック［電気・ガス・ガソリンの消費量ならびにCO_2排出量］
302-2	組織外のエネルギー消費量	
302-3	エネルギー原単位	
302-4	エネルギー消費量の削減	資源・エネルギーの効率的利用
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	THINK ECOLOGY
303	**水と廃水 2018**	
303-1	共有資源としての水との相互作用	自然資本・水へのインパクト評価
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	
303-3	取水	ESGデータブック［取水量・排水量］
303-4	排水	ESGデータブック［取水量・排水量］
303-5	水消費	ESGデータブック［取水量・排水量］
304	**生物多様性 2016**	
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域で所有、賃借、管理している事業サイト	生物多様性の保全
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	事業活動による自然関連の依存と影響評価
304-3	生息地の保護・復元	丸山千枚田の復田
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	
305	**大気への排出 2016**	
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	ESGデータブック［電気・ガス・ガソリンの消費量ならびにCO_2排出量］
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	ESGデータブック［電気・ガス・ガソリンの消費量ならびにCO_2排出量］
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	ESGデータブック［電気・ガス・ガソリンの消費量ならびにCO_2排出量］
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	ESGデータブック［電気・ガス・ガソリンの消費量ならびにCO_2排出量］
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	エレコムグループの電気・ガス・ガソリンの消費量ならびにCO_2排出量
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	
306	**廃棄物 2020**	
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	廃棄物の管理
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	廃棄物の管理
306-3	発生した廃棄物	ESGデータブック［廃棄物］
306-4	処分されなかった廃棄物	ESGデータブック［廃棄物］
306-5	処分された廃棄物	ESGデータブック［廃棄物］
308	**サプライヤーの環境面のアセスメント 2016**	
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	責任ある調達の取り組み
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	責任ある調達の取り組み

項目番号	開示事項	掲載箇所
社会		
401	雇用 2016	
401-1	従業員の新規雇用と離職	ESGデータブック［採用者数・離職者数］
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	
401-3	育児休暇	ESGデータブック［育児制度利用状況］
402	労使関係 2016	
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	
403	労働安全衛生 2018	
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	
403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	労働安全衛生推進体制
403-3	労働衛生サービス	安全と健康の取り組み
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	労働安全衛生推進体制
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	安全と健康の取り組み
403-6	労働者の健康増進	安全と健康の取り組み
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	
403-9	労働関連の傷害	ESGデータブック［労働災害発生状況］
403-10	労働関連の疾病・体調不良	ESGデータブック［労働災害発生状況］
404	研修と教育 2016	
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	ESGデータブック［研修実績］
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人材育成
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	
405	ダイバーシティと機会均等 2016	
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	ESGデータブック ［外国籍社員構成］ ［女性活躍推進］ ［取締役のダイバーシティ］
405-2	基本給と報酬総額の男女比	ESGデータブック［女性活躍推進］
406	非差別 2016	
406-1	差別事例と実施した救済措置	
407	結社の自由と団体交渉 2016	
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	
408	児童労働 2016	
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	責任ある調達の取り組み
409	強制労働 2016	
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	責任ある調達の取り組み
410	保安慣行 2016	
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	
411	先住民族の権利 2016	
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	
413	地域コミュニティ 2016	
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	地域社会への取り組み
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト	
414	サプライヤーの社会面のアセスメント 2016	
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	責任ある調達の取り組み
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	責任ある調達の取り組み
415	公共政策 2016	
415-1	政治献金	ESGデータブック［政治献金］
416	顧客の安全衛生 2016	
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	製造物責任（PL）問題件数
417	マーケティングとラベリング 2016	
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	THINK ECOLOGY
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	
418	顧客プライバシー 2016	
1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	

ESGデータブック

Environment：環境

電気・ガス・ガソリンの消費量ならびにCO_2排出量

		対象範囲	単位	2021年3月期※3	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
電力消費量		エレコムグループ（国内）※2	MWh	5,213	4,662	5,421	5,145
ガソリン消費量		エレコムグループ（国内）※2	kL	318	278	270	268
ガス消費量		エレコムグループ（国内）	千㎥	38	37	36	12
CO_2排出量							
Scope1		エレコムグループ（国内）※2	t-CO_2	823	727	693	637
Scope2	ロケーション基準	エレコムグループ（国内）※2	t-CO_2	2,320	1,972	2,226	2,184
	マーケット基準	エレコムグループ（国内）※2	t-CO_2	2,248	1,545	1,493	1,041
Scope1・2計 ※1		エレコムグループ（国内）※2	t-CO_2	3,071	2,272	2,186	1,678
排出原単位基準年度比		エレコムグループ（国内）	tCO_2/売上（百万円）	1.00	0.80	0.65	0.45
Scope3		エレコム	t-CO_2	―	369,996	500,802	525,876

※1 Scope1・2計は、Scope2を2023年3月期まではロケーション基準で、2024年3月期からマーケット基準で合計しています。
※2 2024年3月期中にグループ入りしたgroxi、テスコム電機グループについては、2025年3月期より集計対象として加算しています。
※3 Scope1・2削減目標の基準年（2024年3月期中にグループ入りしたgroxi、テスコム電機グループ分を含む。）

対象範囲 ※海外エレコムグループ会社については、次年度以降に集計対象として調整予定です	Scope1・Scope2	エレコム、国内エレコムグループ会社（カバレッジ※1：92.8%）
	Scope3	エレコム（カバレッジ※1：76.0%）
算定方法	電力のCO_2換算係数	環境省「電気事業者別排出係数一覧（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）」の一般配送電業者調整後排出係数に基づいて算出
	燃料のCO_2換算係数	環境省の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の各係数に基づいて算出

※1 カバレッジは売上高をベースに算出しています。

＜Scope3 内訳＞

		対象範囲	単位	算定方法	2024年3月期		2025年3月期		2026年3月期	
					排出量	Scope3に占める割合	排出量	Scope3に占める割合	排出量	Scope3に占める割合
Scope3計		エレコム	t-CO_2		369,996	100.0%	500,802	100.0%	525,876	100.0%
1	購入した物品、サービス	エレコム	t-CO_2	Σ（製品群別仕入金額および物品・サービス購入金額×排出原単位）製品仕入は、自社商品カテゴリ3ごとにもっとも近い産業連関コードを紐づけて算定	236,104	63.8%	245,235	49.0%	267,114	50.8%
2	資本財	エレコム	t-CO_2	Σ（当該年度に購入した資本財金額×排出原単位）	6,750	1.8%	6,846	1.4%	11,039	2.1%
3	燃料およびエネルギー関連活動	エレコム	t-CO_2	Σ（ガス・ガソリン使用量×排出原単位（IDEA V23）+電気使用量×排出原単位）Scope1・2で求めたそれぞれの使用量を用いて算定	304	0.1%	241	0.0%	214	0.0%
4	輸送・流通（上流）	エレコム	t-CO_2	Σ（仕入・出荷に係る保管費および輸送手段別輸送費×排出原単位）	10,872	2.9%	10,193	2.0%	9,196	1.7%
5	事業から発生する廃棄物	エレコム	t-CO_2	Σ（廃棄手段別処分費×排出原単位）	140	0.0%	113	0.0%	115	0.0%
6	出張	エレコム	t-CO_2	Σ（正社員数×排出原単位）	99	0.0%	108	0.0%	114	0.0%
7	従業員の通勤	エレコム	t-CO_2	Σ（通勤手当金額×排出原単位）（すべて旅客鉄道と仮定）	248	0.1%	224	0.0%	235	0.0%
8	リース資産（上流）	エレコム	t-CO_2	―	対象外	―	対象外	―	対象外	―
9	輸送・流通（下流）	エレコム	t-CO_2	―	算定不能	―	算定不能	―	算定不能	―
10	販売した製品の加工	エレコム	t-CO_2	―	対象外	―	対象外	―	対象外	―
11	販売した製品の使用	エレコム	t-CO_2	Σ（製品カテゴリー毎の年間販売製品数量×代表機種の消費電力量×耐用年数×年間使用日数×1日あたりの使用時間×排出原単位）	110,751	29.9%	233,007	46.5%	232,790	44.3%
12	販売した製品の廃棄	エレコム	t-CO_2	Σ（廃棄種別毎の重量×排出原単位）	3,891	1.1%	3,999	0.8%	4,220	0.8%
13	リース資産（下流）	エレコム	t-CO_2	Σ（エレコムから第三者へリースした施設面積×排出原単位）	837	0.2%	837	0.2%	837	0.2%
14	フランチャイズ	エレコム	t-CO_2	―	対象外	―	対象外	―	対象外	―
15	投資	エレコム	t-CO_2	―	対象外	―	対象外	―	対象外	―

※上表に明示のない排出係数は、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.6」を用いて算定

取水量・排水量

	対象範囲	単位	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
取水量 計	・DX ANTENNA PHILIPPINES, INC. ・DXアンテナ西神テクニカルセンター ・ロジテックINAソリューションズ伊那工場 ・テスコム電機松本工場 ・エレコム兵庫物流センター ・エレコム神奈川物流センター ・エレコム兵庫物流センター ・エレコム神奈川物流センター ・日本アンテナ 川里工場 （カバレッジ※1：グループ全体の 19.6%）	㎥	7,834	7,657	8,994
表流水（雨水、湿地帯の水、河川、湖水を含む）		㎥	0	0	0
汽水の地表水・海水		㎥	0	0	0
地下水（再生可能）		㎥	0	0	0
地下水（再生不可能）		㎥	0	0	0
工業用水		㎥	0	0	0
上水道		㎥	7,834	7,657	8,994
排水量 計		㎥	7,834	7,657	8,994
淡水の地表水（河川、湖沼を含む）		㎥	0	0	0
海域		㎥	0	0	0
地下水／地下浸透		㎥	0	0	0
下水道		㎥	7,834	7,657	8,994

※1 カバレッジは社員数をベースに算出しています。

生産拠点 PRTR制度対象物質の管理

化管法管理番号	物質名	対象範囲	単位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	適用
448	4,4'-ジフェニルメタンジイソシアネート	エレコムグループ	kg	70	70	0	0	0	現在使用なし

廃棄物

	対象範囲	単位	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
廃棄物排出量	・エレコム ・ロジテックINAソリューションズ伊那工場 ・ハギワラソリューションズ本社 ・テスコム電機松本工場 ・DXアンテナ西神テクニカルセンター ・DXANTENNAPHILIPPINES, INC. ・日本アンテナ川里工場 （カバレッジ：グループ全体の 57.0%）	t	1,557	1,509	1,517	1,525
有害廃棄物 ※1		t	0	0	0	0
最終処分量		t	314	340	323	320
リサイクル量		t	1,243	1,169	1,194	1,206
マテリアルリサイクル		t	65	71	60	59
マテリアルリサイクル（物流資材分）		t	1,163	1,083	1,129	1,143
サーマルリサイクル ※2		t	15	16	5	3
リサイクル率		%	79.8	77.5	78.7	79.0

※1 有害廃棄物は、DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.（フィリピン）における、はんだ屑、蛍光管、プリント基板が該当。
※2 マテリアルリサイクルが困難な古紙および廃プラスチック類を主原料とした高品位の固形燃料へのリサイクル処理。

環境関連の罰金

	対象範囲	単位	2022年3月期※	2023年3月期※	2024年3月期※	2025年3月期※	2026年3月期※
環境関連の罰金件数	エレコムグループ	件	0	0	0	0	0
環境関連の罰金総額	エレコムグループ	円	0	0	0	0	0

Social：社会

人員構成

	対象範囲		単位	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
取締役	エレコム	男性	人	11	9	7	7	7
	エレコム	女性	人	1	1	1	1	1
正規社員	エレコムグループ	男性	人	1,059	1,099	1,321	1,308	1,401
	エレコムグループ	女性	人	403	434	584	628	676
	エレコムグループ	計	人	1,462	1,533	1,905	1,936	2,077
平均年齢	エレコムグループ	男性	歳	40.7	40.8	39.8	39.1	40.1
	エレコムグループ	女性	歳	34.8	35.5	33.7	33.5	34.3
平均勤続年数	エレコムグループ	男性	年	10.6	10.9	10.3	9.3	11.9
	エレコムグループ	女性	年	7.3	7.8	7.2	6.9	7.5

※1 取締役に社外取締役を含みます。
※2 社員数には非正規社員を含みません。
※3 2018年3月末より2021年3月末までは当時グループ会社であったディー・クルー・テクノロジーズ株式会社を含みます。
※4 2022年3月期より株式会社フォースメディア、2024年3月期よりgroxi株式会社、テスコム電機グループ、2026年3月期より日本アンテナ株式会社をグループ化しています。

年代別社員構成

	対象範囲		単位	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
～19歳	エレコムグループ	男性	%	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
	エレコムグループ	女性	%	0.0	0.0	0.2	0.3	0.0
～29歳	エレコムグループ	男性	%	15.3	14.5	14.3	14.4	13.3
	エレコムグループ	女性	%	10.4	9.1	9.5	10.6	11.0
～39歳	エレコムグループ	男性	%	17.1	17.5	18.0	17.5	15.5
	エレコムグループ	女性	%	9.0	10.3	10.7	10.8	10.7
～49歳	エレコムグループ	男性	%	21.1	21.1	20.6	18.3	18.3
	エレコムグループ	女性	%	5.5	6.1	6.4	6.7	6.5
～59歳	エレコムグループ	男性	%	18.7	17.9	16.5	14.8	20.1
	エレコムグループ	女性	%	2.6	2.8	3.2	3.4	3.9
～69歳	エレコムグループ	男性	%	0.3	0.5	0.6	2.7	0.5
	エレコムグループ	女性	%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1

※社員数には非正規社員を含みません。

エリア別社員構成

	対象範囲		単位	2024年3月末		2025年3月末		2026年3月末	
日本	エレコムグループ	男性	人	1,244	73.3%	1,230	71.9%	1,323	71.1%
	エレコムグループ	女性	人	446	26.7%	481	28.1%	540	28.9%
海外	エレコムグループ	男性	人	97	41.3%	78	34.7%	74	35.2%
	エレコムグループ	女性	人	138	58.7%	147	65.3%	136	64.8%

雇用形態別社員構成

	対象範囲		単位	2024年3月末		2025年3月末		2026年3月末	
正規社員	エレコムグループ	男性	人	1,321	69.3%	1,308	67.6%	1,401	67.5%
	エレコムグループ	女性	人	584	30.7%	628	32.4%	676	32.5%
契約社員 パート社員	エレコムグループ	男性	人	155	33.0%	111	28.4%	182	38.6%
	エレコムグループ	女性	人	315	67.0%	280	71.6%	290	61.4%
派遣社員	エレコムグループ	男性	人	18	18.4%	10	15.2%	19	22.9%
	エレコムグループ	女性	人	80	81.6%	56	84.8%	64	77.1%

外国籍社員構成

		対象範囲		単位	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
外国籍採用	管理職	エレコムグループ	男性	人	1	0	2	2	1
		エレコムグループ	女性	人	0	0	0	0	0
	非管理職	エレコムグループ	男性	人	12	15	23	24	25
		エレコムグループ	女性	人	3	8	7	11	18
	正規社員	エレコムグループ	男性	人	13	15	25	26	26
		エレコムグループ	女性	人	3	8	7	11	18
	非正規社員	エレコムグループ	男性	人	0	1	1	2	0
		エレコムグループ	女性	人	2	6	10	9	10
	合計 (正規+非正規)	エレコムグループ	男性	人	13	16	26	28	26
		エレコムグループ	女性	人	5	14	17	20	28
海外における 管理職 現地採用	管理職	エレコムグループ（海外）		人	ー	ー	18	13	14
		エレコムグループ（海外）		%	ー	ー	81.8	76.5	77.8

※数値データ欄の「ー」は、集計開始以前の年度を表しています。

女性活躍推進

		対象範囲	単位	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
女性管理職比率		エレコム	%	0.0	2.2	2.0	3.2	3.7
		エレコム以外	%	7.4	9.8	9.7	13.6	6.1
		エレコムグループ	%	4.0	6.3	5.9	8.3	5.2
女性監督職比率 ※1		エレコム	%	6.3	11.4	16.1	16.4	15.5
		エレコム以外	%	ー	10.7	12.2	10.5	9.7
		エレコムグループ	%	ー	11.1	14.5	14.2	13.4
男女の賃金差異 ※2	正規社員	エレコム	%	ー	78.3	79.7	79.6	79.1
		DXアンテナ	%	ー	72.9	74.6	73.2	74.3
	非正規社員	エレコム	%	ー	77.5	80.8	75.3	74.1
		DXアンテナ	%	ー	59.8	64.0	65.6	62.1

※1 監督職とは、当社リーダー・営業課長職位。
※2 男女の賃金差異比率=女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金。
※3 数値データ欄の「ー」は、集計開始以前の年度を表しています。

年次有給休暇 平均取得日数および取得率

	対象範囲	単位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
年次有給休暇平均取得日数	エレコムグループ	日	10.1	9.1	9.7	9.3	10.4
年次有給休暇平均取得率	エレコムグループ	%	56.8	57.6	62.5	62.1	65.5

育児制度利用状況

	対象範囲		単位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
育児休業制度利用開始者数 ※1	エレコムグループ	男性	人	3	12	16	24	23
	エレコムグループ	女性	人	26	30	28	33	32
育児休業取得対象者数	エレコムグループ	男性	人	ー	29	45	34	34
	エレコムグループ	女性	人	ー	30	28	33	32
育児休業取得率 ※2	エレコムグループ	男性	%	ー	41.4	35.6	70.6	67.6
	エレコムグループ	女性	%	ー	100.0	100.0	100.0	100.0
育児休業からの復職率 ※3	エレコムグループ	男性	%	100.0	100.0	100.0	100.0	95.0
	エレコムグループ	女性	%	100.0	93.9	95.0	86.7	85.7
育児休業からの定着率 ※4	エレコムグループ	男性	%	100.0	100.0	90.9	68.4	65.2
	エレコムグループ	女性	%	100.0	94.4	85.7	84.2	84.6
育児短時間勤務制度利用者数	エレコムグループ	男性	人	1	1	1	2	2
	エレコムグループ	女性	人	39	57	67	63	81

※ 1 育児休業制度利用開始者数については、休業が同一の子について取得したものである場合は、初回取得開始年度に 1 人として数えています。 ※ 2 取得率=育児休業制度利用開始者数÷育児休業取得対象者数
※ 3 復職率＝当年度の育児休業からの復職者数÷当年度の育児休業からの復職予定者数×100 ※ 4 定着率＝前年度の育児休業からの復職者のうち、当年度 3 月末時点で在籍している社員数÷前年度の育児休業からの復職者数×100
※ 5 数値データ欄の「ー」は、集計開始以前の年度を表しています。

労働災害発生状況

		対象範囲	単位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
発生件数	日本	エレコムグループ	件	0	0	2	2	0
	海外	エレコムグループ	件	0	0	1	0	1
労働災害度数率 ※1		エレコムグループ	%	0.00	0.00	0.63	0.54	0.20
労働災害強度率 ※2		エレコムグループ	%	0.00	0.00	0.04	2.01	0.00
死亡災害件数		エレコムグループ	件	0	0	0	1	0

※ 1 労働災害度数率＝1,000,000延べ労働時間※3あたりの労働災害（休業１日以上）による死傷者数をもって、労働災害の頻度を表すものです。
※ 2 労働災害強度率＝1,000延べ労働時間※3あたりの延べ労働損失日数をもって、災害の重さの程度を表したものです。
※ 3 延べ労働時間は、2026年3月末時点のグループ会社社員数に基づき、１人あたりの年間労働時間を営業日数×８時間として算出したものです。

採用者数・離職者数

	対象範囲	単位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
採用者数 ※1	エレコムグループ	人	166	200	219	279	209
中途採用者数	エレコムグループ	人	112	136	139	204	132
中途採用率 ※2	エレコムグループ	%	67.5	68.0	63.5	73.1	63.2
自己都合離職率※1	エレコム	%	―	―	6.2	10.5	7.1
	エレコムグループ	%	―	―	―	13.3	8.9

※1 採用者数、自己都合離職率には非正規社員を含みません。
※2 中途採用率＝中途採用者数÷採用者数。
※3 数値データ欄の「ー」は、集計開始以前の年度を表しています。

研修実績

	対象範囲		単位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
年間研修総時間	エレコム	男性	時間	7,109	8,689	10,086	17,001	10,348
	エレコム	女性	時間	2,545	3,806	4,522	6,873	4,242
	エレコム	計	時間	9,654	12,494	14,608	23,874	14,589
社員１人あたりの年間平均研修時間	エレコム	男性	時間	13.9	15.5	17.8	28.0	16.6
	エレコム	女性	時間	14.9	18.0	16.3	22.5	11.9
	エレコム	計	時間	14.4	16.7	17.1	25.2	14.2
研修費用	エレコム		千円	46,663	83,746	113,170	121,297	82,644
	エレコムグループ（国内）		千円	59,638	112,450	163,417	169,069	115,924

意匠・商標出願・権利化

			対象範囲	単位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
意匠出願件数および権利取得件数	日本	出願	エレコム	件	106	31	21	27	12
		登録	エレコム	件	115	77	16	23	26
	日本以外	出願	エレコム	件	19	7	7	12	16
		登録	エレコム	件	2	7	3	9	14
商標出願件数および権利取得件数	日本	出願	エレコム	件	29	26	20	20	20
		登録	エレコム	件	39	29	28	18	11
	日本以外	出願	エレコム	件	12	19	19	11	14
		登録	エレコム	件	9	10	8	13	4

責任ある調達の取り組み

	対象範囲	単位	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
CSR調達覚書締結率	エレコム	%	99.6	100.0	100.0	100.0
自己評価アンケート（SAQ）回収率	エレコム	%	100.0	91.3	実施なし※3	88.5
CSR二者監査実施数	エレコム	社	ー	3 ※1	0	0

※1 オンラインにて、特に重要な仕入先様に実施。
※2 数値データ欄の「ー」は、集計開始以前の年度を表しています。
※3 SAQは隔年実施のため、2025年3月期は実績がありません。

社会貢献

	対象範囲	単位	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
社会貢献費	エレコムグループ	百万円	108	119	105	127

Governance：ガバナンス

ガバナンスのデータ開示につきましては、以下の報告書もご参照ください。
コーポレートガバナンス報告書 ▶ https://www.elecom.co.jp/ir/library/material.html
有価証券報告書 ▶https://www.elecom.co.jp/ir/library/yuho.html

取締役のダイバーシティ

	対象範囲		単位	2023年3月末		2024年3月末		2025年3月末		2026年3月末	
取締役	エレコム	社内	人	6	60.0%	4	50.0%	4	50.0%	4	50.0%
	エレコム	社外	人	4	40.0%	4	50.0%	4	50.0%	4	50.0%
取締役	エレコム	男性	人	9	90.0%	7	87.5%	7	87.5%	7	87.5%
	エレコム	女性	人	1	10.0%	1	12.5%	1	12.5%	1	12.5%
執行役員	エレコム	男性	人	ー	ー	9	100.0%	10	100.0%	8	100.0%
	エレコム	女性	人	ー	ー	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※数値データ欄の「ー」は、制度導入開始以前の年度を表しています。

取締役および監査役の報酬

	対象範囲		単位	2024年3月期			2025年3月期			2026年3月期		
				取締役※1	監査役※2	社外役員	取締役※1	監査役※2	社外役員	取締役※1	監査役※2	社外役員
報酬等の総額		エレコム	百万円	195	ー	55	222	ー	58	213	ー	63
	基本報酬	エレコム	百万円	163	ー	55	189	ー	58	196	ー	59
	ストックオプション	エレコム	百万円	8	ー	ー	4	ー	ー	3	ー	ー
	譲渡制限付株式報酬	エレコム	百万円	13	ー	ー	11	ー	ー	13	ー	ー
	退職慰労金	エレコム	百万円	10	ー	ー	16	ー	ー	ー	ー	3
対象となる役員の人数		エレコム	人	6	ー	7	5	ー	7	4	ー	8

※1 取締役（社外取締役を除く） ※2 監査役（社外監査役を除く） ※3 百万円未満は切り捨て

コンプライアンス

	対象範囲	単位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
ハラスメント窓口相談実績	エレコムグループ（国内）	件	ー	11	14	8	13
公益通報窓口実績	エレコムグループ（国内）	件	ー	0	0	0	3
コンプライアンス重大※1 違反	エレコムグループ（国内）	件	ー	1	1	0	0
腐敗防止に関する罰金	エレコム	円	ー	0	0	0	0
政治献金	エレコム	円	ー	ー	0	0	0

※1 重大とは、刑事罰の対象となる法令違反行為。※2 数値データ欄の「ー」は、集計開始以前の年度を表しています。

納付税額

		対象範囲	単位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
国別納税額	日本	エレコムグループ	百万円	ー	3,138	3,270	3,199	4,695
	日本以外	エレコムグループ	百万円	ー	270	280	322	402

※数値データ欄の「ー」は、集計開始以前の年度を表しています。